

UEDレポート

今、再び『ウェルビーイング』を考える

2024
夏号

目 次

1. 今、再び『ウェルビーイング』を考える	1
阿部和彦 ((一財)日本開発構想研究所 代表理事)	
2. ウェルビーイングと持続可能社会	11
広井良典 (京都大学人と社会の未来研究院 教授)	
3. 心のWell-Beeing	18
添田隆昭 (高野山大学 学長)	
4. 子どもの権利とウェルビーイング	24
—子どもの精神的ウェルビーイングの観点から—	
小澤いぶき (児童精神科医、精神科専門医)	
5. アディスアベバの鼓動：アーバンウェルビーイングに関するケーススタディ	37
—急速な都市化の中で—	
Kinfe Abzo Teklemariam (Architect and Urban Designer, Ethiopia)	
Biruk Tilahun Demissie (Urban and Regional Planner, Ethiopia)	
Daniel Tesfaw Mengistu (Urban Planner, Ethiopia)	
6. ブータン独自の空間計画の実践と、それがGNHおよび／または	49
ウェルビーイングに及ぼす影響についての事例を用いた研究	
Chhado Drukpa (Druk Consult International, Lead Architect, Bhutan)	
7. それでもブータンは「幸福」を目指す	69
藤原 整 (早稲田大学 先端社会科学研究所 招聘研究員)	
8. 先の見えない世界情勢下での“Well-being”の考察	81
—1000年以上にわたる日本のWell-being観の再評価—	
小畑晴治 ((一財)日本開発構想研究所 参与)	
下河辺淳アーカイヴスについて	91
復刊UEDレポートバックナンバー	93
研究所の概要	94

1. 今、再び『ウェルビーイング』を考える

阿部和彦（（一財）日本開発構想研究所代表理事）

1. 西欧生まれの「ウェルビーイング」

（世界保健機関憲章前文）

ウェルビーイング (Well-being) は、well (よい) とbeing (状態) からなる言葉であるが、第2次世界大戦後の1948年に設立された世界保健機関 (World Health Organization : WHO) の憲章前文で使われたことで人口に膾炙した。

健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。

HEALTH IS A STATE OF COMPLETE PHYSICAL, MENTAL AND SOCIAL WELL-BEING AND NOT MERELY THE ABSENCE OF DISEASE OR INFIRMITY.

（「Beyond GDP」¹⁾

国際金融危機が顕在化しつつあった2007年11月に開催された欧州委員会・欧州議会・ローマクラブ・OECD・WWF (World Wide Fund for Nature: 世界自然保護基金) による「Beyond GDP」で、GDPはWell-beingや将来世代が利用できる資源を残せているかという環境面の評価が十分にできないという点で、GDPを超えた新たな指標が必要との認識が示されて注目を集めた。

（スティグリッツ報告書²⁾

2008年にフランスのサルコジ大統領が「経済成果と社会進歩の計測に関する委員会」を設置し、その委員会から2009年9月にいわゆるスティグリッツ報告書 (Stiglitz, Sen and Fitoussé (2009)) が公表された。同報告書は、社会的発展の指標としてのGDPの限界を指摘するとともに (“GDP is not wrong as such, but wrongly used”)、行動を変えるためには計測方法を変更する必要があるとした上で、複雑な社会の全体像を捉えるために複数の指標を見ること、主観的 Well-being を計測すること、持続可能性指標を開発する必要があること等を提言している。

（OECD-より良い暮らしイニシアティブ³⁾

スティグリッツ報告書を受け、OECDは2011年に各国の Well-being を多面的に計測する「より良い暮らしイニシアティブ (Better Life Initiative)」を開始し、加盟国における Well-being の動向をモニターするための「Well-being フレームワーク」を開発した他、主観的 Well-being 計測のガイドラインも発表している。

OECDは従来から主観的 Well-being の計測においては「生活満足度」に加え、「感情」や「エウダイモニア」(eudaimonia) の側面が重要と指摘しており、それらの計測方法を含むガイドライン見直しについて議論を開始している。

- 生活評価：ある人の生活またはその特定側面に対する自己評価
- 感情：ある人の気持ちまたは情動状態、通常は特定の一時点を基準にして測る
- エウダイモニア：人生における意義と目的意識、または良好な精神的機能

Well-being について、OECD 事務局内では当初統計局が担当していたが、現在は2020年に設立された「ウェルビーイング・包摂性・持続可能性・機会均等(WISE)センター」(OECD Centre on Well-being, Inclusion, Sustainability and Equal Opportunity) が主に担当している。

（国際連合「国際幸福デー」⁴⁾

国際連合 (United Nations: UN) は国際の平和及び安全の維持に加え、経済分野を含む多様な分野において国際社会が直面する諸課題に取り組んでいる (現在の加盟国数は193か国)。国連には国連総会、安全保障理事会と並ぶ主要機関として「経済社会理事会」(Economic and Social Council : ECOSOC) が設置されており、経済、社会、文化、教育、保健、人権分野の国際事項について研究と報告を行い、国連総会等に勧告を行うことを任務としている。

国連は2012年、ブータンが提唱した「国際幸福デー」(International Day of Happiness)についての決議に基づき、Well-being についての啓発等のキャンペーンを行っている他、国連が設立した「持続可能な開発ソリューションネットワーク」(SDSN)が「世界幸福度報告」(World Happiness Report)を2012年から毎年公表している。

(持続可能な開発目標 (SDGs) ⁵⁾)

2015年9月の国連サミットにおいて、「ミレニアム開発目標: MDGs」の後継の枠組みとして「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を全会一致で採択した。そこに記載された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)は、先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標であり、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されている。国連はこれらのゴールや指標を「合意され計測された最も包括的なBeyond GDP フレームワーク」と称している(United Nations (2022))。

このうち、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」のターゲット19では、「2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。」(外務省作成仮訳)とされている。

(Our Common Agenda: OCA⁶⁾)

国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、加盟国からの要請を受け、国際協力の未来に向けたビジョンである「私たちの共通の課題」(Our Common Agenda: OCA)を2021年9月10日に公表した(United Nations (2021))。OCAは新型コロナウイルス感染症、紛争、気候変動、貧困と格差拡大といった危機的状況において、SDGsを含む既存の合意の履行を加速させるための行動アジェンダである。その6つの主要課題のうちの一つとして、GDPを補完する新たな評価基準の導入の必要性が指摘されている。

(Beyond GDP に関する報告書 ⁷⁾)

OCAの公表後、国連システムの最高調整委員会の指示を受け、「ハイレベル計画委員会」(HLCP)が国連システム全体の取組として、「Beyond GDP 報告書」(Valuing What Counts-United Nations System-wide Contribution on Progress Beyond Gross Domestic Product)を作成した(United Nations (2022))。

同報告書では、まず、GDPは最も影響力のある重要な統計であり、世界共通の言語であるとした上で、GDP自体も着実に進化しているものの、それ単独では包摂的で持続可能な経済社会の実現に向けた進歩を計測することはできないことから、それを補完する指標群が必要であるとの問題意識を再確認している。

その上で、Beyond GDP フレームワークの策定原則として、「Well-being と主体性(agency)」(現在のWell-being)、「生命と地球の尊重」(将来のWell-being)、「格差の縮小と連帯の強化」(より公平なWell-beingの分配)の3つの「成果要素」(outcome elements)と、「脆弱性からレジリエンスへ」(多様なリスクの下でWell-beingを確保し、備えを強化するための行動)、「参加型ガバナンスと制度の強化」(全員参加型の平等で安全な社会の実現)、「革新的で倫理的な経済」(責任感や倫理感を伴う行動により課題を解決するイノベーションの促進)の3つの「工程要素」(process elements)を提示している。

(国連未来サミット)

国連のBeyond GDP 指標群に関する議論はSDGs 目標達成という取組の一環であり、従来からのWell-beingの議論と密接に絡みながら、より大きな視点で行われている点に特徴がある。

2024年9月に開催予定の国連の一大イベントである国連未来サミット(Summit of the Future)は、国連が100周年を迎える2045年に向けて、世界が直面している重大な課題に対する協力の強化とSDGsの次のグローバル・アジェンダを議論することが予定されている。ウェルビーイングはその中心的な議題の一つとなる見通しである⁸⁾。

2. 世界幸福度報告 (World Happiness Report) (米国育ちの幸福度ランキング)

「世界幸福度報告」の幸福度ランキングは新聞報道等で取り上げられることも多く、Well-being に関連する指標としては認知度が高い。

内容はギャラップ社の調査に基づく主観的幸福度についての各国の値とランキング、1人当たり GDP 等の 6 つの説明変数の寄与に関する分析、ポジティブな感情、否定的感情と主観的幸福度との関係等となっている。

幸福度ランキングは、幸福度スコアまたは主観的幸福度(変数名ラダー)の直近3か年の平均値によって示される。この幸福度スコアが単なる主観的な評価ではないことを検証するために、6つの説明変数等が加えられている。

この幸福度スコアについては、多くの誤解があるところから、少し詳しく調査内容や方法を見ることにする。

(データソースと変数の定義⁹⁾)

・幸福度スコアまたは主観的幸福度(変数名ラダー): 主観的幸福度の調査指標は、2005年から2023年までを対象としたギャラップ世論調査(GWP)の2024年2月15日発表のものである。特に断りのない限り、生活評価の質問に対する全国平均の回答である。質問の表現は、「0から10までの階段がある梯子を想像してください。梯子の一番上はあなたにとって可能な限り最高の人生を表し、梯子の一番下はあなたにとって可能な限り最悪の人生を表します。“あなたは個人的に、現在どの梯子のどの段に立っていると感じますか?”この指標はカントリル・ライフ・ラダーとも、単にライフ・ラダーとも呼ばれる。

- ①一人当たり GDP (変数名 gdp) の統計は、2017年国際ドル価格での購買力平価 (PPP) で、World Development Indicators (version 23, データ最終更新 Sep 27, 2023) のものである。
- ②健康寿命 (HLE)。出生時の健康寿命は、世界保健機関 (WHO) の Global Health Observatory データリポジトリから抽出したデータに基づいている (最終更新: 2020-12-04)。
- ③社会的支援 (困ったときに頼れる人がいること) は、GWP の質問項目 “困ったときに、いつでも助けてくれる親戚や友人がいるか、い

ないか”に対する二値回答 (0 か 1) の全国平均値。

- ④人生を選択する自由は、GWP の質問 “自分の人生をどうするか選択する自由に満足しているか、不満か?”に対する回答の全国平均である。
- ⑤寛大さ: GWP 質問項目 “過去1ヶ月間に慈善団体に寄付をしましたか?”の回答の全国平均を一人当たり GDP に回帰した残差。
- ⑥腐敗認識: この指標は、GWP の2つの質問 “政府全体に汚職が蔓延しているか否か”と “企業内に汚職が蔓延しているか否か”に対する調査回答の全国平均である。
- ・ポジティブな感情とは、Gallup World Poll の第3~7波において、GWP の「笑う」「楽しむ」「面白いことをする」という3つのポジティブな感情の平均値である。これらの指標は、それぞれ以下の3つの質問に対する回答である: 昨日、たくさん笑ったり微笑んだりしましたか、「昨日、1日のうちの多くで次のような感情を経験しましたか」。“楽しさ (Enjoyment)”、“昨日は何か面白いことを学んだか”、“したか” (Did you learn or do something interesting yesterday?)
- ・否定的な感情とは、GWP における3つの否定的感情の平均値である。それぞれ、心配、悲しみ、怒りであり、“Did you experience the following feelings during A LOT OF THE DAY yesterday?”、「昨日は1日のうち多くの時間、次のような感情を経験しましたか」、「心配はどうでしたか?」、「悲しみはどうでしたか?」、「怒りはどうでしたか?»の回答である。

(フィンランドが7年間連続トップ)

「世界幸福度報告 2024」の幸福度ランキングでは、フィンランドが7.741の幸福度スコアで1位、7年間トップを続けることとなった。2位デンマーク、3位アイスランド、4位スウェーデンと北欧の国々が続く。7位のノルウェーを加え、北欧の国々は上位10か国の内半分の5か国を占めている。5位イスラエル、6位オランダ、8位ルクセンブルク、9位スイスと続く。5位イスラエルを除き、すべて西欧諸国で占められている。

（日本は世界ランキング 51 位）

「2024 年版世界幸福度報告」において、日本の幸福度スコア 6.06、世界ランキング 51 位であった。幸福度スコアは、2018 年の 5.79 を底に 2022 年の 6.18 まで上昇したが、その後下降している。世界ランキングは、2020 年の 62 位を底に 2023 年 47 位まで上昇したが、2024 年には再び 51 位に下降している。



図 1 日本の幸福度スコアと世界ランキング
出典 World Happiness Report 2024、Table2.1 等より筆者作成

（日本を含む東アジア圏の幸福度スコアの相対的な低さ）

図 2 は、幸福度スコア（カントリル・ライフ・ラダー）と人口一人当たり GDP（対数表示）の散布図である。図からもわかるように、日本を含む韓国、台湾、香港など東アジアの諸国が、人口一人当たり GDP に比して幸福度スコアが低いように見える。

この点は、2022 年報告書でも取り上げられ「日本を含む東アジア圏では中間的な回答が好まれ、結果として低い数値の出る傾向が指摘されている。¹⁰⁾

この背景には、文化の違いがあるのではないとも言われている。「バランス／調和に関する東西の違いがある。儒教や道教のような伝統に代表されるように、東洋の文化はバランス／調和に関する考え方や実践に対して特に強い親和性と嗜好性を発達させてきたと広く見られている。¹¹⁾」設問設計前の文献調査段階での予見で、結果的には覆されるのであるが、充分納得的である。

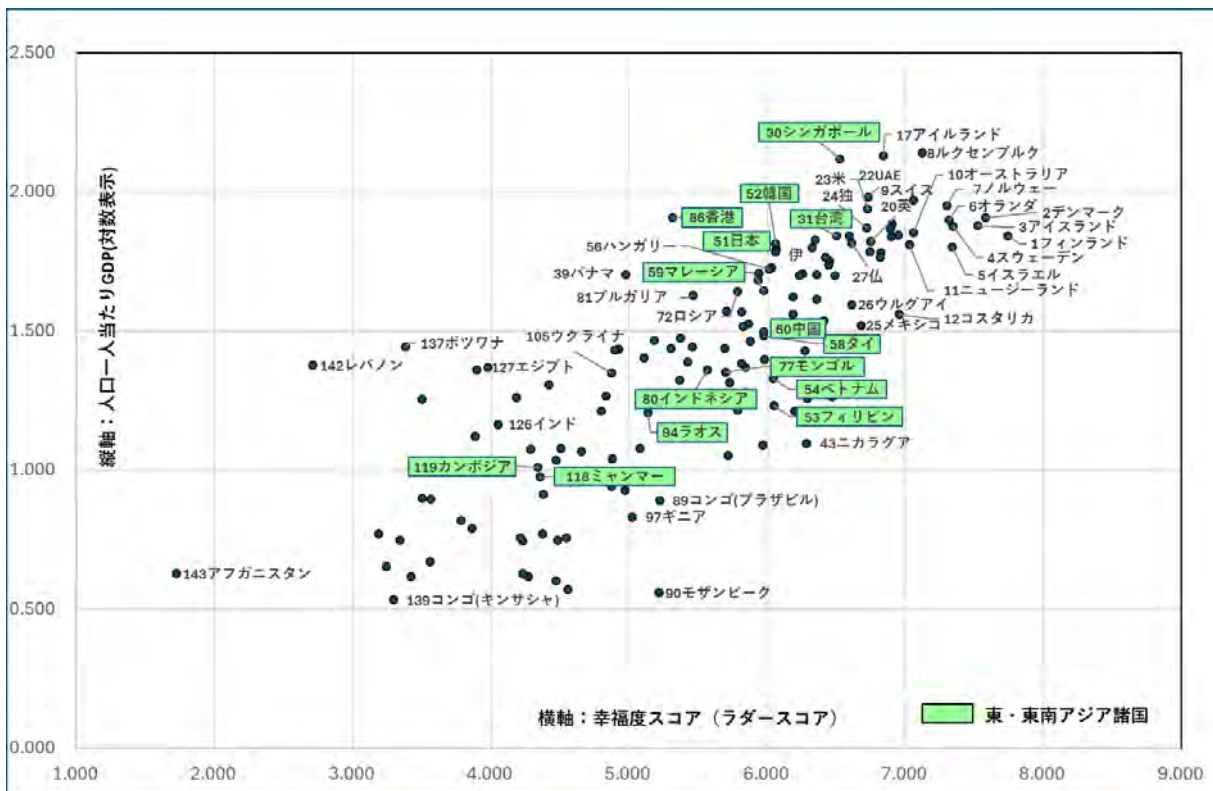


図 2 幸福度スコア（カントリル・ライフ・ラダー）と人口一人当たり GDP（対数表示）
出典 World Happiness Report2024 Data for Figure2.1 より筆者作成

(コロナパンデミックや戦争は幸福度スコアにどう影響したか)

この問題に関しては、2023 年版が正面から取り上げている。

Chapter2 のはじめには、「2022 年は、COVID-19 のパンデミックの継続、ウクライナの戦争、世界的なインフレ、さまざまな地域的・世界的気候変動など、どのような基準から見ても危機の年だった。そのため、人生の評価、信頼、社会的つながりが、国家や世界全体の危機に直面した際の適応能力にどのように影響するかについて、より多くの証拠が得られた。我々の主な分析は、人生評価や感情によって測定される幸福度、それらが危機的状况においてどのように変化してきたか、そして信頼、博愛、支援的な社会的つながりが繁栄し続けたところでは、どのように生活が向上してきたか、に関するものである。¹²⁾」と述べている。

(危機時における信頼と博愛¹³⁾)

COVID-19 の影響に関する多くの研究が、パンデミックへの対応を成功させるための支援として、社会的信頼の重要性を強調している。「世界幸福度報告書 2020」において、私たちは、社会的・制度的信頼度が高い環境に住む個人は、信頼や信用が低い環境に住む個人よりも幸福であることを明らかにした。高い信頼の恩恵は、不健康、失業、低所得、差別、治安の悪い道などの逆境にある人々にとって特に大きかった。「世界幸福度報告書 2013」では、2007 年から 2008 年にかけての金融危機がもたらした幸福への影響は、相互信頼のレベルが高い国々ほど小さいことがわかった。これらの知見は、津波、地震、事故、暴風雨、洪水など様々な危機に直面した際、信頼レベルの高いコミュニティは一般的にはるかに回復力が高いことを示す広範な研究と一致している。信頼と協力的な社会規範は、迅速かつ協力的な対応を促進し、それ自体が市民の幸福を向上させるだけでなく、他者が自分自身や地域社会全般のためにどの程度善意ある行為を行う用意があるかを人々に示す。また、自らも奉仕する機会を得ることで、幸福のボーナスがもたらされる。特に政府の対応が十分にタイムリーで効果的であると考えられている場合にはそうである。

(ウクライナとロシア¹⁴⁾)

ギャラップ世界世論調査のデータから、2014 年のクリミア併合以前から 2022 年のロシアのウクライナ侵攻を含むまでのウクライナとロシアにおける生活評価(ライフ・ラダー)、政府への信頼、感情(否定的感情)、博愛(善意的行為)を比較することができる。

図 3 は、2012 年から 2022 年までのロシアとウクライナの生活評価を示している。ウクライナの生活評価は 2014 年に 0~10 段階で 1 ポイント以上低下したが、ロシアではその半分の上昇にとどまった。この差は残りの 10 年間で徐々に縮まり、2019 年 3 月 31 日にゼレンスキーが当選した後の 2020 年と 2021 年には、ウクライナとロシアの生活評価は同じになった。2022 年には、ウクライナ全体で生活評価が約 4 分の 3 ポイント低下した。

2014 年の変化も 2022 年の変化も非常に大きく、生活評価が生活環境の大きな変化に対応することを示すさらなる証拠となる。

戦争は、人々が共通の大義のもとに団結していると感じ、指導者を信頼していれば、生活評価を高めることができる危機である。こうした要素は、2014 年以降よりも 2022 年のウクライナの方がより顕著に表れている。2014 年のロシアによるクリミア併合後、生活評価はロシアで上昇し、ウクライナで低下し、その差は 2 ポイントに達した。この差は 2021 年までに解消されたが、2022 年には再び拡大して、異なるパターンをたどった。ウクライナにおける苦しみと被害の大きさにもかかわらず、2022 年 9 月の生活評価は 2014 年の併合直後よりも高いままであった。

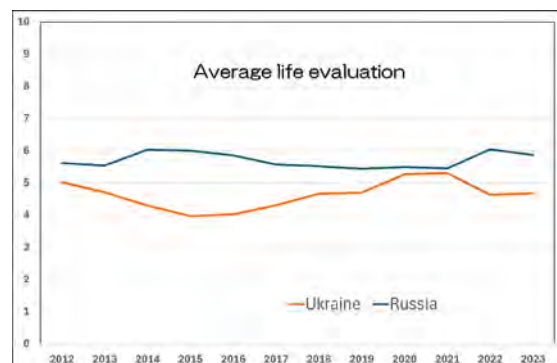


図 3 2012 年から 2022 年までのロシアとウクライナの生活評価 (ライフ・ラダー)
出典 World Happiness Report2023 Chapter2

3. 日本における Well-being の取組 (思想なき日本の取組の開始)

日本政府が Well-being を最初に取り上げたのは、第 2 次安倍内閣の末期、2017 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017～人材への投資を通じた生産性向上～」（骨太方針）においてである。第 2 章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題、5. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保、(6) 統計改革の推進で、「従来の経済統計を補完し、人々の幸福感・効用など社会の豊かさや生活の質（QOL）を表す指標群（ダッシュボード）の作成に向け検討を行い、政策立案への活用を目指す。」と触れられた。

国際社会からはほぼ 5～10 年遅れた取組で、一億総活躍社会の実現、成長と分配の好循環の拡大を目指し、成長戦略として、Society5.0 の実現や「日本型 I R」（特定複合観光施設）の整備推進が挙げられている片隅で、統計改革の推進の一つとして触れられた。Beyond-GDP が有していた「成長」への危機感のかけらも見ることが出来ないものであった。

(その後の取組の経緯¹⁵⁾)

その後、2019 年 5 月には内閣府が 1 回目の満足度調査報告書を公表し、以後毎年調査を実施している。2020 年には「満足度・生活の質を表す指標群 (Well-being ダッシュボード)」の公表も開始している。また、「骨太方針 2021」においては「政府の各種の基本計画等について、Well-being に関する KPI を設定する。」とされ、各種計画における KPI (成果指標) の導入が進められている。2021 年 7 月には「Well-being に関する関係府省庁連絡会議」が設置され、Well-being に関する取組の推進に向けて各府省庁間での情報共有・連携強化・優良事例の横展開が図られている。同連絡会議が 2023 年 11 月に取りまとめた資料には、総務省による「Well-being 指標と統計調査との関係に関する調査研究」などが新たに盛り込まれている。

その後、地域レベルでも取組が進んできている。この点については、本冊子の広井良典教授の「ウェルビーイングと持続可能社会」に詳しい。2021 年に「ウェルビーイング学会」が設立され、企業の取組も活発になっている。

(満足度・生活の質に関する調査報告書¹⁶⁾)

同上報告書は 2019 年 5 月に 1 回目が出され、2023 年 7 月で 7 回目が出された。

総合的な生活満足度（以下「生活満足度」）¹⁷は、全体の平均が 5.79 と 2021 年調査からやや増加傾向にあるが、2019 年調査 5.78 とほぼ同じである。男女別にみても、過去 4 回の調査と同様、男性よりも女性の方が高い水準にある。

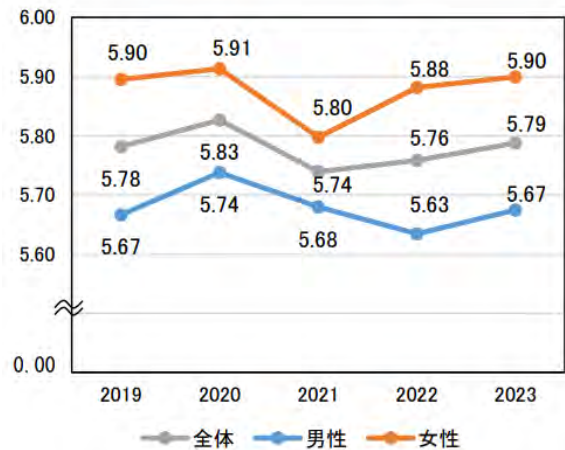


図 4 生活満足度の推移 (男女別)

出典 満足度・生活の質に関する調査報告書 2023

年齢階層別¹⁸に若年層 (15-39 歳)、ミドル層 (40-64 歳)、高齢層 (65-89 歳) について生活満足度をみると、その水準は、高齢層が高く、ミドル層で低いという傾向がある。ミドル層では 2022 年調査で 0.1 ポイント回復したものの、2023 年調査では 0.06 ポイント低下した。

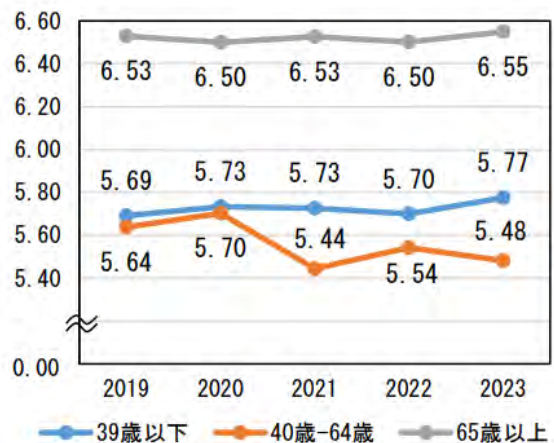


図 5 生活満足度の推移 (年齢階層別)

出典 満足度・生活の質に関する調査報告書

地域別の満足度の動向¹⁹をみると、2021年のコロナ感染症時に主として三大都市圏、東京圏で下落したが、2022年調査では三大都市圏、東京圏で急改善し、2023年調査では三大都市圏、東京圏、地方圏の全てにおいて上昇が確認され、コロナ感染症の拡大前である2019年2月調査時点と同程度の水準となった。なお、この5回の調査を通じ三大都市圏が地方圏に比べると総合的な生活満足度が高くなっている。

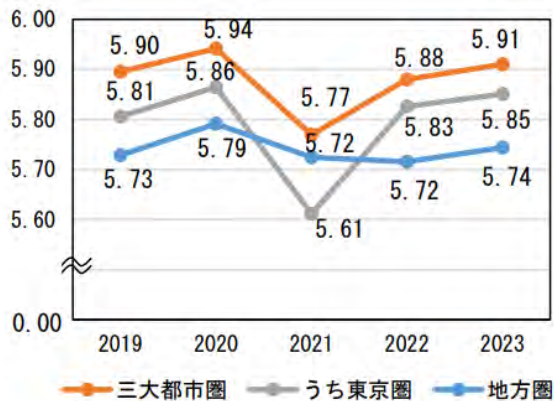


図6 生活満足度の推移（地域別）

出典 満足度・生活の質に関する調査報告書 2023

※三大都市圏は、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）、名古屋圏（愛知県・三重県・岐阜県）、大阪圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県）、地方圏は、三大都市圏以外の道県を指す。

（主観的満足度とダッシュボードと活用の可能性²⁰）

内閣府では、2019年から現在の生活にどの程度満足しているかを0～10点で自己評価する主観的な生活満足度に関する意識調査（以下、内閣府調査²¹）を実施している。この調査においては、主観的 Well-being の代表的な指標として「総合的な生活満足度」を計測するだけでなく、これを客観的指標と紐づける分野別満足度を取り入れており、この結果を、「満足度・生活の質を表す指標群（Well-being ダッシュボード）」（以下、ダッシュボード）として示している。

ダッシュボードの構造は、次ページの図の通りである（図8²²）。第1層に、総合的な生活満足度（総合主観満足度）を位置づけている。第2層に、「家計と資産」「健康状態」といった11の分野別満足度を位置付けている。11分野の選定に際しては、OECDの「より良い暮らし指

標」の分野をベースに、「総合的な生活満足度」と「分野別満足度」の関係を統計的に分析した上で設定している。そして、第3層に、分野別満足度との統計的な関係を分析した上で設定した客観指標群を分野別に位置づけている。

この構造設定により、総合的な生活満足度や各分野満足度は、経済指標等の客観指標と突き合わせられるようになっており、分野毎の満足度と生活満足度との関係や、分野毎、あるいは総合的な生活満足度についての客観指標（群）との対応関係も分析できる。また、持続性の観点から、各分野における将来不安も尋ねており、本報告書でも取り上げたように、回答者の属性に注目することで、どのような属性の人がどのような分野に将来への不安を持っているのか等の分析も可能である。

加えて、調査の配分なども考慮され、都道府県や地域別での集計が可能な状況となっており、地域間比較が可能なように、人口の少ない都道府県では人口比で多めのサンプルを確保している。こうしたバランスにより、性別や年齢階層別などの属性に照らして様々な比較検討に生かされることが期待される。（第5回回答者数は10,543。「世界幸福度報告」のギャラップ社の調査は各国1,000。）

日本の調査は後発であったこともあり、OECDのフレームワーク²³を踏襲して実施している。また、客観的指標群は日本的な「生活の満足度」に関わる指標群を中心に取り上げており、ジニ係数等貧富の差を表すような指標や若年者自死率、高齢単身者世帯率、空き家率のような不都合な指標群はフォローされていない。



（備考）Mahoney（2023）から抜粋したものを和訳。

図7 OECDのWell-beingフレームワーク

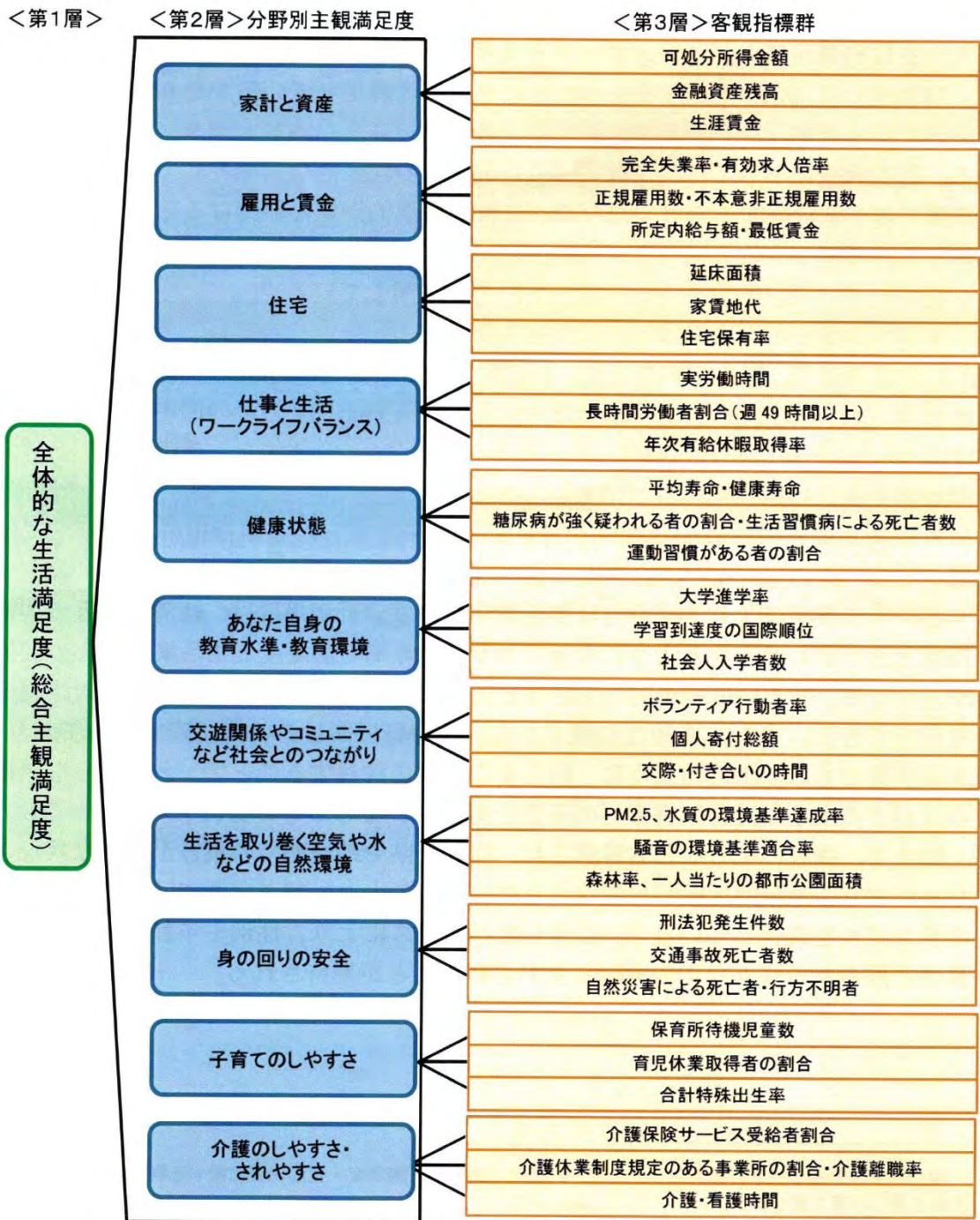


図8 ダッシュボードの体系図

出典 満足度・生活の質に関する調査報告書 2023～我が国の Well-being の動向 令和5年7月 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

内閣府満足度調査の概要

生活満足度（総合的な満足度）に加え、13分野別満足度を聞いている。
 13分野の内、11分野は上記ダッシュボード体系図の<第2層>分野別主観満足度である。
 残り2つは、

- 政治・行政・裁判所の満足度
- 生活の楽しさ・面白さの満足度

4. 幸福感を数値に変換するのは難しい (幸福度ランキングに対する違和感)

最初に幸福度ランキングを見た時、ある種の違和感というか、当惑を感じた。

フィンランドが1位を続けていることには、共感を覚えた。男も女も淡々と、でもきちんと仕事をこなし、時間になればいつの間にかいなくなっている。そして、それぞれの生活を目一杯楽しむ。競争の激しいシリコンバレーからの誘いを断り、自然豊かなオウル街に止まる。やむなくIT企業はオウルに立地する。大国の狭間に生き、英独露スウェーデン語フィン語の5か国語を自由に操る国際人が住む国である。

北欧勢、オランダ、スイス等に続き、ニュージーランドが11位にいるのも嬉しい。自然豊かな島国、火山や地震も多く、日本とよく似ている。先住民マオリとの約束を守りつつ、河川や森の環境を保全し、海の幸、山の幸を取り込んだ豊かな食生活を有している。

でも何で日本は51位なのか。一人当たりGDPは31位なのに。そういえば、東アジアの国々のランクが一人当たりGDPにくらべて相対的に低い。台湾が31位(一人当たりGDP 20位)。韓国が52位(同25位)。香港86位(同8位)。同じ東アジアでも中国は60位(同60位)で両者の順位は同じである。東南アジアのフィリピン(53—95)、ベトナム(54—84)、タイ(58—61)は逆に一人当たりGDPの順位よりライフ・ラダーの順位が高い。何故なのか。

やはり、幸福度ランキングは、欧米の人々がつくったもので、自ずと欧米の価値観を反映したランキングになってしまったのではないかとも思ってしまう。各国1,000名のギャラップ世論調査(GWP)の結果が、西洋と東洋の文化の差を反映しているのだろうか。

(バランスと調和に関する調査からの洞察²⁴⁾)

「世界幸福度報告2022」では、東洋文化の幸福感に着目した「バランス」と「調和」という概念が調査・分析の対象となった。文献調査から始まって、以下の5つの項目を設定して調査が行われた。

①バランス:「一般的に、あなたの人生の様々な側面はバランスが取れていると感じますか、それとも取れていないと感じますか?」

[回答選択肢:はい、いいえ、わからない、回答拒否]

②平和:「一般的にあなたは自分の人生に安らぎを感じますか、感じませんか?」[回答選択肢:はい、いいえ、わからない、回答拒否]。

③落ち着き:「昨日一日の多くの時間、次のような感情を経験しましたか?」[続いて、…を含む一連の感情]“落ち着き”はどうですか?[回答選択肢:はい;いいえ;わからない;回答拒否]。

④落ち着きの好み:「刺激的な人生と穏やかな人生、どちらを選びますか?」[回答選択肢:刺激的な人生、穏やかな人生、両方、どちらでもない、わからない、回答拒否]。

⑤自己と他者の優先順位付け:「自分の世話と他人の世話のどちらを重視すべきだと思いますか?」[回答選択肢:自分を大切に;他人を大切に;両方;どちらでもない;わからない;回答拒否]。

分析の結果は以下のものであった。

- バランス/調和に関する経験や嗜好は東洋文化と特別の関連性をもったものではなく、欧米諸国においても高い傾向が見られる。
- 各国の一人当たりGDPとバランス/調和に関する経験や嗜好の相関を見たところ、やや強い正の相関関係が認められた。
- ④落ち着きの好みについては、すべての国(ベトナムとグルジアを除く)で過半数の人が選んだように、穏やかな生活を好む傾向がはっきりと見られた。
- バランス/調和はすべての人々にとって「重要」であり、普遍的な方法で、人々によって経験され、好まれ、影響を与えると思われる。
- バランスと人生に平穏を感じることは、収入、健康上の問題がないこと、困ったときに頼れる人がいることなど、高い人生評価につながる他の重要な変数と同等に、幸福の中心と考えられる。

(日本人の幸福感)

ギャラップ世界世論調査に、「あなたは個人的に、現在どの梯子のどの段に立っていると感じますか?」と聞かれて、「一番上の段で最高の人生を過ごしている」と答える日本人がどれだけいるだろうか。

日本では、老子の教えや仏教にも淵源を持つとされる「足るを知る」という考え方、身の処し方が、エリート層だけでなく大衆にも浸透している、あるいは「浸透していた」と考えられる。であるから、世論調査に、自分は人生最高の段にいるなどと決して答えないのではないかと思う。少なくとも、私は答えない。

恐らく欧米のキリスト教、特にプロテスタントを基盤とした社会では、禁欲的に職業労働に専念することは使命であり、神の栄光のために富裕になるよう労働することはよいことだと信じている²⁵ので、自分の幸福を最大化することを決して恥じることはない、むしろ積極的に梯子の最上段に立つことを求めるのではないかと思われる。

そう考えれば、日本、韓国、台湾、香港等の国々で一人当たり GDP に比して幸福度スコアが低い理由の一つが解けるように思われる。

でももしかしたら、日本は本当に主観的幸福

度 51 位なのかもしれない。自分は幸福ではないと考える人が多いのかもしれない。

等価可処分所得のジニ係数の推移を OECD 主要国と比較すると、日本は米国、英国に次いで高い²⁶。つまり貧富の差が大きい。ということは、生活が苦しく、自分は幸福ではないと考える人も多い可能性があるので、幸福度スコア 51 位は妥当なのかとも思ったりする。

こうした主観的幸福度の計測方法の問題を超えて、今、Beyond-GDP、「ウェルビーイング」のあり方が、問われているように思われる。

21 世紀初頭の感染症、戦争、分断という危機の時代、地球環境問題の深刻化、人類・文明の絶滅危機の時代を迎え、自分達が求めている「ウェルビーイング」とは何か、それを得るには何をしたらいいのかを真剣に問うていく必要がある。

本冊子が一助となれば幸いである。

【脚注】

- 1 ウェルビーイングとは？意味と定義「5つの要素」を解説 HRBrain <https://www.hrbrain.jp/media/labor-management/well-being>
- 2 Well-being “beyond GDP” を巡る国際的な議論の動向と日本の取組 ESRI Research Note No.82 横山直、有野芹菜、門野愛 March 2024 内閣府経済社会総合研究所 P.5
- 3 同上 内閣府経済社会総合研究所 P.7
- 4 同上 内閣府経済社会総合研究所 P.13
- 5 同上 内閣府経済社会総合研究所 P.14
- 6 同上 内閣府経済社会総合研究所 P.14
- 7 同上 内閣府経済社会総合研究所 P.15
- 8 SDGs の次を議論する国連未来サミット 株式会社第一生命経済研究所 村上隆晃 <https://www.dlri.co.jp/report/ld/295404.html>
- 9 Appendix1:Statistical Appendix for Chapter 2 of World Happiness Report 2024
- 10 経済協力開発機構 (OECD) 編著「主観的幸福を図る OECD ガイドライン」(2015 年 8 月) p.189
- 11 World Happiness Report 2022 Chapter 6 Insights from the First Global Survey of Balance and Harmony 調査設計前の仮設
- 12 World Happiness Report 2023、Chapter 2 World

Happiness, Trust, and Social Connections in Times of Crisis はじめに

- 13 同上 危機時における信頼と博愛
- 14 同上 ロシアとウクライナ
- 15 内閣府経済社会総合研究所 P.24
- 16 満足度・生活の質に関する調査報告書 2023～我が国の Well-being の動向 令和 5 年 7 月 内閣府政策統括官 (経済社会システム担当)
- 17 同上 内閣府政策統括官 P.3
- 18 同上 内閣府政策統括官 P.4
- 19 同上 内閣府政策統括官 P.4
- 20 同上 内閣府政策統括官 P.54
- 21 内閣府経済社会総合研究所 P.43
- 22 内閣府政策統括官 P.55
- 23 同上 内閣府政策統括官 P.36
- 24 World Happiness Report 2022 Chapter 6 Insights from the First Global Survey of Balance and Harmony
- 25 プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神 マックス・ウェーバー著 梶山力、大塚久雄訳 岩波文庫 上巻 P.84～85、下巻 P.188 等
- 26 厚生労働省「平成 29 年版厚生労働白書」p.28 OECD 主要国のジニ係数の推移

2. ウェルビーイングと持続可能社会

広井良典（京都大学人と社会の未来研究院 教授）

（はじめに——「ウェルビーイング」への関心の高まり）

これからの時代においては「持続可能性（サステナビリティ）」と「幸福（ウェルビーイング）」の二者が、いわば“車の両輪”のような形で中心的な重要性を担っていくと私は考えている。それは、これまでのような「GDPの限らない拡大・成長」を追求するような経済社会のありようが、地球環境や資源の有限性にぶつかって「持続可能性」ということに軸足を置いた姿への転換を余儀なくされると同時に、ではGDPの増加という従来の目標に代わる「価値」ないし「指標」は何かという問いが浮上し、そこにおいて「幸福」あるいは「ウェルビーイング」というテーマが立ち上がるのである。

私自身は、ささやかながらここ10年以上にわたり自治体レベルの幸福度指標をめぐる政策展開に一定の関わりをもつ機会を得ているが、ここではこうした関心を踏まえながら、「幸福」「ウェルビーイング」をめぐる近年の動向の意味を幅広い視点からとらえ返してみたい。

1. 「ウェルビーイング／幸福」をめぐる政策の流れ

基本的な確認となるが、もともとこうした「ウェルビーイング」ないし「幸福」への注目は、すでにある程度知られているように、ヒマラヤの麓に広がる小国ブータンが1970年代から唱えている「GNH（グロス・ナショナル・ハピネス、国民総幸福量）」に一つのルーツを持つものだった。こうした話題への関心はリーマン・ショックが起こった2008年頃から新たな局面に入り、たとえば2010年には、フランスのサルコジ大統領（当時）の委託を受け、ノーベル経済学賞を受賞したスティグリッツやセンといった著名な経済学者が「GDPに代わる指標」に関する報告書を刊行している（Stiglitz他（2010））。

日本での動きはどうか。日本の場合、内閣府

に設置された「幸福度に関する研究会」の報告書が2011年にまとめられているが（私も委員の一人として参加）、実は日本において特徴的なのは、意外にも地方自治体がこうした動きに先駆的に取り組んできていることである。

もっとも先駆的な展開を進めたのは東京都荒川区で、同区は2005年という早い時期に「GAH（グロス・アラカワ・ハピネス。荒川区民総幸福度）」を提唱するとともに、2009年には区独自のシンクタンク（荒川区自治総合研究所）を設立し、住民の幸福度に関する調査研究や指標づくりに着手し、2012年には6領域、46項目にわたる独自の幸福度指標を策定し公表している。加えて指標づくりだけにとどまらず、並行して「子どもの貧困」、「地域力」といったテーマを順次取り上げ、幸福度に関する研究を具体的な政策にフィードバックさせる試みを行ってきているのである。

さらに、以上のような展開に共鳴した全国各地の市町村が、「幸せリーグ（住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合）」というネットワークを発足させ（2013年）、幸福度に関する指標づくりや政策展開について様々な連携を進めている（現在約70の市町村が参加しており、私は顧問の一人）。

ちなみに、都道府県のレベルでも幸福度指標に関する様々な動きが進んでいるが、特に近年、幸福度指標に関する展開を丹念な調査とともに進め、かつそれを政策に具体的につなげる形で展開してきている県として岩手県が挙げられる。同県は2016年から17年にかけて有識者からなる「岩手の幸福に関する指標」研究会を設置して検討を行い、独自の幸福度指標を策定すると同時に、さらにその内容を2019年3月に策定された「いわて県民計画」に盛り込んだ。また、沖縄県では沖縄経済同友会が、同SDGs委員会の中に2022年5月「沖縄県民総幸福度（GOH）構築推進のためのチーム」を設置し、県の新21世紀ビジョンの客観的指標を支え、その横串となる主観的幸福度指標の構築につい

ての検討を進め提言をまとめている。

最近では、いわゆる「デジタル田園都市」に関する政策の一環として、国レベルでも自治体での幸福度指標策定への支援が強まるなど、幸福度ないしウェルビーイングに関する政策はさらに新たな段階に入っているとと言えるだろう（こうした展開をまとめた（図1）参照）。

図1 日本におけるウェルビーイング
/幸福政策の展開

- **第1段階(2005年～10年頃) “形成期”**
 - 荒川区「GAH」提唱(2005年)→荒川区自治総合研究所(2009年)
 - GDPに代わる指標に関するサルコジ委員会報告(2009年)
 - 内閣府「幸福度に関する研究会」(2010年)
- **第2段階(2010年～19年頃) “普及期”**
 - 市町村による「幸せリーグ」発足(2013年)
 - 「岩手の幸福に関する指標研究会」(2016-17年)〔→「いわて県民計画」(2019年)〕
- **第3段階(近年) “発展期”**
 - 民間企業・経済界の関心高まる
 - SDGs、持続可能性、資本主義のあり方をめぐる議論等とのリンク
 - 「デジタル田園都市」やスマートシティ・インスティテュートでの展開

2. ウェルビーイングとまちづくり

以上、幸福度ないしウェルビーイングに関する政策の流れを概観したが、次にこれらのテーマとまちづくりとの関連について考えてみたい。ここでは、こうした話題について具体的なイメージを持つために、ヨーロッパに関する事例をいくつか紹介してみよう。

ヨーロッパの都市においては1980年代前後から、都市の中心部において大胆に自動車交通を抑制し、歩行者が“歩いて楽しめる”空間をつくっていくという方向が顕著になり、現在では広く浸透している。

写真①はドイツのエアランゲンという地方都市（人口約10万人）の中心部の様子である。印象的なこととして、ドイツのほとんどの都市がそうであるように、中心部から自動車を完全に排除して歩行者だけの空間にし、上記のように人々が「歩いて楽しめ」、しかもゆるやかなコミュニティ的つながりが感じられるような街になっている。

何より印象的なのは、人口10万人という中規模の都市でありながら、中心部が活気あるにぎわいを見せているという点だ。これはここエアランゲンに限らずドイツの都市に一般的に言えることで、残念ながら日本の同様の規模の地

方都市が、いわゆるシャッター通りを含めて閑散とし空洞化しているのとは大きく異なっている。

同時に、そこは高齢者などもゆっくり過ごせる空間で、市場やカフェで高齢者なども自然にくつろいで過ごしている姿が印象的である（写真②）。重要な点だが、街がそうした空間であることはそれ自身が「福祉的」であり、心身の健康や生活の質にとって非常に重要な意味があると考えられる。写真③はフーズムという、人口約2万人程度の地方都市の中心部の様子だが、こうした「まち・むら」規模の地域であっても、高齢者が出かけ、様々なコミュニケーションが生まれるような市場などの場所が広く存在している。

写真1 中心部からの自動車排除と
「歩いて楽しめる街」

（エアランゲン〔人口約10万人〕）

→環境・福祉・経済の相乗効果



写真2 高齢者もゆっくり楽しめる
市場や空間

（シュトゥットガルト）



写真3 小規模の都市・地域でも
歩行者が楽しめる賑わい空間が広がる
(フーズム〔人口約2万人〕)



残念ながら、上記のように日本の現状では、20万人程度以下の地方都市はほぼ確実に“シャッター通り”となっており、場合によっては30～50万規模の都市でも空洞化が進んでいるのが現実である。

（ウェルビーイングと「環境・福祉・経済」の相乗効果

さてここで、“「コミュニティ感覚」と空間構造”という視点を挙げてみたい。

「コミュニティ感覚」とは、その都市や地域における、人々の（ゆるやかな）「つながり」の意識をいう。そして、そうした人々の「コミュニティ感覚」（ソフト面）と、都市や地域の空間構造（ハード面）は、相互に深い影響を及ぼし合っているのではないだろうか。

単純な例を挙げると、道路で分断され、完全に自動車中心になっているような都市では、人々の「つながり」の感覚は阻害される。「商店街」の空洞化も、コミュニティ感覚の希薄化につながるだろう。なぜなら商店街は、単にモノを売り買いする場所にとどまらず、様々な世代の人々が日常生活の中で自然にコミュニケーションをとる「コミュニティ空間」あるいは「コモンズ」として重要な意味を持つからだ。

これまでの日本の都市・地域政策では、そうした「コミュニティ空間」「コミュニティ感覚」といった視点は十分に考慮されることがなかった。しかし今後は、いわば“コミュニティ醸成型の空間構造”という、「ソフト」と「ハー

ド」を融合した視点がまちづくりや都市政策・環境政策・地域経済政策等において非常に重要になっていくだろう。

そして、こうしたまちづくり・地域づくりを進めていくことが、他でもなく人々の「ウェルビーイング」を高めると同時に、「①環境」（脱炭素など）、「②福祉」（買い物難民減少など）、「③経済」（中心市街地の賑わい再生と地域経済活性化）のいずれにとってもプラスに働くだろう。こうした発想での政策展開が今こそ求められている。

3. AIを活用した未来シミュレーションとウェルビーイング

（「地方分散型社会」というビジョン）

ここで、以上のような「ウェルビーイング」と、近年関心の高いAIの活用との関連について考えてみよう。

私はここ数年、AIを活用した日本社会の未来に関するシミュレーション研究を行ってきた。すなわち2016年に京都大学に設置された「日立京大ラボ」との共同研究。として、「2050年、日本は持続可能か」という問いを出発点とする研究を進め、その最初の成果を2017年に公表した（概要はウェブサイト「AIの活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言」を参照）。

具体的には、日本社会の現在そして未来にとって重要と考えられる約150の要因（人口、経済、高齢化、エネルギー等）に関するモデルを構築し、AIを用いたシミュレーションにより、2018年から2052年までの35年間の期間にわたる約2万通りの未来シナリオ予測を行い、分析を行った。分析にあたっては、①人口、②財政・社会保障、③都市・地域、④環境・資源という4つの領域の持続可能性と、雇用、格差、健康、幸福という4つの領域に注目した。シミュレーション結果の要点をごく簡潔にまとめると、それは次のような内容だった。

(1) 2050年に向けた未来シナリオとして主に「都市集中型」と「地方分散型」のグループがあり、その概要は以下のようになる。

a) 都市集中型シナリオ

主に都市の企業が主導する技術革新によ

って、人口の都市への一極集中が進行し、地方は衰退する。出生率の低下と格差の拡大がさらに進行し、個人の健康寿命や幸福感は低下する一方で、政府支出の都市への集中によって政府の財政は持ち直す。

b) 地方分散型シナリオ

地方へ人口分散が起こり、出生率が持ち直して格差が縮小し、個人の健康寿命や幸福感も増大する。ただし地方分散シナリオは、政府の財政あるいは環境（CO2排出量など）を悪化させる可能性を含むため、このシナリオを真に持続可能なものとするには、細心の注意が必要となる。

(2) 持続可能性の観点からより望ましいと考えられる地方分散型シナリオへの分岐を実現するには、労働生産性から資源生産性への転換を促す環境課税、地域経済を促す再生可能エネルギーの活性化、まちづくりのための地域公共交通機関の充実、地域コミュニティを支える文化や倫理の伝承、住民・地域社会の資産形成を促す社会保障などの政策が有効である。

研究を進めた私自身にとってもある意味で予想外だったのだが、AIによる日本の未来についてのシミュレーションが示したのは、日本社会の持続可能性を実現していく上で、「都市集中」——とりわけその象徴としての東京への一極集中——か「地方分散」かという分岐ないし対立軸が、もともと本質的な分岐点ないし選択肢であるという内容だった。しかも幸福ないしウェルビーイングの観点からも、都市集中型よりも地方分散型のほうがパフォーマンスがよいことが示されたのである。

ちなみにこうしたAIを活用したシミュレーションについては、公表以降、政府関係機関や地方自治体、企業等から多くの問い合わせがあり、その後長野県、真庭市、福山市、兵庫県、岩手県、高浜市、山口市等と同様のシミュレーションや共同研究等を行っている（以上の内容の多くは各自自治体等のホームページ上で閲覧可能）。

（「包括的な分散型社会」へ）

さらに私たちの研究グループは、新型コロナ

禍が生じたことを受け、「ポストコロナ」の日本社会に関するシミュレーションを行い2021年に公表した。そこで示されたのは、次のような意味での「包括的な分散型社会」への移行が、東京と地方がウィン・ウィンの関係になるような「都市・地方共存型」と呼びうる望ましい社会像を導くという内容だった（ウェブサイト「AIの活用により、ポストコロナの望ましい未来に向けた政策を提言」参照）。

「包括的な分散型社会」とは次のような趣旨である。すなわち、上述のコロナ前のAIシミュレーションが示していたような、「都市集中型」か「地方分散型」という対比での（空間的な）「分散型」にとどまらず、女性活躍やテレワークないしリモートワークの推進、企業のサテライトオフィスの展開、仕事と家庭の両立や男性の育児参加といった点など、働き方や住まい方、生き方の全体を含む「包括的な分散型社会」への移行が、持続可能な日本社会の実現にとって何より重要であるという点がAIシミュレーションにおいて示されたのである。

それは象徴的に言えば、「人生の分散型」社会と呼べるような社会のありようとも言える。つまり先述の「昭和」に象徴されるような、人口や経済が拡大を続け、それと並行して“すべてが東京に向かって流れる”とともに、人々が単一のゴールを目指し、“男性はカイシャ人間となり、女性は専業主婦として家事に専念する”という「単線的・集中型社会」からの根本的な転換をそれは意味するだろう。

AIシミュレーションが示した「包括的な分散型社会」とは、成熟社会あるいは定常型社会への移行という、日本社会の中長期的な構造変化に関わる内容でもある。しかもそうした方向は個人の「ウェルビーイング」にとってもプラスの意味をもつことがシミュレーションの中でも示されたのである。

4. ウェルビーイングをめぐる構造

最後に、そもそも人間にとって「ウェルビーイング」とは何かという話題について考えてみよう。

本稿の1で、ウェルビーイングや「幸福度指標」に関する世界と日本の大きな流れを確認したのだが、こうした話をすると、ある意味で当

然のことながら、次のような根本的な疑問が浮かんでくるだろう。それは、

「幸福」は個人によってきわめて多様かつ「主観的」なものであり、それを数字で指標化することなどできないし、ましてやそれを行政が「政策」に活用するといったことはありえないのではないか、

という疑問である。これはごくもつともな問いであり、このテーマだけで一冊の本になるような広がりを持つような話題だが、基本的な論点はある意味でシンプルであり、以下この点について私見を述べてみたい。

（ウェルビーイングないし幸福の重層構造— — 個人・つながり・自己実現）

ポイントは、幸福をいくつかの重層的な構造からなるものとしてとらえるという点だ。

この点について、(図2)を見ていただきたい。これはいま述べた「ウェルビーイング／幸福の重層構造」を示したもので、まずピラミッドの図の土台のほうは「生命／身体」に関わるような次元である。具体的には日々の十分な食糧を得ているとか、身体の健康や安全が保たれているといった基本的なレベルであり、これは人間が生きていくにあたり不可欠のニーズに対応するもので、“幸福の物質的基盤”とも言える。それは「幸福の基礎条件」あるいは「幸福の土台」をなすものであり、しかもこうした次元は個人差を超えて大方共通しており、「人間」にとって普遍的なものと言える。

以上が主として「個人」レベルに関わるものとするれば、真ん中にあるのは「コミュニティ」あるいは他者とのつながりに関わる次元である。言うまでもなく、人間はコミュニティあるいは社会的関係性の中で生きる存在であり、た

とえば狩猟採集の時代を想像すれば見当がつくように、食べ物を得るにしても外敵から身を守るにしても、人間は“一人では生きてはいけない”生き物なので、「コミュニティ」を作ることを通じて個体としての「生存」を確実にしようとしたわけである。

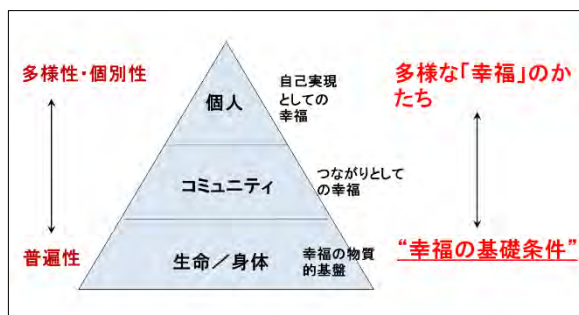
もちろんそれは“快適”な面ばかりではなく、そこには「愛憎」や「葛藤」、様々な「しがらみ」「拘束」等々といったネガティブな要素も生まれる。しかしそれらを含めて、コミュニティあるいは他者との関係性から生まれる情緒的安定や帰属意識、「承認」や誇り、自尊心といったものが、人間の「幸福」にとってきわめて重要な位置を占めているのは確かなことだろう。

ちなみに、国連の関係組織である「持続可能な発展ソリューション・ネットワーク」が数年前から『世界幸福報告(World Happiness Report)』を毎年公表しているが、その2024年版では日本は51位で、かなり低いポジションにある。この報告書はそれをいくつかの要素に分解して説明しているのだが、日本において特に低い項目の一つに「社会的サポート (social support)」というのがあり、これは“困った時に助けてくれる人がいるか”という点に関するものである。まさにここで論じている「コミュニティ」や「つながり、関係性」に関わる点であり、現在の日本社会の根本にある課題と言えるだろう(広井(2009)参照)。

以上、幸福の重層構造ということで、「個人(生命／身体)」のレベル、「コミュニティ」のレベルと見てきたわけだが、最後にピラミッドの一番上の層は「個人」に関わる次元である。これは「自由」や「自己実現」「創造性」といった価値に対応するものだが、ここで重要な点は、想像できるようにこの層に至ると個人の「多様性」ということが前面に出ることである。したがってこの次元に注目すれば、先ほどの幸福指標への「疑問」にも示されていたように、まさに“幸福のかたちは人によって多様”となり、一律の尺度をあてはめることは困難になる。

人生の姿は無限に多様であり、それぞれの人の人生の「幸福」を、一つの物差しで評価できるはずなどないというのは、他でもなくこの次元に対応していると言える。

図2 ウェルビーイング/幸福の重層構造



(ウェルビーイングと公私の役割分担)

以上、「幸福の重層構造」ということを指摘し、人間の幸福にはある程度共通的な“土台”の部分から、個人差の大きいレベルまでの階層的な構造があることを述べた。ではこれは先ほど指摘した、幸福に関する「政策」は可能かという問いや、あるいは幸福をめぐる「公共政策（政府）」と「民間企業」の役割分担はどうあるべきかといった点とどう関係してくるだろうか。

ある意味で、その答えは以上に述べた「幸福の重層構造」についての説明の中にすでに含まれている。つまり、政府ないし行政が「幸福の公共政策」として重点的に取り組むべきは、他でもなく先ほど「幸福の基礎条件」あるいは「幸福の土台」と呼んだ、ピラミッドの下部の「生命／身体」に関わる領域に関する保障であるだろう。

このように、政府あるいは公共政策がまずもって取り組むべきは「幸福の重層構造」のうちの土台部分であるが、若干の補足をするならば、近年、ピラミッドの真ん中の「コミュニティ」の重要性が様々な面で注目されており——たとえば、高齢者がコミュニティでの様々な関わりを持っていることが心身の健康につながり、ひいては“介護予防”の効果ももっているといった例——、したがってそうした「コミュニティ支援政策」も公共政策として重要な意味をもっていることを付言しておきたい。

政府ないし行政が「幸福」に関わる主領域について述べたが、では民間企業の場合はどうか。

まず大きく言えば、政府や行政とは逆に、「幸福の重層構造」におけるピラミッドの“中層”以上の部分、つまり「コミュニティ」や「つながり」、そして上層の「個人」の自己実現や創造性（クリエイティビティ）に関わる領域が、民間企業のビジネスと親和性が高いと言えるだろう。同時に先ほども指摘したように、こうしたピラミッドの上層部分になればなるほど、それはきわめて「多様性」に富むものになっていくので、それらは従来よりも“細分化ないしセグメント化されたマーケット”になっていき、画一的な製品や一律のサービスでは対応できなくなっていく面がある。

一方で、経済ないしビジネスの領域において

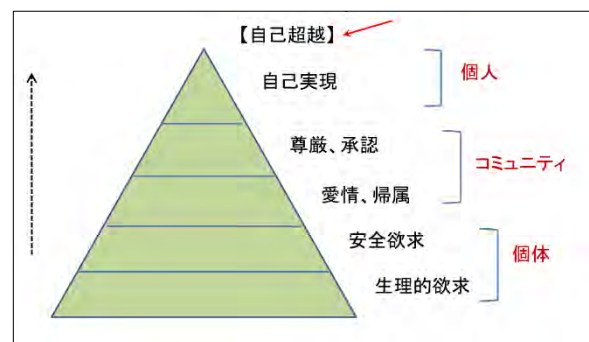
近年「ウェルビーイング」あるいは「幸福」というテーマへの関心が高まっているのは、こうした「ウェルビーイング/幸福の重層構造」のピラミッドにおける中層そして上層部分（特に上層部分）が、いわば人々の需要の“最後のフロンティア”として立ち現れ、かつ認知されるに至っているからと言えるだろう。

しかしながら、この“「ウェルビーイング/幸福の重層構造」のピラミッドにおける中層・上層部分”は、先ほど指摘した「多様」であることに加えて、ある意味で非常につかみどころのない、定量化や把握が難しい領域である。果たしてそれはどのような中身になるのだろうか。

(マズローの議論と「自己超越」)

実は、意外にもここで手がかりとなるのが、よく知られたアメリカの心理学者マズローの議論である。あらためて言うまでもないと思うが、マズローは（図3）に要約されるような人間の欲求の階層構造を示した（図のうち「個人」「コミュニティ」「個人」という記載は先ほど図2にそくして行った議論と関連をもたせたものである）。

図3 マズローの再評価と
ウェルビーイング/幸福



これについては様々な批判もあり、また私自身、マズローの議論には距離を置いていたのだが、最近になって彼の議論には、地球環境問題との関わりなどを含め、きわめて現代的な状況に通じるような深い論点が含まれていることに気づかされるようになった。

ちなみに、本稿のテーマである「ウェルビーイング」や「幸福」をめぐるテーマに光をあて、それを学問的な研究対象そして社会的な関心事にしていくにあたり貢献したのは、1990年代

頃から浮上してきた「ポジティブ心理学」と呼ばれる領域である(ポジティブ心理学については例えばセリグマン(2014)参照)。そして、実はマズローの議論や彼の「人間性心理学(humanistic psychology)」と呼ばれるアプローチは、ポジティブ心理学の主要な源流の一つとされているのであり、つまりこうした流れにおいてもマズローと「ウェルビーイング/幸福」のテーマは自ずと結びつくのだ。

そしてここで特に注目したいのは、晩年のマズローが、上記のような欲求の階層構造の最後に位置づけていた「自己実現」のさらにその先に、「自己超越」(または単に「超越」)という次元を付け加えたという点だ。「自己超越」とは、マズローによれば「自分自身、そして大切な他者、人類全体、他の生物、自然、そして宇宙とつながること」を意味している(Maslow(1993),)。

ちなみに私自身は、これまでの拙著などで「地球倫理」ということを論じ、それを「地球環境の有限性や多様性を認識しながら、個人が独立しつつ、個人を超えてコミュニティや自然、生命とつながる」ような志向として述べてきた(広井(2019)、同(2023)参照)。

「自己超越」という言葉を含め、このように記すといささか随分と抽象的でいささか“浮世離れ”した議論をしているように響くかもしれないが、必ずしもそうではない。

こうした点に関する、私にとって身近な例を挙げてみよう。“Z世代”という表現があるが、近年、いわゆるソーシャル・ビジネスや社会的企業を立ち上げるような学生の志向や、若い世代の一部に見られる社会貢献意識は、ここで述べている「自己超越」と通底するところが大きいように思える。

たとえば、農業と再生可能エネルギーを組み合わせた「ソーラーシェアリング」という事業——田んぼや畑の上部に特殊な形の太陽光パネルを設置して食料生産と自然エネルギーの一石二鳥を図る試み——を進める環境系のベンチャー企業を立ち上げた卒業生の言動には、そうした志向が感じられる。また、社会的課題の解決に向けた会社をスタートアップした別の卒業生は、自分がやりたいのは「自己実現」ではなく「世界実現」であると語っていた。つ

まり「自己実現」というと、どこか自分の中で完結したようなニュアンスが残るのに対し、彼の場合は、むしろ世界(ないし社会)そのものを望ましい方向に近づけていくこと——世界実現——が基本にある関心であるというのがその趣旨だった。

こうした若い世代の関心や活動は、いみじくもマズローの言う「自己実現/自己超越」と重なっているように見える。つまりそれは、個人が限りなく利潤を極大化する、あるいは経済の無限の拡大を追求するといった近代資本主義のベクトルとはやや異なり、コミュニティや自然とのつながり、社会貢献、ゆるやかに流れる時間といったものへの志向を含んでいる。

そうした方向が、ここで論じた「幸福の重層構造」のピラミッドの最上層部とつながり、言い換えれば「人間の需要の“最後の未開拓の領域”」としての「ウェルビーイング」という発想と重なるのではないか。

それは人間にとっての究極的な「イノベーション」の段階であるとも言え、人類史的な展望の中で取り組んでいくべきテーマと言っても過言ではないのである。

【文献】

- マーティン・セリグマン(宇野訳、2014)『ポジティブ心理学の挑戦』、ディスカヴァー・トゥエンティワン。
- 広井良典(2009)『コミュニティを問いなおす』ちくま新書。
- 同(2019)『人口減少社会のデザイン』、東洋経済新報社。
- 同(2023)『科学と資本主義の未来』、同。
- Maslow, Abraham H. (1993), *The Farther Reaches of Human Nature*, Penguin.
- Stiglitz, Joseph E., Sen, Amartya and Fitoussi, Jean-Paul (2010), *Mismeasuring Our Lives: Why GDP doesn't Add Up?* The New Press.

3. 心の Well-Being

添田隆昭 (高野山大学 学長)

高野山大学は、その淵源を、空海弘法大師の創設された綜芸種智院に持ち、1200年間、営々として密教とは何かを探求してきたが、その根幹を為す密教学科は入学定員30名の小さな大学であり、果たして、今回与えられた「再び Well-Being を考える」という題目に充分お答えできるのか、甚だ心許ない所ではある。

Well-Being と言えば、どうしても、社会的生活の質や肉体的快適が意識されていると思われるが、精神的には「安心」となるであろう。この言葉は伝統的には「あんじん」と読み、死後への不安からの解放を意味していた。現代は、日本人の来世観が揺らいでいるように思われるので、「安心」を「再び」考える良き、チャンスかとも言える。

東北大震災の後で

私の父は福島県石川郡石川町の出身であり、近隣に縁者がたくさん残されており、日頃から、自分の半分には東北の血が流れていると思っており、東北の出来事には無関心では居れない。先頃の大震災から6年を経て、様々な体験談が出版されており、愛する人、大切な友人を失った方々にとり、その悲しみと向き合い、それを乗り越えて、自らの気持ちを文字にするために必要であったのが、6年という時間であったのかとも思われる。その体験のいくつかを、かいつまんで紹介させていただきたい。

ある宅配便の運転手さん。海沿いの堤防の上を走っている時、地震に遭遇した。地震が起きたら山へ逃げろ、と教えられきた。しかし、前方の車が皆止まってしまって、運転手は車から降りて海の方を見ている。前に進むことができない。さっき通って来た道に山へ曲がる道があったと思い出し無理矢理Uターンして、その道に入った。すぐに、交差点があり、カーナビは左へ進むよう指示を出している。ところが、突然耳で、

「右じゃ。」
の声。思わずハンドルを右に切った。すぐ、次の交差点が見えてきた。今度もカーナビは左方を提示している。しかし、

「今度も、右。」
の声。そっちへ行ったら元の木阿弥と思ったが、その声には抗うことを許さない強さがあった。又、指示に従ったが、カーナビはグルグル回り始めて、役に立たない。

「ともかく、行けるところまで行こう。」
と決めたら、目の前に、大型車が通れる細い坂道が。そこを駆け上って行くと高台に出た。後ろを振り返って見ると、さっきまで居た堤防は波に飲まれて跡形もなく、途中の家々も第二波のために屋根まで隠れている。

「奇跡的に一命を取り留めたな。」
と思うと同時に、
「あの声は誰だったのか。祖母のようでもあったし、少し、違ってもいたし。」

ともかくも、真夜中に自宅に帰り着き、母に告げた。母曰く、

「それは、あなたの曾祖母。昭和8年の三陸の津波で命を落とした。」

津波が引いたその晩。命からがら高台の寺に避難した人達の中で、

「焚き火をしよう。その明かりを求めて登ってくる人がいるかも。」

という声があった。皆で端材を集めて、火を消さないための当番も決めて、火にあたっていた。すると、寺に至る坂道を登ってきた若い女性がいた。

「ここは、安全ですか？」

老婆が、

「サアサア、こっちへいらっしゃい。誰か中へ入って熱いお茶を持ってきてあげなされ。」一人が盆にお茶を乗せて持参し、もう一人が乾いたタオルを持ってきて女性の肩に掛けた。髪の毛は濡れである。偶々、その手を取ると、その手は、死人のように冷たい。すると、この

女性、スックと立ち上がり、
「息子達を連れて来なくっちゃ。」
と言い残し、坂を下り始めた。老婆が、
「誰か、若い衆。後を着いて行ってあげなされ。」
その青年はすぐに帰ってきて、
「どうしたの。」

「いや。坂の途中まで姿が見えたんですけど、
坂降りた途端、見えなくなっちゃんです。真っ
暗闇だし。」

「そう。しかたないわね。」
やがて、一夜が明けた。火の番をしていた青年
が寺に駆け込んできて、
「昨夜の女性が来た。」

皆
「あら、良かった。」
と迎えに表に出た。唯、この老婆だけが、本堂
へ入って、念仏を挙げ始めた。外へ出た人達は、
想像を絶する光景を目にすることになった。
坂を登ってきた場所に、子供の遺骸が二つ並べ
られていた。先の青年曰く。

「夕べの女性、右手に赤ん坊、左手に男の子の
手を引っ張って登ってきて、最後に、深々とお
辞儀をして、”この二人を宜しく願います。”と言ったまま、姿が消えちゃったん
です。」

老婆だけが、この女性は既に死んでいるという
ことに気がついていて。

この本の著者は、この女性のことを伝え聞いて、
このことだけは、なんとか未来に伝えてお
かねばならぬと考え、執筆の動機としたと記し
ている。

結婚が決まったある女性、フィアンセと楽し
い日々を過ごしていたが、地震が起きた。フィ
アンセが自宅に駆け込んできて、津波が迫っ
ていることを告げ、手に手を取って家を出たが、
すぐ、津波に襲われた。女性は偶々、波に打ち
上げられて、近隣の屋根の上に放り投げられ、
そこにしがみついて、一命を取り留めた。男性
は波に飲まれた。他の避難所を探したが見つか
らず、自宅の周辺で再訪を待ったが無駄だった。
やがて一年が経ち又3月11日が繞ってきた。
一周忌の合同慰霊祭があると聞いて、なんとか
参加したいとバスに乗ったが、財布にお金が無
いことに気付き、次の停留所で降りて、仮設の

ATMへお金を引き出しに行った。ところが、そ
のATMの前にたくさんの人が並んでいて、全
く進めない。とうとう、

「アノー。急いでるんですけど。」

と声を掛けた。先頭の男性が、

「ア、すみません。」

と振り返った。なんと、フィアンセだった

「一年経っても全然復興が進まないもんだか
ら、このお金を使ってもらおうと思って。」唯、
返事したまま、どんどん姿が消えて行く。

「待って。行かないで。」

しかし、姿は消えてしまった。気がついたら、
前に並んでいた人達、皆、着物がずぶ濡れであ
り、この人達もどんどん消えてゆき、仮設の
ATMがそのずっと向こうに透けて見える。や
がて、誰もいなくなってしまう。広場の真ん
中で泣き崩れている女性に気づいたある運転
手、

「我々もこれから慰霊祭に参ります。一緒に参
りましょう。」

津波のために家も船も全て流されてしまっ
たある漁師さん。仮設住宅でブラブラしても
仕方ない。瓦礫の仕分けをする仕事につき、泥
まみれの小さな箱を見つけた。中はきれいで、
指輪が入っていた。班長さんの元に届けたとこ
ろ、横にいた人が気づいた。

「それ、オルゴールじゃな。どんな曲が入っ
ているのかね。」

なるほど、小さなハンドルがついており、回し
てみると、聞いたことのある曲が流れだした。
別の人が、

「それ、ショパンの別れの曲じゃ。」

と教えてくれた。班長さんに、

「あそこに、貴重品と書いた棚がありますから、
そこに置いてください。」

と言われて、又、現場へ帰った。すると、先程
まではいなかったのに、若い女性が参加してい
る。

「あ、これは、どこからから来てくれたボラン
ティアじゃな。」

と思い、後ろから声を掛けた。

「この仕事は、若い女性には、なかなかたいへ
んでしょうが。」

女性が答えた。

「今、ここで、指輪が見つかったものですから、一緒に置いておいたネックレスもあるかと思って。あの指輪は分かれた彼氏からもらったものですから、別れの曲の入ったオルゴールに入れておいたんですけど。」

「ええ。ひよっとして、あんた。」

ここで初めて、この女性が後ろを振り返った。なんと、彼女には口が無い。目も鼻も消しゴムで消したようにボンヤリしている。津波のために、顔の表面が削ぎ落とされている。あまりのことに、漁師さんはその場で気を失ってしまった。近くの人達が、何か悪いガスでも吸ったのかと思い、救護所へ運んでくれた。班長さんから告げられた。

「あんた、今日はもういいですから、家に帰って下さい。」

暫くして、同じ場所でネックレスが見つかったと言う報告を受け取った。

奥野修司氏による「魂でもいいから、そばにいて」（新潮社）にはこのような体験談が次々と語られている。我々の知らない所で東北ではこんなことが起きていたのである。この様に、津波のために非業の死を遂げられた方々の無念の思いに接し、涙無しには読めない本である。

これは、東北での特異体験？

唯、全国紙の書評欄にも取り上げられていたが、ある書評氏は、

「先の阪神淡路大震災でもたくさんの方が亡くなられたが、その後、この様な体験談は聞かれなかった。かつて、柳田国男が”遠野物語”の中で、東北での死者と生者との密接な交流を記しているが、やはり、東北と言う土地柄が、この様な体験談を紡ぎ出したのだろう。」

と言った趣旨を述べていた。確かに、東野物語を繙くと、こんな話が出ている。

「危篤状態と噂されていた豪農の主人がある日、ふと菩提寺にやってきた。住職はお茶など出して懇ろに接待し、世間話などして帰らんとしたが、所作に不審な点があったので、住職は小僧に後を追わせたと、皆に挨拶もし、普通の態度であったが、街角を曲がった所で見えなくなった。この夜、死去した旨知らされたが、

とても、出歩ける状態ではなかったという。本堂に行ってみると、老人の座っていた場所の畳に飲んだはずのお茶がみなこぼれていた。」

なるほど、先の、高台の寺に子供の遺骸を運んできた若い女性の話とよく似ている。皆の前で茶を飲んだり、普通に話しをしたり、途中で姿が見えなくなる等そっくりである。では、これらが東北地方に限られた事象なのか。

死者との遭遇

決してそうではない。

ある所で、先の宅配便の運転手の体験談を披露したところ、兵庫県にお住まいの婦人が、

「今日の話は、私が昔祖父から聞いた話とよく似ています。」

と言ってこられた。

「祖父は戦前陸軍に所属しており、南方へ派遣されたが、途中、アメリカ軍の潜水艦の魚雷攻撃を受けて沈没した。沈み行く船の舳先から、真っ暗な海に飛び込み、無我夢中で泳いでいたところ、突然、耳元で、”右じゃ。”

と言われて、右方に泳いで行った所、大きな木の板が浮かんでおり、それにしがみついて九死に一生を得た。この、祖父の体験と先ほどの宅配便の運転手さんの体験はそっくりです。」

立花隆は「臨死体験」（文藝春秋社）の中で、ケネス・リングの「オメガに向かって」から、次の様なエピソードを引用している。（趣意）

あるアメリカの老婦人は不思議な夢を見た。見知らぬ若い女性が、手にクチナシの花束を持って現れ、

「母親のヘンリー夫人にこれを届けて、私はお母さんの横におりますからと伝えて欲しい。」と頼んだ。目が覚めて、

「不思議な夢だったけど、ヘンリーさんて誰だろう。心当たりもないのに。」

ともかく着替えて、行きつけの喫茶店に朝のコーフィーを飲みに出かけた。すると、喫茶店の片隅でウエイターの男性が会話をしている。

「ヘンリーさん。もう一杯どうですか。」

昨夜の夢の人かと思い、その女性の元に行き、「夕べ、こんな夢を見たんですけど。」

「あ、それ、私の娘です。先般交通事故で亡くなりました。生前はクチナシの花が大好きだったんですけどね。」

ということで、この女性、既に交通事故で亡くなっていた。自分が死ぬことによって、母親はあまりの悲しみのために、もう、現実の生活が成り立たなくなっている。なんとか、立ち直ってもらいたい。

「お母さん。私は、姿、形は見えなくなりましたけれど、ずっと、お母さんの横におりますから、そんなに、嘆き悲しまないで下さい。」
ということ、どうしても伝えたい。それで、次の日の朝、喫茶店で母親と出会うことが確実な、ある婦人を探し出し、その人の夢枕に立って、自分の思いを母親に伝える。クチナシの花を持っていれば、母親はキッと娘だと解る。亡くなってから数週間が経っていた。

日本を代表する童話作家、先頃亡くなられた、松谷みよ子さんの著書「あの世からのことずて」に、こんな話が紹介されている。

読売新聞社が主催して「私の手作り絵本」というコンテストが行われることになり、審査委員を依頼され、全国から作品が集まり、最優秀に選ばれたのは、小学校2年生の岡田将史君が書いた、「僕と魔女」であった。その表彰式が行われたが、本人は欠席で母親が代理出席していた。理由を聞いてみたところ、既に交通事故で亡くなっていた。小学2年生の一人息子を失い、ショックで母親は入院した。ある夜、母親の頬に息子の息がかかる。

「お母さん。僕の書いた”僕と魔女”まだ机の引き出しの中に入ってる。早く出して。」

でも体が動かない。空が白み始めてやっとベッドから這い出し、自宅の父親に連絡した。父親は、勉強机の引き出しの中に、読売新聞にくるまれた作品を見つけ、慌てて投稿したところ、幸い締め切りに間に合った。この顛末を知っていた主催者の、

「この作品が入賞して本当によかった。」
と言う声には実感が籠っていた。

五島列島出身の今井美沙子氏の著書「夢の知らせ、虫のしらせ」の中にも次のエピソードがある。

幕府の長い禁教政策を耐え抜いた五島列島の人々の中には、今もキリスト教に対する熱い信仰が残されている。熱心な信者であった母親の手一つで育てられたある青年、都会に出て就職したが、やがて、信仰とも遠ざかってしまった。ある夜、突然の胸の痛みに苦しみ始めた。同じ頃、近くの司祭館の玄関の扉を激しく叩く音がする。神父が出てみると、見知らぬ中年の女性が必死の形相で立っていた。

「神父様。息子が死にそうです。なんとか、良き信者として天国へ行けるように、生きていく内に、終油の秘跡を授けてやって下さい。」
神父が承諾すると、女性はアパートまでの道順を詳しく説明した。着替えて出てくると既に女性の姿は無かった。アパートに帰ったか、医者を探しに行ったものと思ったが、アパートには一人の青年が苦しんでいるばかりであった。懇ろな秘跡の終わるのを待ちかねたように、青年は神父の腕の中で息絶えた。しかし、母親は帰ってこない。夜中に明かりが着いているのに気づいた住人が部屋に集まってきて、青年の死を知った。神父が目を止めた机の上の写真には、先ほどの女性が写っている。神父は、

「この母親、なかなか帰ってこないですね。」

「いや、3年目に亡くなりましたよ。これで、天涯孤独になった、と本人は悲しんでました。」

「そんな。この人に呼ばれて私は来たんですよ。ここも、初めてだし、この青年も教会に来たことがありません。」

神様は、青年を天国に迎えるべく、先に天国に来ていた母親を司祭館に差し向けたのだと、神父は解釈した。

死者の行方

これらの死者との出会いは、決して、生者の願望でも幻覚でもない。東北で起きていたことは、東北だけではなく、世界中で、宗教の差を超えて体験されていることが知られるであろう。これらの体験談で驚かされるのは、死者達が、この世で起きていることを、よく、知っていることである。90年前の津波によって命を落としたある女性、同じような目に遭わんとしているひ孫を高台に導く。ある青年は、「一年経っても復興は進んでいない」と言い、今日、

フィアンセが一周忌の法要に参加してくれる。でも、財布の中にがお金がない。だから、このATMで待てば彼女に会える、ことを知っている。「今、指輪が見つかりました。ネックレスもあるかと。」と、自らの幻姿を漁師の前に現した若い女性。「この婦人は明日の朝、喫茶店で母親と出会う。だから、この婦人に託せば、自分の思いを母親に伝えることが出来る。」とクチナシの花を持って夢に現れたアメリカの女性。小学2年の少年は作品の締め切りが迫っていることを、夢で母親に伝える。

それに加えて、人前で、会話をしたりお茶を飲んだり、子供達の遺骸を運んできたり、司祭館の扉を叩いたりすることもできる。

このような死者の声に真摯に耳を傾けるなら、我々は、日頃、なんとなく、「人間は死ぬ時には、肉体の働きが停止し、脳の働きが失われ、それによって、心も失われる。人間は死によって無に帰すのだ。」と考えているところもあるが、

「そんなことは、絶対に無い。」

ことも知られるであろう。これだけの数の死者の声に接して、尚、「死んだらゴミになる。」と言う人がいたら、その人は死者を冒瀆していると言わざるを得ない。死者は、普通は、その姿、形を見ることは無いし、その声を聞くことも無いけれど、いつまでも、我々の側におり、そこから、残された我々を見つめていると言った方が、より事実に近いのではなからうか。

従って、あの世と言ひ、天国と言ひ、極楽浄土と言ひ、いずれも、手の届かない遠方の架空の場所ではなく、我々が生きているこの空間こそが死者の生きるあの世であり、死者と生者はいつまでも、同じ空間を共有している、と言うべきであろう

日本古来の来世観。

万葉集の中で、柿本人麻呂は亡くなった妻を偲んで、

「隠りくの 初瀬の山の 山の端に いぎよう雲は 妹にかあらん」

と詠んだ。「こもりく」は現在の奈良県桜井市にある長谷寺の周辺、初瀬に掛かる枕詞であり、死者の霊の籠もる所であった。即ち、万葉人に

とって、死者は身近にある聖山の頂上あたりに、いつまでも、雲として漂うものであった。これが、日本人の古来の来世観であり、もし、インド人が考えた阿弥陀様がおられるとするならば、その浄土は、あの山の端であってほしい、と考えるのも自然であったろう。海に囲まれた日本ではあったが、西方極楽浄土は、真っ赤な太陽が沈む海の彼方とはならなかった。来迎する阿弥陀様は海を越えて来るのは稀で、大抵は、山上に、顔を現し、25人の菩薩たちを引き連れて、山から下りてこられる。おそらく、インド人の考えた西方極楽浄土と古代日本人の考えたそれとは違っている。

逆に、インドで生まれた仏教は、この様になることによって初めて、日本人の間に定着することができた、と言うべきであろう。

甦る、古来の来世観

私の幼少期には、「嘘をついたら閻魔様に舌を抜かれる。」と教えられ、閻魔様の恐ろしい顔や、おどろおどろしい地獄の様などを描いた絵本が周辺に散らばっていた。今日、閻魔様を持ちだして子供に説教する親はどこにもいない。三途の川や脱衣婆と共に閻魔様も既に、日本人の心の中に存在する場所を失い、宛も、不法滞在の外国人のごとく、新宿の公園にでもその住み処を求めざるを得なくなっている。地獄や閻魔様への恐怖が薄らぐということは、閻魔様のカウンターパートナーであり、地獄からの救済者であった、阿弥陀様への信仰も希薄化せざるを得ない。極楽浄土の日本化に取り組み、やっと、成功したかに見える僧侶達の苦勞も、このコロナ禍によって確定的となった仏教離れや、葬儀の簡素化の前で、烏有に帰した感がある。恐らく、ヨーロッパにおけるキリスト教の衰退も、近代人が地獄の存在を信ずることが出来なくなっていることに起因しているであろう。地獄の恐怖を強調すればする程、そこからの救済者が存在感を高めるのは自然の道理であり、恐怖が希薄化すれば、救済者の存在も希薄化する。日本でも、一部の怪しげな新興宗教は、地獄を持ち出して信者の心を縛ろうとしているが、決して、広がりを持つことは無いであろう。

映画「ゴッド ファザー」の中で、主人公が

糖尿病の発作に襲われ、死線を彷徨ったあと、バチカンの高名な枢機卿に告解を依頼するシーンがあったが、その時、枢機卿は、水を張った庭の石桶を指し示し、

「この石桶の表面は水に濡れているが、中は濡れていない。キリスト教もヨーロッパ人の心の表面を濡らすことができたが、その心の奥底までは濡らすことができなかった。」

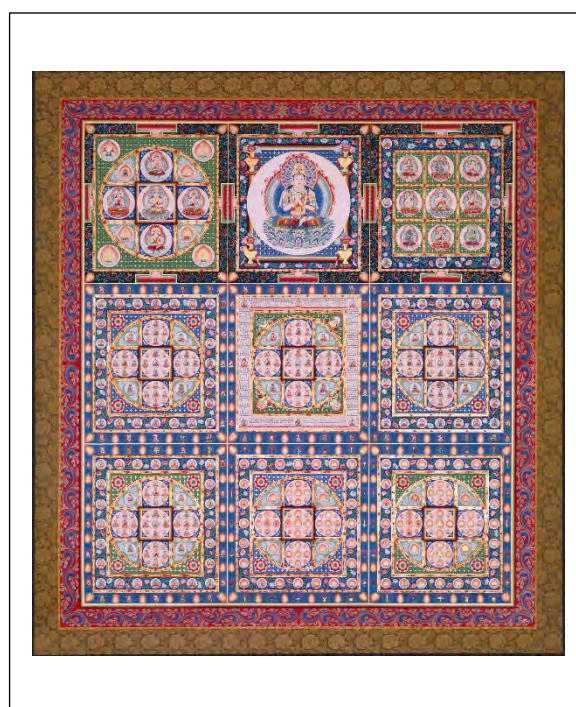
と発言したのもこの辺の事情を物語っているのであろう。

しかし、地獄の恐怖が軽減されたからと言って、死そのものへの恐怖が無くなるわけではないので、当然、それに変わる新しい来世観が必

要となる。一時、大流行した「千の風になって」という歌の原作者は不明であるが、キリスト教圏で生まれたことは確実であり、9・11ニューヨーク・テロの一周忌に、父親を亡くした少女によって原詩が朗読されたことも知られている。この詩では、死者は、時として風であり、太陽、星、雪、鳥である。キリスト教的な天国も地獄も出てこない来世を語るこの詩が、キリスト教世界で受け入れられていることに、私は注目したい。仏教の希薄化の次にやってくるのは、日本人の魂の一番奥底に秘められてきた、古来の来世観の復活であろう。そして、それは、東北の死者達の声でもあるのである。



胎蔵曼荼羅



金剛界曼荼羅

上に掲載した曼陀羅の写真は、筆者の添田隆昭氏から提供いただきました。氏は、高野山・金剛峯寺大僧正、前事務検校執行法印です。

空海は、大同元年(806)、わが国に密教の経典と共に、曼荼羅を請来したとき、『御請来目録』の中で、密教や仏教の真理とは何かを説いている言葉と共に、曼荼羅とは何かについて次のように説明している。

法は本より言なれども、言に非ざれば顕はれず。真如は色を絶すれども、色をもってすなわち悟る。(略) 密蔵深玄にして翰墨に載せ難し。更に凶画を借りて悟らざるに開示す。

“空海の思想と曼荼羅” 村上保壽

高野山大学密教文化研究所紀要第10号 1997年1月

https://www.koyasan-u.ac.jp/laboratory/pdf/kiyo10/10_murakami.pdf

4. 子どもの権利とウェルビーイング —子どもの精神的ウェルビーイングの観点から—

小澤いぶき（児童精神科医/精神科専門医）

1. はじめに：子どもの権利条約と子どものウェルビーイング

ウェルビーイングは、身体的、精神的、社会的に満たされている状態であり、疾病の有無に関わらず、全体的に「良好な、その人にとってちょうど良い状態」を表す包括的な概念とWHOで定義されている。

特に「子どものウェルビーイング」に関しては、国連での子どもの権利条約の採択を端緒とし、子ども個人の尊厳と人権を尊重し、子どもが最低限度の生活ではなく、人間的に豊かな生活の実現を図るウェルビーイングの概念へ転換が進んだ。

そのような潮流の中で、子どものウェルビーイングは、「子どもの権利条約に基づき」

「子どもの権利の実現およびすべての子どもがその能力、潜在能力やスキルを生かせる機会の達成」と定義された (Bradshaw et al.2006:8)。

さらに、子どもの権利条約の採択を機に、1996年にスタートした「子どものウェルビーイング指標 (Child Wellbeing Index:CWI) 国際比較研究プロジェクト」においても、子どもの権利条約は、その分野や項目の開発の理論的基盤となった。(※1)

このように、子どものウェルビーイングは子どもの権利条約を基盤としており、「保護・ケアの対象として紛争や貧困・差別や偏見から保護される存在としての子ども」といった従来の「子どものウェルフェア」といった観点に加え、「権利主体としての子ども」といった、子ども自身の力や主体といった観点も含まれる、子どもの存在を多面的に捉える概念でもある。

例えば、ユニセフレポートカード16では、子どもの権利条約に定められている「子どもたちの意見表明の機会および意思決定への参加」が、ウェルビーイングにも、子どもの健やかな成長にも不可欠であることが記されている。

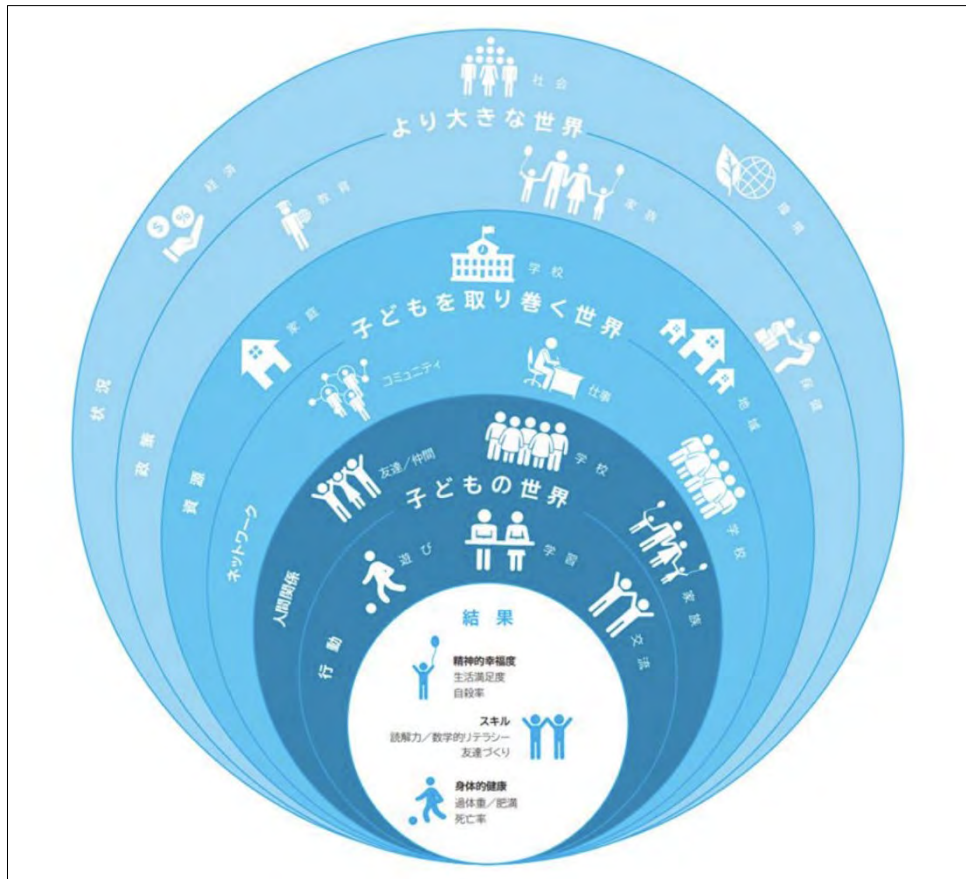
近年では、ウェルビーイングは自分の置かれた状況や人生を通して揺らぎ、変化する概念として捉えられている。子ども時代のウェルビーイングや心の状態はその先の人生に影響するからこそ、子どものウェルビーイングを大切に捉えていくことが必要である。

また、子どもが会う世界はその発達とともに広がり変化し、子どものウェルビーイングを形づくる。図3のように、子どもは、子ども自身の世界（例えば、子ども自身の行動や人間関係）、子どもを取り巻く世界（例えば、養育者の持つネットワークや資源）、そしてより大きな世界（公共政策や国の状況）といった多くの層の相互作用から影響を受けながら育ち、過去の体験が今に影響し、今の体験がその後の人生に影響する。

このため、子どものウェルビーイングを考えると、エコロジカルモデルといった空間的な多層性、及び時間軸の影響、つまり、子ども自身が暮らす社会・世界のさまざまな相互の影響やライフコースにおける影響についても包括的に捉えることがとても重要な観点である。

実際、OECD (2021) は、6つの原理に基づいて子どものウェルビーイングのフレームワークを構築している。

6つの原理とは、①子どものウェルビーイングは多面的であること、②現在である子ども時代を楽しむことと将来志向との両方の視点を含んだ調査を行うこと、③子どものウェルビーイングにとって何が重要であるかは子どもの成長に従って変化すること、④子どもたちの視点や意見を取り入れること、⑤子どものウェルビーイングは環境により作られること、⑥政策が子どもの生活にどのように影響を与えられるかという視点で調査を行うこと(※2)、であり、まさに子どものウェルビーイングを包括的に捉えていく必要性に言及している。



図表1 「レポートカード16」の考え方

出所：(出所)UNICEF(2021:p.8)の図2より引用

2. 子どもの精神的なウェルビーイング

ウェルビーイングは身体だけでなく、精神的、社会的にちょうど良い満たされた状態であるが、特に日本においては、子どもの精神的なウェルビーイングが保障されているとは言い切れない現状がある。

子どもたちがメンタルヘルス（心の健康・心の状態）が保障され、ウェルビーイングな状態でいられることは、子どもたちの持つ権利であり、一人の人として、その子なりに健やかに充足を感じながら成長していくために大切な要素である。

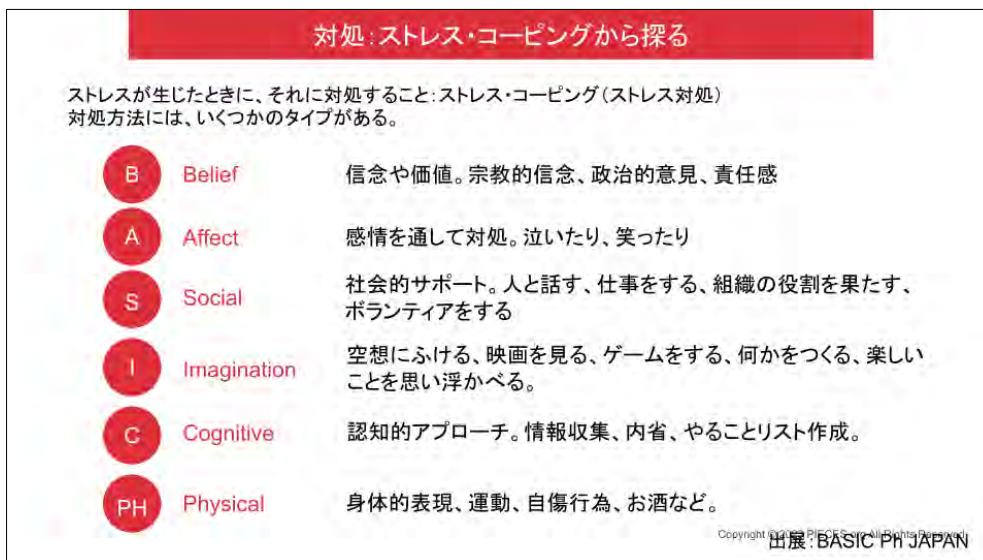
日本における子どものメンタルヘルスとウェルビーイングの現場に関して、調査から、以下のような状況が明らかになっている。

- ・ 精神的健康は38か国中37位（※3）
- ・ 10代の死因の1位は自殺（※4）

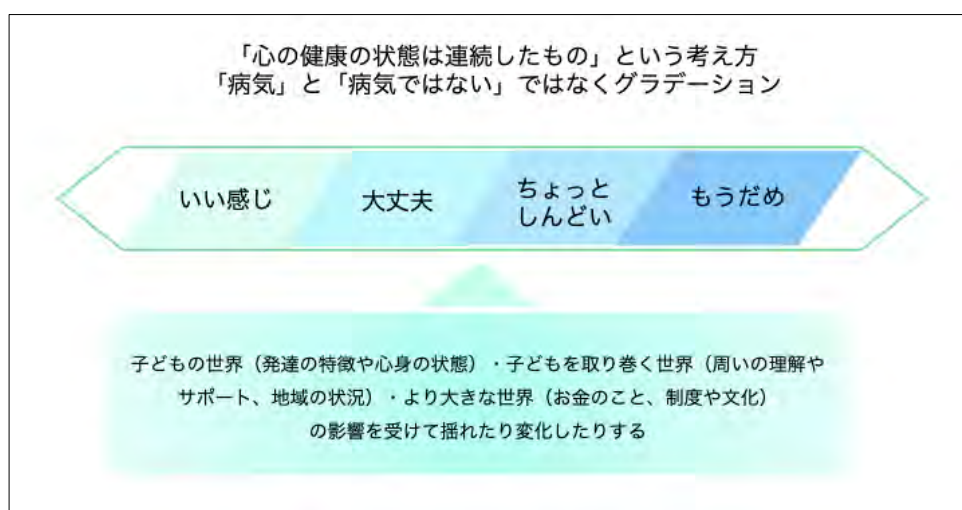
- ・ 12～19歳の女性の40%、男性の31%が悩みやストレスを抱えている（※5）
- ・ 小中学生の約10%にうつ症状があり、10%以上の子どもは直近1週間に死にたい気持ちを感じたり実際に自分の身体を傷つけた（※6）

人はストレスに対して、さまざまな対処をすることが明らかになっている（図表2）。どの方法にも良し悪しはなく、その人にとってその瞬間を生き延びるためのレジリエンスであり、適応戦略や反応・対処でもあるとされている。

一方でその瞬間を生き延びるための対処が、長期的にはその人のメンタルヘルスの状態や生命に関わることもあり、例えば偏見や差別といったリスクが多く、メンタルヘルスの関わる保護的な因子や制度の少なさなどの社会的文化や構造は、自傷や摂食行動といった行動を対処とせざるを得ない状況を生み出すことがある。



図表2 ムーリー・ラハド「緊急支援のためのBASIC Phアプローチ—レジリエンスを引き出す6つの対処チャンネル」を参考に筆者が作成



図表3 日本財団子ども1万人意識調査報告書（詳細版）
P13 コラム2：子どものこころの健康とウェルビーイング(※8)

では、メンタルヘルスとウェルビーイングは、近年どのように捉えられているのだろうか。

わたしたちのこころの状態は、「調子がいいな」「ちょっとストレスがかかっているな」「疲れたなあ」「もうだめだ…」といったようにさまざまな状態を行き来し、揺れるといわれている（図表3）。

これはとても自然なことでもある。

また、調子がいい人と、調子が悪い人が明確に分かれて存在しているわけではなく、1日の中を通して、1ヶ月の間を通して、人生のそれぞれの時期の中でも、心の状態は揺れ動く

ものだといわれている。

さらに、子どものメンタルヘルスはその子どもの特徴や行動だけではなく、子どもの発達過程によっても、また、子どもが出逢い・関わる世界との相互作用の影響を大きく受けている。つまり、わたしたち誰もが、子どものこころの健康に直接的・間接的に関わっているといえる。

子どもを取り巻く世界において、どんな子どももこころの健康を含む包括的なウェルビーイングへの権利を持っていること、揺らぎが自然なことでありどんな気持ちも大切なこと、こころの不調についての差別や偏見がないこと、

こころの調子についてつぶやいても大丈夫であること、などのエッセンスが共有されていることは、とても大切なことだと考えられる。

一方で、こころの健康は、身体の怪我のように目に見えやすいとは限らず、自分も周りもその変化に気づきづらい場合がある。さらに、子どもは自分の感覚を、明確な「言葉」で表現することもあれば、言葉以外の身体や行動を通して表現していることも多く、周囲からはより気づかれづらい可能性もある。そのため、私たち一人ひとりが、子どものこころの健康やウェルビーイングを形づくの一員として、子どものメンタルヘルスとウェルビーイングへのアンテナを高めていくことが重要なのではないかと考える。

調査が教えてくれる一部の現状はもしかしたら子どもの心の危機的な状態を現す氷山の一角にすぎず、子どもの権利でもあるメンタルヘルスとウェルビーイングの保障がなされていない社会的構造や文化の可能性を教えてくれるサインの一つでもあるかもしれない。

日本の現状に限らず、子ども若者の心の健康とウェルビーイングを取り巻く状況は、特に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によりその影響が顕在化した。ユニセフは、『世界子ども白書2021：子どもたちのメンタルヘルス』(The State of the World's Children 2021; On My Mind: promoting, protecting and caring for children's mental health)(※9)を通して、21世紀における子どもたち、若者たち、養育者のメンタルヘルスに関する最も包括的な考察を公開し、子どもの心の健康に関しては、COVID-19以前から、子どもや若者は、メンタルヘルスの問題に対処するための十分な投資がない中で、その苦しみを背負ってきたこと、特にCOVID-19で顕在化したメンタルヘルスへの社会情勢や構造の影響について、今後何年にもわたって受け続ける可能性があるかと警鐘を鳴らした。

メンタルヘルスは目に見えづらく、スティグマ化されやすい傾向もあります。そのため、子どもの心の健康を、「包括的なウェルビーイング」の一部であり、「子どもの権利」であるという視点から捉え直し、私たち誰もが関与していることとして子どもの権利に資する環境を

醸成していく必要がある。

子どものウェルビーイングの大切な要素の一つでもある子どものメンタルヘルスは、日本のみならず、子どもの自殺率の増加、メンタルヘルスの不調など、国際的にCOVID-19により顕在化したさまざまな影響が明らかになり、各国で「子どものメンタルヘルスとウェルビーイング」に向けた取り組みがなされてきた。

日本においても「子ども大綱」にもウェルビーイングという概念が記載され、2024年度には、子どもの心の健康とウェルビーイングに関していくつかの調査事業が行われている。

このように、国際的に「子どものウェルビーイング」という概念が政策などにも位置付けられる潮流がある一方で、ウェルビーイングにはさまざまな解釈が存在するのも事実である。

では、子どものウェルビーイングを、「子どもの権利条約」に基づき、子どもの「こえ」や体験・経験、子どもからみた世界を大切に定義し、共に育むようなあり方はどのようにしたら可能なのだろうか？

子どものウェルビーイングという概念が社会の実態・文化となっていくプロセス自体が、子どものウェルを損なわず、子どもにとってウェルであるプロセスには何が必要なのだろうか？

子どものメンタルヘルスとウェルビーイングを、多面的・多層的な観点から捉え直し、子どもという存在とその尊厳が大切にされるために、私たちが子どものこえやまなざしに応答しながら変えていけることは何かを考えてみたい。

3. 子どものメンタルヘルスとウェルビーイングに影響すること

過去のさまざまな調査から、子ども時代の体験が、その後のウェルビーイングに影響することがわかってきている。

例えば、子ども時代の虐待やネグレクト、家庭機能の不調(家庭内での暴力や家族の中にこころの不調のある人がいることなど)、学校におけるいじめや教師からの不適切な指導や体罰、学業へのプレッシャーといった、子ども時代の逆境的体験(Adverse Childhood

Experiences:ACEs)といわれる体験がある。

その他にも、経済的困難、家族内の対立、社会的排除等のストレス因子は、身近な養育者の精神的ウェルビーイング、育児に関わる行動や子どもの関係性を通じて、こどもの社会的情緒発達やウェルビーイングに影響を及ぼす可能性がある」と指摘されている。

こうした体験は決して稀ではなく、欧米の調査ではおよそ6割以上の方が、日本でも3割以上の方が、一つ以上のACEsを体験していると言われている。また、何が逆境体験となるかは文化や時代により変化すると言われている。

ACEsは累積することも多く、累積するほどに、成人期の身体の疾患や、例えば自傷行為やリスクの伴う対処行動といった行動、心の不調、社会的との関係性などに影響を与える可能性があることが明らかになってきた。

一方で、このような逆境体験は、減らしたり予防したり、その影響を緩和することが可能だとも言われている。

例えば、虐待を予防するためには、ジェンダーなどの社会的な平等、適切な住宅、家族や組織を支えるサービスや制度、失業率や貧困を減らすこと、良い教育政策、暴力をよしとしない文化的社会的規範などが有効だとされている。

子どもが、遊び場や、緑地などが整備され、施設等が充実した安全な地域で育つことは、子どものウェルビーイングに肯定的な影響を与えることが先行研究から示唆されている。

地域社会における物理的環境や近隣地域の安全性などの質的因子は子どもの各成長段階で、子どもの社会的、情緒的ウェルビーイングにとって重要な要因となるといわれている。

また、子ども時代の肯定的な体験は、すべての子どものウェルビーイングにつながるだけでなく、逆境体験の影響を緩和し、成人期の心身の健康や関係性にも良い影響を及ぼすといわれている。

例えば、身近な養育者との安心で継続的であたたかな関係性や、物理的な剥奪のない状態、さらにPositive Childhood Experiences(PCEs)と呼ばれるような、家庭や学校に居場所や安全感を感じることができたり、友人に支えられていたり、自分のことを真剣に考えてくれる支持的な大人が何人かいたりすることなどは、子ども

にとっての肯定的な体験となりえる。

保育園や学校などは、家庭以外の大人や、他のこどもと交流する機会となり、社会的・情緒的スキルの発達やウェルビーイングに影響する一方で、学校でのいじめやピアプレッシャーは、子どもの社会的・情緒的ウェルビーイングが損なわれる可能性がある。

さらに、メンタルヘルスへの偏見がなく安全に自分の心の状態について話せたりサポートがある支持的な環境、ジェンダーや人種など、個々人の持つ特徴や、個々人の置かれた環境や背景などへの偏見や差別がないこと、社会的に孤立しない環境、子ども自身の意見や意思決定が大切にされる環境などは、その後のメンタルヘルスの状態に肯定的な影響を及ぼすこともわかってきている。

近年では、メディアや企業の広告などが子どものメンタルヘルスやウェルビーイングに影響を及ぼし、また、デジタルコンテンツの内容によっては、それが自傷行為や自殺行動との関連が指摘されており(※7)、時代の変化のなかで、どの時代においても子どもを取り巻く環境、子どもの活用するツールや接触するコンテンツや情報への責任を大人が自覚する必要がある。

一方で、様々な環境が子どものメンタルヘルスやウェルビーイングに影響を及ぼすことから、それらを考慮した先行事例が生まれてもいる。

例えば、子どもたちにとって、環境不安や紛争・戦争への不安が子どものウェルビーイングに影響を及ぼしている現状の中、特にヨーロッパを中心に、例えば、街づくり建物の設計において、環境負荷を減らし、生物多様性に考慮するなど、それぞれの分野に、長期的な地球環境なども踏まえたウェルビーイングの観点を取り入れられている。

また、脳の特徴の多様性と環境のミスマッチは、子どものメンタルヘルスとウェルビーイングに影響することから学校環境においても世界の一部の地域では、ニューロダイバーシティという、様々な脳の特徴を持つ子どもたちにとってウェルビーイングな環境設計が進んでおり、「全ての子ども」にとっての権利の保障と

ウェルビーイングの先行事例が生まれている。
 まさに、わたしたちが関わる、子どもを取り巻くすべての層において、肯定的な体験があり、逆境や剥奪がなく、そしてすべからず権利が保障されていることが、子どものウェルビーイングに強く影響しているとも言えるのである。

4 子どものウェルビーイングの測定及び指標に関する国際的潮流

子どもの権利条約を基盤とした、多層的で多面的な子どものウェルビーイングの考え方は、子どものウェルビーイング指標 (CWI) の国際

的な潮流にも反映されており、従来の子どものウェルフェアを測る剥奪指標に加え、子どもの権利の観点からの客観的な指標や環境的な評価、子どもの権利条約の4原則の一つ、子どもの参画・子どもの意見反映を表す指標となりうる「子どもがどう感じているか」を測る主観的な指標の必要性も議論されてきた。

例えば、OECDやユニセフをはじめ、国際的には政策策定に向けた客観的な指標が多かったが、主観的なものは近年になり重視されるようになり、特にイギリスにおいては主観的な指標が多く取られている。

- ・ **子ども中心:**子どものウェルビーイングの測定と指標は、可能な限り子ども中心であるべきであり、子ども(家族や世帯ではない)を分析単位とすべきである。
- ・ **子どもの声の反映:**指標の設計・選定段階(子どもにとって何が最も重要であるかを反映させるため)、自己報告や主観的な子どものデータの使用による指標の測定自体を含む測定プロセス全体を通じて、子どもの声を聞くべきである。
- ・ **現代の子ども時代の反映:**上記と関連して、指標は、OECD加盟国で成長する現代の子どもに関連し、意味のあるものでなければならない。指標は、OECD諸国における現代の子ども時代にとって何が重要であるかを反映したものであるべきであり、子どもの生き方の変化を考慮し、現代の子どもが直面する機会とリスクを反映したものでなければならない。
- ・ **年齢と発達段階の考慮:**フレームワークの内容が年齢(又は段階)に適していることに加え、子どもの年齢及び/又は発達段階に敏感であるべきであり、該当する場合には、年齢(又は段階)に適した(変化した)尺度が用いられるべきである。
- ・ **不平等の把握:**指標は、子どもの生活の特定の領域における幸福の平均レベルだけでなく、子ども全体における幸福の分布、すなわち異なる子どものグループ間の不平等も捉えるべきである(例:性別、生活状況、移民など)。
- ・ **安定、変化、移行の把握:**子どものウェルビーイングの「静的な」測定に加え、指標は、該当する場合、子どもの生活の重要な領域における安定性、変化、移行、子どもが重要なリスク(及び保護)要因にさらされている期間や持続性を把握する必要がある。
- ・ **困難な状況等におかれた子どものニーズへの対応:**指標は、可能な限り、弱い立場の子どもが直面する課題に柔軟に対応できるものでなければならない。

(出所)OECD(2021:pp.50-52)を基に作成。

図表4 OECD子どものウェルビーイング測定の特徴

出所:令和5年度子ども家庭庁委託調査

「諸外国等における子どものウェルビーイングの概念と測定方法に関する調査」

- ・ **多面的:**多面的なアプローチを採用することで、子どものウェルビーイングの様々な側面を捉えるために複数の指標を用い、子どもの生活が様々な分野においてどのような状態にあるかをモニターする。
- ・ **未来志向:**子どもが現在、「良い」肯定的な子ども時代を享受すると同時に、将来に向けてスキルや能力を発達させる機会を得ることができるようにすべきであるという考えに基づいてフレームワークを作成する。
- ・ **年齢や発達段階の考慮:**子ども時代を通じて変化する子どものニーズの性質を反映するよう配慮する。子どものウェルビーイングの測定や指標は、年齢(又は発達段階)に応じるだけでなく、場合によっては、測定すべき概念や側面そのものが、子どもの成長とともに変化することを考慮しフレームワークを作成する。
- ・ **多層的:**近年のいくつかの子どものウェルビーイング測定イニシアティブ(例:UNICEF)と同様に、子どものアウトカムに重要な(潜在的な)影響を認め、統合する「多層的」構造を採用する。フレームワークには子どもからの距離に基づき整理された合計4つの「レベル」を含む(子どものウェルビーイングのアウトカム、子どもの活動・行動・人間関係、子どもの環境、子どもに関連する公共政策)。

(出所)OECD(2021:pp.50-52)を基に作成。

図表5 OECD子どものウェルビーイング測定の概念的フレームワークの特徴

出所:令和5年度子ども家庭庁委託調査

「諸外国等における子どものウェルビーイングの概念と測定方法に関する調査」

また、子どものウェルビーイングを測定し、指標を検討していく時は、子どもの権利条約及び包括的な概念に立ち返ると、その測定や指標も子どもの権利及び声と共にあること、多面的かつ多層的であることが重要となってくると考えられる。

子どものウェルビーイングの測定及び指標に関する国際的な潮流や取り組みに関しては、「諸外国等における子どものウェルビーイングの概念と測定方法に関する調査」(※10)の報告書が、2024年4月にこども家庭庁より公開され、複数の国及び国際機関における「子どものウェルビーイング」の測定及び指標に関する国際比較が記載されている。

この調査結果によると、図表4のように、OECDでは、子どものウェルビーイングの測定や指標に関して、以下のような必要性に言及している(図表4)。さらに、その測定における概念的フレームワークの特徴として図表5を挙げている。(図表5)。

子どもの権利条約を定めているUNICEFでも、ユニセフ・イノチェンティ研究所(UNICEF Office of Research - Innocenti)が子どものウェルビーイングについて研究を行っており、2000年から約1年半に1度の頻度で、レポートカードという報告書を発表している。こども家庭庁の行った国際比較調査によると、OECD及びユニセフのウェルビーイングの概念及び測定や指標のフレームワークは、以下の点で類似している。

『●中心に「子どもの結果」(子どものウェルビーイングのアウトカム)がある。●子どものウェルビーイングのアウトカムには、身体的健康、精神的幸福度(ウェルビーイング)、スキル(教育、学習)などがある。

●子どものウェルビーイングのアウトカムに影響を与える要因を多層的に表現している。

●子どものウェルビーイングのアウトカムに影響を与える要因として、家族、友人、学校、家庭、教育政策、環境などが含まれている。』(※11)

5 子どものメンタルヘルスとウェルビーイングに関する国際的な取り組み

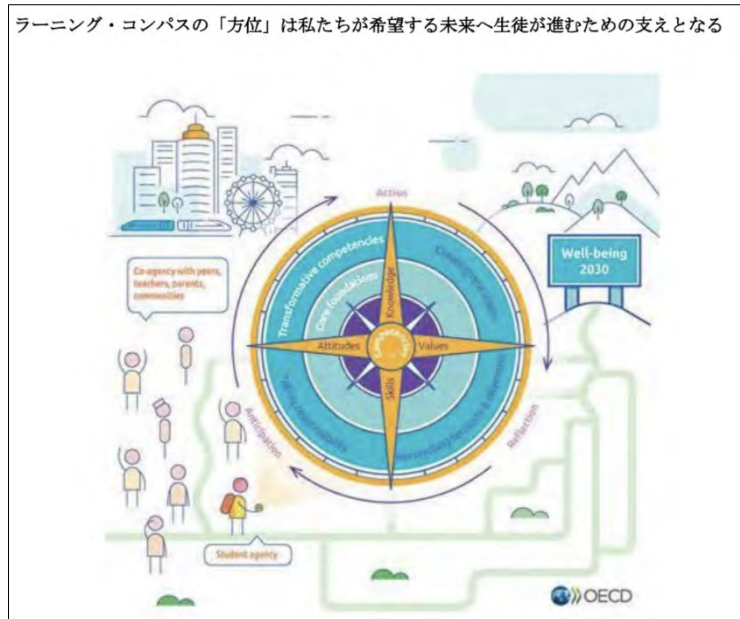
近年では指標への取り組みだけにとどまらず、企業経営や働きかた、街づくり、健康や福祉などの幅広い分野において、「ウェルビーイング」という概念が活用される傾向があり、子どもの分野においても、2019年にOECDが公表した「OECD Learning Compass(学びの羅針盤)2030」が契機となり、教育分野でその概念が議論・活用されるようになった。OECDのLearning Compassは、多様な人々が暮らす未来の社会において、個人のよいあり方(ウェルビーイング)と社会集団のよいあり方の両方がどのように実現されるのか、「2030年に望まれる社会のビジョン」を示すとともに、「そのビジョンを実現する主体として求められる生徒像とコンピテンシー」の概念について説明したものである(図表6)。

さらに、最初に述べたように、COVID-19のパンデミックは、従来よりあった子どものメンタルヘルスとウェルビーイングへの社会的影響を顕在化させたともいわれており、子どもの自殺率の増加などを受け、各国においても子どものメンタルヘルスとウェルビーイングへの取り組みが始まった。

それぞれに共通しているのは、子どもの権利条約を基盤とし、そのライフコース発に合わせ測定や指標のあり方、周囲が行う戦略を変えていくことが前提であること、多層的で多面的な視点からウェルビーイングを捉え、戦略を設定していることだ。

例えば、オーストラリアでは、全ての子どものメンタルヘルスを子どもの権利として保障し、子どもの自殺の予防を一つの目的として、国としての子どものメンタルヘルスとウェルビーイングの戦略を策定した(※12)。

オーストラリアでこのような取り組みがはじまった背景には、国際的に、成人のメンタルヘルスの不調の半数が14歳までに発症しており、メンタルヘルスの不調のある子どもの半数以上が専門的なケアを受けていないといった現状がさまざまな調査で明らかになってきたことに加えて、子どもの自殺数が増加していた状況も影響している。



図表6 「OECDラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030」

出所：図表6 OECD Learning Compass 2030 仮訳

また、研究により、子ども時代の生後2000日は重要な時期であり、この時期に適切な環境や関わり・介入があることで、子どもの早期生活経験、健康、発達に肯定的な影響があることが明らかになってきたという背景がある。

オーストラリアでは、この戦略を実行していくために、ガイドラインを策定するプロジェクトを始めており、戦略及びガイドラインの共通した原則として以下を定めている。

子ども中心

子どもの興味やニーズを優先します。

強みに基づく

すべてのサービスには、子どもと家族の強みに基づいた視点があり、全体的で家族中心のアプローチを提供します。

予防に重点を置いた

精神的健康を促進することによる、精神疾患の普遍的かつ的を絞った予防。

公平性とアクセス

すべての子どもと家族が健康、教育、社会サービスにアクセスできるようにします。

ユニバーサルシステム

プログラムとサービスは、発達上適切で、文化的に対応しており、家族や地域社会の文脈で子どもたちを扱います。

証拠に基づいたベストプラクティスと継続的

な品質評価

データと指標を使用して、研究と臨床実践の間に継続的なフィードバックループを作成します。

早期

介入トラウマや社会的決定要因の影響に対処しながら、必要とする人々に早期介入を行います。

診断主導ではなく、ニーズに基づいた

サービス提供。個々のニーズに基づいてサービスを提供し、サービスにアクセスするために診断が必要になることへの重点を置きます。

これらは、子どもの権利条約に基づいており、また、ユニセフのレポートなども参考にされて策定された。

ガイドラインや戦略の策定プロセスにおいて特に特徴的なのは、

- 子どもの権利条約に根ざし、そのプロセスに子どもが参加していること
- 国として偏見や差別に取り組もうとしていること
- ユニバーサルなアプローチも大切にしていること

ではないかと考えられる。

ガイドラインや戦略の策定プロセスにおい

て、さまざまな背景の中暮らす子どもたちが参加し、その意見が取り入れられてきた。

また、国全体で行ってきた先住民や特定の民族の方々への抑圧・社会的排除や偏見の歴史に立ちかえり、そのルーツを持つ子ども若者たちからの意見のもとに、文化として根付いてきた考え方にも目を向けながら、メンタルヘルスや人種等への偏見や差別にも取り組んできた。

この戦略がどのように影響しているかの調査はまだであるが、その評価プロセス自体が子どもの権利条約を元に、子どもたちの声や視点からも検討されていくことになっている。

子どもが自分のエージェンシーを感じられること、子ども自身が声を日常のさまざまな場面で繰り返し聴かれたと感じたり、自分の影響力を感じられること、子どもが自分がここに暮らして大丈夫だと感じられること自体がウェルビーイングに影響することを考えると、子どものメンタルヘルスとウェルビーイングという子ども自身のこと子どもが主体として関わるプロセスはとても重要であり、プロセスが子どもにとってウェルであるかも一つの大切な観点となりうる。

同じくオセアニアにおいては、ニュージーランドも子どもと若者のメンタルヘルスとウェルビーイングの戦略を策定している。

(※13)

ニュージーランドは国として、「子どもと若者のウェルビーイングの戦略に関する私たちのビジョンは、ニュージーランドが子どもと若者にとって世界で最高の場所になることです」という明確なメッセージを打ち出している。

そして、そのために、「子どもと若者を中心におき、子どもと若者のウェルビーイングの実現に向け、大臣から各機関や自治体・組織、企業などあらゆる分野での協力とコラボレーションを促進し、例えば議会のあり方から台所のテーブルのデザインに至るまで(つまり子どもの生活の身近な環境からその政策決定や文化醸成のプロセスまでの多層に渡り)ウェルビーイングをはばむさまざまな障壁を取り除き、あらゆる場面での協働を支援することを目指している」ことを明記している。

ニュージーランドの子どもと若者のウェルビーイング戦略は、6,000人以上の子どもや若

者を含む10,000人のニュージーランド人からの「何が子ども若者にとってウェルビーイングな生活をもたらすのか、何が妨げになるのか」といった意見をもとに開発された。

また、マオリの方々やイウィの方々ของกลุ่ม、コミュニティグループ、NGO、中央政府や地方自治体の代表者、一般の人々など、さまざまな背景や経験を持つ個人やグループからの話を聴き、さらに、その声が社会と接続しづらい環境に暮らしてきた方々の声もその開発に大切なエッセンスとなった。戦略には他国や他機関と同じように原則が定められている。

1. 子どもと若者はtaonga (マオリ語で宝物、尊いものなどという意味) です。
2. マオリはtangatawhenua (マオリの言葉でこの土地の人々) であり、マオリとクラウンの関係が基盤となっています。
3. 子どもと若者の権利は尊重され、擁護・支持される必要があります。
4. すべての子どもと若者は良い人生を送る権利があります
5. ウェルビーイングには全体的かつ包括的なアプローチが必要です。
6. 子どもや若者の幸福は、家族やwhānau (大家族と近い概念) の幸福と一体となっています。
7. 変革には私たち全員の行動が必要です。
8. 自分たちの行動はより良い人生の結果をもたらす必要があります。
9. 早期からのサポートが必要です。

これらの原則からも、子ども若者のウェルビーイング戦略の策定プロセスにおいても、子ども若者の権利を基盤としながら、ウェルビーイングを包括的に捉え、また、その地に暮らしてきた方々の歴史や文化への敬意を持ち、抑圧や差別偏見といった構造的な課題にもアプローチしながら進めていることが伺われる。日本でも多様な人たちが暮らす中、それぞれの背景や文化へのまなざしと敬意をもち、権利に根ざしたアプローチを進めていくにあたり、これらの取り組みから私たちが学ぶことはとても多いのではないだろうか。

6. 日本における取り組み

日本でも、これまで、さまざまな調査がなされ、また、例えば日本家政学会の研究会では、生活指標を基盤とした子どものウェルビーイ

ングの主観的な指標の開発に取り組んでいる現状がある。国としても、子どもの心の健康について、これまでも「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（令和5年3月）等をはじめとして重要性が指

こどもの心の健康のために目指すこと（目的）

すべてのこどもの心の健康を大切にするために、多くの人たちが協力する必要があります。多くの人たちと協力するうえで、社会全体として何をを目指すべきか共通の考え方を持てるよう「目指すこと」として整理しました。

こどもの権利が保障されていること

具体的には、

- こども自身が、自分が尊厳ある権利の主体であることを感じられること。
- こどもが自分の力を信じて自分の力で困難を乗り越えようとするのが、大切にされること。
- 周りの人がこどもの力を信じていること。

安心・安全が保たれていること

具体的には、

- 衣食住など経済状況も含めた生活の基盤が保障されること。
- 周囲の人に愛されている、支えられていると感じられること。
- 虐待、ネグレクト（育児放棄等）、事故、災害、戦争などの危害や危険から守られること。
- こどもがこどもの権利を知ること自体が保障されること。

心だけでなく身体・社会的な健康が包括的に保障されていること

具体的には、

- 病気や障害があるかどうかに関わらず、心と身体がその人にとってちょうどよい状態であること。
- そのために、一人ひとりの成長や状態に合った必要な保健・医療・福祉サービスが受けられること。
- 社会的に健康であること、つまり、その人にとってちょうどよい社会との関わり方が実現できる環境が保障されていること。

学び、遊び、成長できる環境があること

具体的には、

- 教育を受ける機会が保障され、生涯にわたって、その人のタイミングに合わせたさまざまな方法で、自分を成長させる機会が得られること。
- 社会で生活していくうえで必要な知識や社会的スキル（コミュニケーション力等）を得る機会が保障されること。
- 遊び、創造し、自分を表現することができる空間や機会が保障されること。
- 自分の好きなことを大切にでき、それを見つけたり探求したりできる機会があること。
- 自らの持つさまざまな力を、その人に合った方法で発揮できるような機会、生活の場所や職業の選択ができること。

社会のなかで、自分の居場所があること

具体的には、

- こども自身が、家庭等の養育環境、地域、社会のコミュニティ^{※1}や人間関係に受け入れられ、支えられていると感じること。
- コミュニティや人間関係のなかで、自分なりの役割を感じたり、自分が社会の中で意味のある存在だと感じられること。
- 自分と他者を尊重できること。
- あらゆる差別をされないこと。その人の根差す文化や言語、アイデンティティ^{※2}が尊重されること。

※1 保育園、幼稚園、学校やオンライン上の環境など、人と関わるあらゆる場面。

※2 自分が自分であると感じられ、他者からも認められていると感じられること。自分らしさにつながる個性や価値観など。

こどもの心の健康のために大切にすべき基本的な考え方（原則）

すべてのこどもの心の健康のために何かに取り組むときに大切にすべきことは何か、社会全体が大切にすべき基本的な考え方を「原則」として整理しました。

こどもの権利を平等に保障すること

こどもは権利の主体です。生きることと成長・発達すること、差別されないこと、こどもの声が聴かれ尊重されること、こどもにとっての最善の利益が一番考えられることは、本来、すべてのこどもに保障されています。心の健康は、すべてのこどもの権利であり、こどもの権利が保障されることが、心の健康の基盤となります。

そのため、その人の置かれた状況や環境などに関わらず、すべてのこどもの心の健康を権利として保障することが大切です。

こどもを心の健康の主体として尊重すること

こどもの心の健康の主体は、こども自身です。したがって、こどもの心に関係する日々の生活の場面や、政策や制度を作る場面で、当事者であるこどもの意見や願いがきちんと聴かれ、こども自身の選択が尊重されることが大切です。

また、こども自身が自ら利用できる制度やサービスなどを知ることができることや、自分の心の健康について自分から誰かに話したり、助けを求めたり、大人が気づいたりすることができ、必要な対応がされるようにすることが大切です。

心の健康を、揺らぎ変化することを前提に、肯定的に定義すること

心が健康であるということは、身体と健康と同じように、病気やけががないこと（悪くない状態）のみを指すのではなく、心・身体・社会的な状態がその人にとって心地よく、安全で安心していられた状態（ウェルビーイングであること）を指します。

また、誰もが、心の状態は揺らいだり変化したりする可能性があり、病気や障害の有無にかかわらず、それは当たり前のことです。

心の健康を包括的に捉えること

「健康」を考えるときには、身体が健康であるだけでなく、心が健康であることや、社会的に健康であること（その人にとってちょうどよい社会との関わりができてきていること）も含めて考える必要があります。

健康には様々な要因が関わるため、教育、保健、福祉といったこどもに関わるすべての取組や、家庭等の養育環境、幼稚園や保育園、学校、地域、社会といった、それぞれの場面でこどもに関わる人たちがつながり、協力して取組を行うことが必要です。困難な状況があったとき、こども本人や家族のみの問題や責任にせず、地域や社会の仕組みで解消できることはないか、幅広い視点からアプローチをすることが大切です。

ライフコースや発達の視点を大切にすること

人は、それぞれのペースや方法で発達します。胎児期から大人になるまでのライフコース（人生のそれぞれの時期）のすべての過程で、こども個人の発達や特徴、環境などに合わせたアプローチを行うことが大切です。

予防と早期対応の仕組みをつくること

困難な状況が起ってから対処するだけでなく、心の健康に影響する様々な困難が起きないようにすることが大切です。また、困難な状況が起ったときにできるだけ早く問題を明らかにし、適切な支援やケアを受けられるなど、必要な対応がなされるような仕組みをつくることが大切です。

評価と改善を続けること

制度やサービスをつくったあとは、データや記録を活用し、評価と改善を続けることが大切です。また、評価、改善するときには、制度を運営する大人だけでなく、こども自身からの意見やフィードバックも含めて改善することが大切です。

図表7 「令和5年度こども・子育て支援推進調査研究事業「こどもの心の健康に関する調査研究事業」こどもの心の健康のための指針 P2～P3」

摘されてきた。しかし、こどもの心の健康に関する包括的な国内のデータが整備されておらず、また、国際的なこどもの心の健康とウェルビーイングの具体的な施策・支援策等の取組状

況についての比較整理も不十分であり、こどもの心の健康に関する施策の検討や測定・評価を行うための枠組み、指標に向けて必要な枠組みが十分には検討されていない現状があった。ま

た、こども基本方が施行され、こども家庭庁において子どもの権利に基づいたウェルビーイングの実現を進めていく流れの中で、こども家庭庁は、2023年度に、子どもの心の健康とウェルビーイングに関する国際的な文献調査、子どもの心の健康とウェルビーイングに関しての子どもへのヒアリングやアンケート調査、市町村アンケート調査、有識者ヒアリングを実施した。その上で、子どもの心の健康とウェルビーイングを検討していく上で必要な枠組みとして、子どもの心の健康に関する要因を整理し、子どもに関わるさまざまなステークホルダーや自治体が、子どもの心の健康やウェルビーイングを進めていく上で大切にすることや原則といった考え方について図表7のように「子どもの心の健康のための指針」を作成した。また、子どもの心の健康についての考え方を「子ども向けレポート」の形でまとめた。(※14)

今回の指針は、こども基本方及び子どもの権利条約に基づいて、国際的なフレームと原則を元に有識者の意見を聴きながらその敲きを作成し、さらにそれらに対して子どもたちの意見をもとに作成したものであり、プロセス自体が子どもの権利とウェルビーイングに資するものとなることを試みた。そのために、子どもの意見の尊重や参画及び、子どもの権利条約を基盤としていくこと、ウェルビーイングを包括的に捉えることを大切にしているが、まだ調査は途上でもあり、全ての子どもの声を聞いているわけではない。一方で、子どもたちは自分ごととして今回のプロセスに参画し、子ども自身がどう子どもの心の健康やウェルビーイングを捉えているか、自分の周囲・国に何を大切にしたいかといった視点から、さまざまな声を表現してくれた。それをもとに目的や原則を捉え直し反映させた。(※14)

また、子どもたちの声を聴くということは、「言葉」として表現される「声」に加えて、「言葉」として表現されない多様な声・表現を大切にすることでもある。また、聴いた声に回答するということでもある。このため、今回私たちは、言葉だけではなく、「絵」という形で子どもたちに子どものウェルビーイングについて尋ねた。(※15)

また、子どもたちの声を元に子どもたちの声に応答したレポートを作成した。レポートでは、子どもが一人で読む選択も選択肢の一つとなり、誰もが自分のこととして捉えられるよう、特定のジェンダーやルーツなどを固定しないニュートラルなガイドキャラクターと冒険するようなレポートとした。調査にかかわらず、子どもは日常ですでにさまざまな形でその声を教えてくれており、その表現は絵にとどまらないため、今後言葉に限らない表現と共にあるためのプロセスを子どもと共に模索する必要がある。

子ども大綱が、子どもの視点や子どもの権利に根差したものであるためにも、これら現状推進されている調査が、さまざまな子どもたち声と参加の元に継続され子どもの権利に根ざしながら進められていくこと、子ども若者のウェルビーイングの測定や指標が、国際的な枠組みに加え、子ども若者の視点・声ももとに検討されていくことはとても重要である。

7. 子どもの権利と尊厳が尊重される社会に向けて

子どもの権利も子どものメンタルヘルスとウェルビーイングも「子ども自身」のことである。だからこそ、子ども自身が、自分の気持ちや声、自分そのものを大切にすること・大切にされる感覚や、自分の気持ちや感覚、こえを安全につぶやけること、子どもの権利を尊重したまなざしを日常的に体験し、自分のウェルビーイングを体験として感じていくことには、大きな意味がある。自殺率、いじめ、虐待、と数値として現れる子ども若者の方々に起きているさまざまな現状のもっと手前に、子どもたちのさまざまなこえや感覚があるかもしれない。例えば、コロナ禍において子どもの方々が感じた「孤独感を誰にも話せたかった」こと、「身近なところ以外の相談できる場所のなさ」、「自分たちのことを決める時に声が聴かれないままに決まっていたこと」などのさまざまな体験や感覚は、安全な場で、ピアの人たちと共に言葉以外の表現も含めて体験を共有する中で、初めて語られたりもした。「困難を発見するというけど、私たちは困難でも困難じゃなくてもいつもいるし、どんな時でも同じように声を聴いてほし

い」と教えてくれた子どもの方もいた。

何を感じているのか、どんな服を着たいか、何をして遊びたいか・・・何をウエルと感じるのか、何は嫌なのか・・・日常の中には、子どもが感じている声がたくさんある。そうした日々の声の大切さを子どもとともに味わうことも、権利を知り、子どもと権利についてこえや心を交わし、ウエルビーイングのプロセスを探究していくことの一側面だ。

そして、子どもの暮らしに私たちは誰もが関わっている。子どもたちが触れる広告、公園の設計、建物の設計、遊具の設計、まちのデザイン、学校のルール等あげだしたらキリがないほどである。

子どもを「消費対象」として対象化するのではなく、「権利の主体」として、そのこえや世界観に私たちが学び、「大人が考えて与える」という構造から、「子どものパートナーとしてこれからの暮らしのあり方を共に探究し育む」というプロセスそのものが、子どものウエルビーイングに影響するのではないかと感じる。

全ての年齢・環境において、子どもや子どもの周りの誰もが、子どもの権利、そしてウエルビーイングについて知り、体験することができる環境を、子どもとの丁寧な対話や応答の積み重ねの中で作っていくことが大切なのだと感じる。

「知る」ということは、頭で理解する知識だけではなく、日々の生活の中での実感そのものでもある。つまり、権利を知ることには、子どもが生活のさまざまなところで権利についての情報に触れていることに加えて、自分の権利が大切にされている感覚を、実際に繰り返し体験することも含まれる。

子どもを取り巻く全てのレイヤーにおいて、子どもにとってあった方がいいことを環境に育み、減らせることを減らしていくことは私たちが今からできることでもある。

子ども自身が、子どもの権利の保障とウエルである感覚を遠い知識としてではなく、「自分の日常につながる大切なこと」として感じられる経験に溢れる毎日を、私たちが子どものパートナーとして共に育んでいけること、そして、子どもの権利条約という理念が日常の中に実現していくことが、子どもの心の健康やウエル

ビーイングの保障に繋がっていくのではないだろうか。

【注】

1. 海外社会保障研究 Winter 2013 No. 185 子どもウエルビーイング指標に関する国際的動向 竹沢純子
2. 詳しくは、OECD(2021)のp.37-49を参照
3. UNICEF Office of research-Innocenti,2020
4. 厚生労働省,人口動態統計月報年計(概数),2021
5. 厚生労働省,国民生活基礎調査,2021
6. 国立成育医療研究センター,新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査報告書,2023
7. A future for the world's children? A WHO-UNICEF-Lancet Commission
8. 日本財団 こども1万人意識調査報告書(詳細版) P13 コラム2:こどものこころの健康とウエル ビーイングより引用。これは、オーストラリア政府の作成したThe National Children's Mental Health and Wellbeing Strategy P28 2.2 Wellbeing continuum Box1のWellbeing continuumの概念図を元に、小澤・山口で作成
9. The State of the World's Children 2021; On My Mind: promoting, protecting and caring for children's mental health
10. 詳しくは、「令和5年度こども家庭庁委託調査 諸外国等におけるこどものウエルビーイングの概念と測定方法に関する調査報告書」を参照
11. 詳しくは、こども家庭庁諸外国等におけるこどものウエルビーイングの概念と測定方法に関する調査 P45を参照
12. 詳しくは、Australian Government ,National Mental Health Commision のNational Guidelines for inclusion of wellbeing in early childhood checks 「The national Children's Mentalhealth and Wellbeing stratage」を参照
13. Newzealand Government Ministry of Social Development Child and Youth Wellbeing を参照
- 14 「令和5年度こども・子育て支援推進調査研究事業 こどもの心の健康に関する調査研究事業 報告書」を参照
15. 令和5年度こども・子育て支援推進調査研究事業 「こどもの心の健康に関する調査研究事業」別添資料1 こども向けアンケート調査結果詳細にこどもからの声とそれをどう反映させたかの詳細が記載されている

5. アディスアベバの鼓動: アーバンウェルビーイングに関するケーススタディ —急速な都市化の中で—

Kinfe Abzo Teklemariam (Architect and Urban Designer, Ethiopia)
Biruk Tilahun Demissie (Urban and Regional Planner, Ethiopia)
Daniel Tesfaw Mengistu (Urban Planner, Ethiopia)

1. はじめに

2025年までに人口500万人に達すると予想される¹エチオピアの首都、アディスアベバの活気に満ちた鼓動が伝わってくる。この急速な都市化は、複雑なタペストリーのような課題と機会をもたらし、住民のウェルビーイングはその天秤にかけられている。アーバンウェルビーイングとは、身体的健康、精神的ウェルビーイング、社会的関係、経済的安定 (Bautista TG, 2023) を含む多面的な概念であり、都市の持続可能性の重要な要素である。都市の成長が加速し続ける中、都市化が住民の生活の質に与える影響を検証することは不可欠である。

アディスアベバが経済と文化の発展の中心地へと変貌を遂げたことは注目に値する。しかし、この急成長は同時に、インフラ、社会サービス、都市計画に莫大な圧力をかけてきた。このような背景の中、アディスアベバでは、公園や緑地、道路やパブリックスペース、交通インフラ、住宅など、住民の生活の質の向上を目指した大規模な開発が行われてきた。しかし、こうした取り組みは、本当にアーバンウェルビーイングに違いをもたらしているのだろうか。本稿では、こうした開発とアーバンウェルビーイングの関係性を掘り下げ、浮かび上がった成功と課題の両方を明らかにする。

アディスアベバの鼓動を調べることで、このケーススタディは、都市開発とウェルビーイングの間の複雑な相互作用に光を当てることを目的とする。公園や緑地、交通インフラ、住宅、ストリートコリドーやパブリックスペースにおける最近の取り組みを批判的に分析することで、これらの開発がアディスアベバの住民の身体的健康、精神的ウェルビーイング、社会的関係、経済的安定にどのような影響を与えるかを探る。

2. 公園と緑地

公園、アーバンフォレスト、緑地帯、河川敷は、休息、リラクゼーション、運動のための空

間を提供し、気温を下げることで、アーバンウェルビーイングを支えている。公園や緑地はアーバンウェルビーイングに欠かせない要素であり、住民に身体的活動、社会的交流、精神的リラクゼーションの機会を提供する (Wang'ombe, 2024)。さらに、公園はコミュニティの拠点としても機能し、イベントやフェスティバルを通じて社会的交流やコミュニティ形成を促進する。例えば、新しいフレンドシップ・パークでは、定期的に文化的なイベントやフェスティバルが開催され、市内全域の住民が集まっている。

身体的な利点に加えて、公園や緑地は精神的な健康にも大きな影響を与える。公園や緑地で過ごす時間が長い人ほど、ストレス、不安、抑うつレベルが低いことが研究で示されている (Eregata GT, 2019)。さらに、緑地へのアクセスは、空気の質の改善、騒音公害の減少、住民の身体活動の増加につながっている (Karadimitriou N., et al, 2021)。

市内の公園や緑地には、レクリエーションパーク (フレンドシップ・パーク、アンバサダー・パークなど)、専門的な役割のある公園 (グレル植物園、クジャク園など)、その他、ウォーキング・トレイル、エクササイズ・ステーション、ピクニック・エリアなどがある (AACPPPO, 2017)。これらのスペースは、市民がリラックスしたり、体を動かしたりできる場所を提供し、気温を下げ、様々な植物の生息地となり、アーバンウェルビーイングをサポートする役割を果たしている。

その重要性にもかかわらず、アディスアベバの公園と緑地は大きな課題に直面している。アディスアベバの公園と緑地は、不十分な計画、実施、施工によって荒廃しており (Karadimitriou N., et al, 2021)、都市面積全体の10%未満しか占めておらず、住民にとって希少な資源となっている (World Bank, 2019)。その結果、アディスアベバでは現在、1人当たり1平方メートル未満しか提供されておらず、世

界保健機関が定めた1人当たりの推奨最低面積9平方メートルをはるかに下回っている(AACPPO, 2017)。

現在のストラクチャープラン(2017~2027年)では、市内で利用可能な一人当たりの緑地を、2027年には少なくとも5平方メートル、2042年頃には9平方メートルを増やすことを目指している。これを達成するため、合計2730ヘクタールの土地がレクリエーションパークとして指定され、2つの特別な公園(グルレ植物園とアディス動物園)のかかなりの部分も憩いの場として利用できるようになってきている。さらに、90ヘクタールの近隣公園が開発される予定である。2027年までの間にこの総面積の40%を開発すれば、一人当たりの緑地面積は5.2平方メートルに達し、25年以内にすべてを開発すれば、一人当たりの緑地面積は8.9平方メートルに達する(AACPPO, 2017年)。

別の情報源によると、市は2030年までに緑地を30%増やすことを目標としている(AAEPGDC, 2020)。エントト公園、フレンドシップ公園、アンディネット公園などの新しいプロジェクトが実施され、住民に身体活動、レクリエーション、リラクゼーションの機会を提供している。公共公園や緑地の中で、市は少なくとも「公園の土地面積の15%を歩道、サイクリングコース、水場のために確保する」(AATB, 2023)よう取り組んでいる。

しかし、市内の公園や緑地もまた、低所得者層に影響するいくつかの問題に直面している。

手頃な入場料の設定不足、貧弱な運営と管理、不十分な維持管理や警備のために、低所得者層がこれらの空間を十分に利用することを妨げている。一部の公園への入園料の導入は、低所得者層にとって大きな障壁となり、社会経済的なグループ間での公園へのアクセスの不平等につながっている。これは健康格差と社会的排除を永続化させる。

さらに、緑地の計画や実施が不十分なため、低所得者層が住む地域では公園が放置され、住民のレクリエーションや身体活動の機会が限られている。こうしたスペースの整備不良や治安の悪さも、市民の公園利用を阻み、心身の健康に影響を及ぼしている。市が十分な公共公園を提供できないことが問題を悪化させ、子どもたちが路上で遊ぶことを余儀なくされ、潜在的な危険にさらされている。解決策は、公園への手頃な入場料や無料アクセスを提供し、ガバナンスと管理構造を改善し、十分な維持管理と警備を確保することによって、こうした懸念に対処することにある。

公園や緑地は、身体的活動、社会的交流、精神的リラクゼーションの場として利用されるだけでなく、都市のヒートアイランド現象や洪水の軽減にも役立つ。課題もあるが、アーバンウェルビーイングを促進する上でこれらのスペースが重要であることを認識し、それを克服するために、市行政は利用可能なスペースの拡大に向けて取り組んでいる。

表1 近年のストラクチャープランにおける緑地の開発案

グリーン開発タイプ	面積(ヘクタール)	集水半径	面積(ha)
都市レベルの公園	>10	10km	2437
準都市レベルの公園	1-10	5km	237
郡レベルの公園	0.3-1	1.5km	56
近隣の公園	<0.3	0.3km	~ 90
河川緩衝緑地		51km (第1ラウンド29km、 第2ラウンド22km)	4500

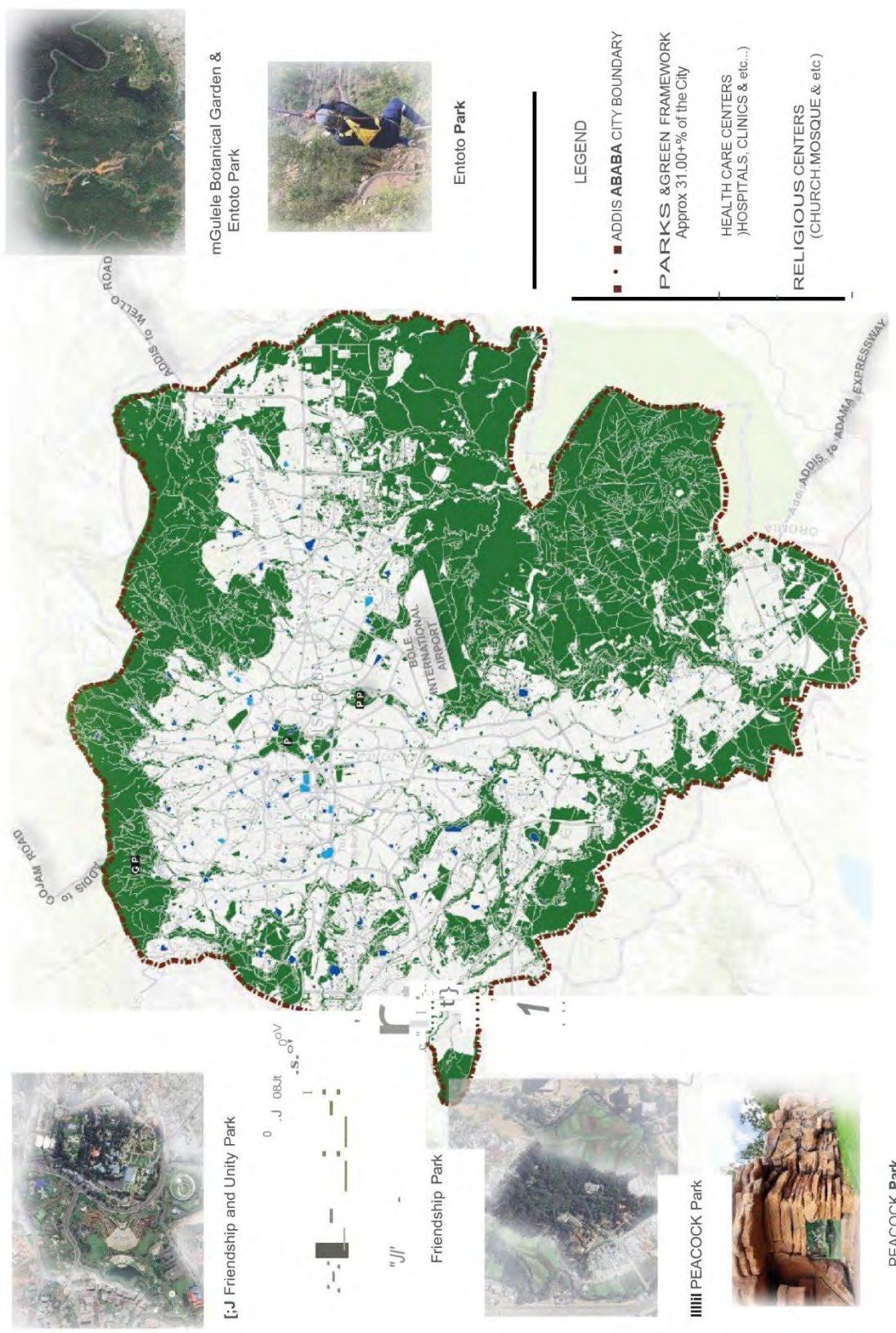


図1 アドィスアベバにおける都市公園とグリーンインフラの分布

3. ストリートコリドーとパブリックスペース

アディスアベバの都市景観は大きな変貌を遂げつつあり、パブリックスペースは住民の社会的交流、コミュニティへの参加、帰属意識の醸成に重要な役割を果たしている。チャーチル通りやメネリク2世通りといった市内の目抜き通りは、露天商や歩行者が入り交じり、活気に満ちている。これは年間を通じて文化的なイベントやフェスティバルが開催されるマスカル広場など、市内の主要な広場で特に顕著である。

国連ハビタット（2017）によると、パブリックスペースは社会的結束とコミュニティの発展を促進する上で重要な役割を果たすことができる。アディスアベバでは、ストリートコリドーやパブリックスペースの整備が進み、交流やコミュニティ参画の新たな機会が生まれている。例えば、アディスアベバの新しい通りには、歩行者に優しい歩道、自転車専用レーン、パブリックアートが設置されている。これらのスペースは、街の景色や音を楽しみながら通りを散策する住民にとって、人気のある集いの場となっている。

現在進行中の「コリドー整備プロジェクト」は、パブリックスペースの変革に向けた市の取り組みの代表例である。このプログラムは、自転車道、歩行者用歩道、公園、図書館、住居の選択肢の増加などを通じて街の景観を变えることで、街のインフラ、経済、生活の質を向上させることを目的としている。このプロジェクトはまた、老朽化した排水システムやライフライン網を改善し、開発によって移転を余儀なくされた人々に代替居住地を提供することも目的としている。

開発が予定されている40kmのコリドーは、ピアッサからアラット・キロ、アラット・キロ-ケベナ-マガナニヤ、アラット・キロ-ボレ空港-ボレ橋-マガナニヤ、ボレ橋-ニューアフリカコンベンションセンター-CMC、メキシコ-アフリカ連合-サーベット-ウォロ・セファまで伸びている。コリドー整備は、住民の環境の質を向上させるだけでなく、経済活動を後押しし、16,000人以上の雇用機会を創出している。また、コリドー整備プロジェクトは、住宅ニーズへの対応においても大きな成果を上げている。



図2 新しく整備された歩行者・自転車道のひとつ



図3 「テオドロス2世広場」周辺の歩道と噴水



図4 ピアッサ周辺でのコリドー整備のために整地されたエリア

市長室からの報告によると、規模の大きな土地の買い替えが必要な人々には、コルフエ・ケラニオ、グレレ、ニファス・シルク、ラフト、レミ・クラといったサブシティ（sub-cities。アディスアベバ市の下位行政区画）に代替居住地が提供されている。ダウンタウンエリアでの生活を希望する人々には、キルコス、リダタ、アディス・ケテマでの住居の選択肢が用意されている。賃借人には新しい住居が用意できるまで、

1年分の家賃が現金で支給され、引越し費用も支給される。

このコリドー整備プロジェクトの特筆すべき点として、持続可能なデザイン要素、ベンチ、樹木、ごみ箱、太陽光発電照明を取り入れたことが挙げられる。これは、市の環境フットプリントを削減するだけでなく、住民に快適な体験を提供する。さらに、コリドーは緑地を増やすように設計されており、ウォーキングやサイ

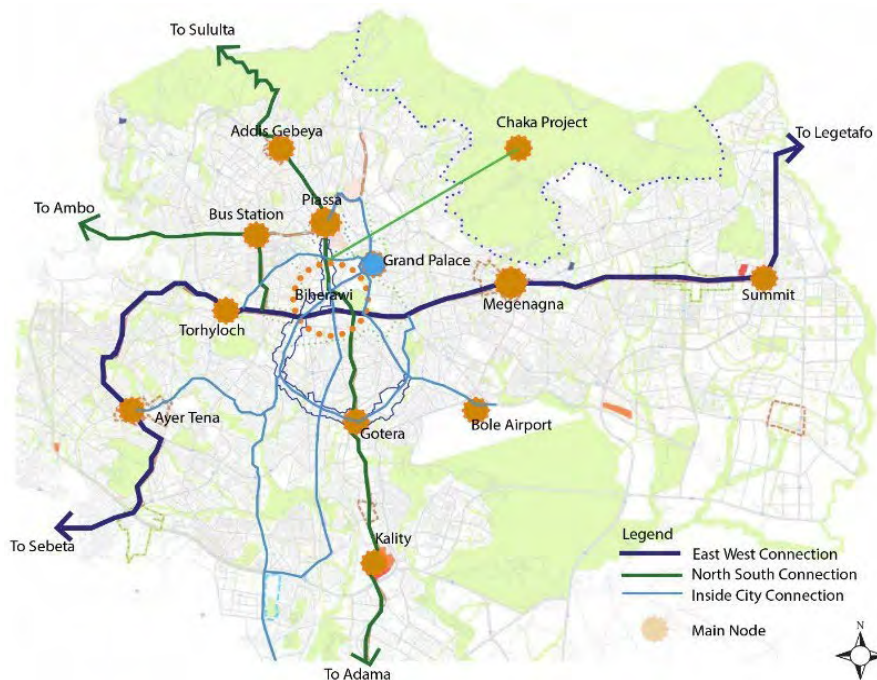


図5 アディスアベバ市の交通網²

クリングに安全で穏やかなルートを提供する。こうした緑のコリドーは、汚染物質に対する天然の緩衝地帯となり、大気汚染の軽減にも役立つ（AAEPGDC, 2020）。

アディスアベバのパブリックスペースは、急速な都市化の中で、アーバンウェルビーイングに欠かせない要素である。緑地を取り入れ、持続可能な設計要素を推進し、コミュニティの参画を強化し、マスカル広場のような文化遺産を称えることで、この都市は都市計画のモデルになる道を順調に歩みつつある。

アディスアベバにおけるストリートコリドーやパブリックスペースの開発は、都市に利益をもたらす可能性を秘めているが、特定の市民

グループに悪影響を与える意図しない結果をもたらす可能性もある。懸念事項のひとつは、露天商のような経済的に弱い立場にある社会集団が移転を余儀なくされる可能性であり、こうした人々の間で貧困が拡大し、経済的安全の低下につながる可能性がある。さらに、開発によって社会的ネットワークや文化的遺産が破壊され、住民の間に離散感や断絶感が生じる可能性もある。その結果、精神的・感情的なウェルビーイングに悪影響を及ぼす可能性がある。こうした影響を緩和するためには、都市プランナーや政策立案者が社会を構成するすべての人々のニーズや懸念を考慮した、包括的で公平な開発を優先することが不可欠である。



図6 新アドワ博物館周辺の公共広場



図7 「テオドロス2世広場」周辺の公共広場

4. 交通インフラ開発

交通インフラの整備は、住民の生活の質に大きな影響を与えるため、アディスアベバにおけるアーバンウェルビーイングの重要な要素である。しかし、アディスアベバは交通インフラの課題に直面している。十分な歩道の欠如、不

適切な公共交通サービス、自動車以外の交通手段の制限などが、アーバンウェルビーイングに大きな影響を与えている。例えば、住民の54%が通勤に徒歩を利用しているが、歩道がある道路はわずか12%しかない（World Bank, 2019）。さらに、徒歩1時間以内の職へのアクセス性を

詳しく見てみると、14.9%の職しかないことがわかる。これは、通勤者のストレスやフラストレーションの増加、生産性の低下、サービスへのアクセスの低下、メンタルヘルスへの悪影響につながる可能性がある。

こうした課題に対処するため、同市は、サイクリング・ネットワークの割合を200Kmを増やすことを目的とした「アディアスアベバ・サイクルネットワーク計画」などの取り組みを実施している。(AARTB, 2020年)。また、自家用車の走行台数を減らし、住民のモビリティを向上させるためバス、ミニバス、タクシーからなる公共交通システムを確立している。

ここ数年、同市の交通システムは、より効率的で信頼性の高いバス網の導入、交通渋滞の緩和、公害の減少を目的に、大幅な改革が行われた。市は、すべての種類のバス、電気自動車、オートバイの電化を計画した。同市は、2050年までにバスをディーゼルから電気に100%転換する計画である (AAEPGDC, 2020年)。これにより、CO₂の排出を大幅に削減し、市の公衆衛生を向上させる。さらに同市は、自転車専用レーンや歩行者専用ゾーンなど、自動車以外の交通手段を促進する施策を導入している。こうした取り組みは、交通渋滞、大気汚染、騒音公害を軽減し、身体活動と社会的結束を促進するのに役立つ。

これらの開発により、住民にとって必要なサービス、雇用機会、貧困率の減少、レクリエーション活動へのアクセスが容易になる。また、経済的安定性にも良い影響を与えることが期待される。交通の便が改善されることで、資産価値が向上し、その地域に企業が誘致される可能性がある。

交通インフラの整備は、アディアスアベバのア

ーバンウェルビーイングの重要な要素である。同市の交通システム改善への取り組みは、住民の生活の質に好影響を与えている。しかし、特に歩道インフラと公共交通サービスについては、まだ取り組むべき課題が残っている。こうした課題に対処するには、人間中心の交通計画と開発が必要である。

アディアスアベバにおける交通インフラ開発プロジェクトの成功は、同市の成長と発展にとって極めて重要である。しかし、プロジェクト実施の遅延、予算の制約、不十分な市民協議がこうした努力の妨げとなり、特定の市民グループのウェルビーイングに影響を与え得る否定的な結果を招きかねない。これには、交通渋滞の増加、大気汚染、手頃な交通手段へのアクセシビリティの低下などが含まれ、毎日の通勤を公共交通機関に頼っている低所得層の住民に不釣り合いな影響を与える可能性がある。



図8 ラガハル地区付近のLRT路線

表2 交通アクセス

モード/エリア	基準	シェア(%)
公共交通機関	60分でアクセス可能な全雇用の平均割合 - ピーク時/オフピーク時	17.1% /15.2%
徒歩のみ	60分でアクセス可能な全雇用の平均割合	14.9%
自動車	60分でアクセス可能な全雇用の平均割合	89.6%
CBDアクセス	公共交通で通勤時間60分以内の都市人口の割合	49%

出典：World Bank, 2021

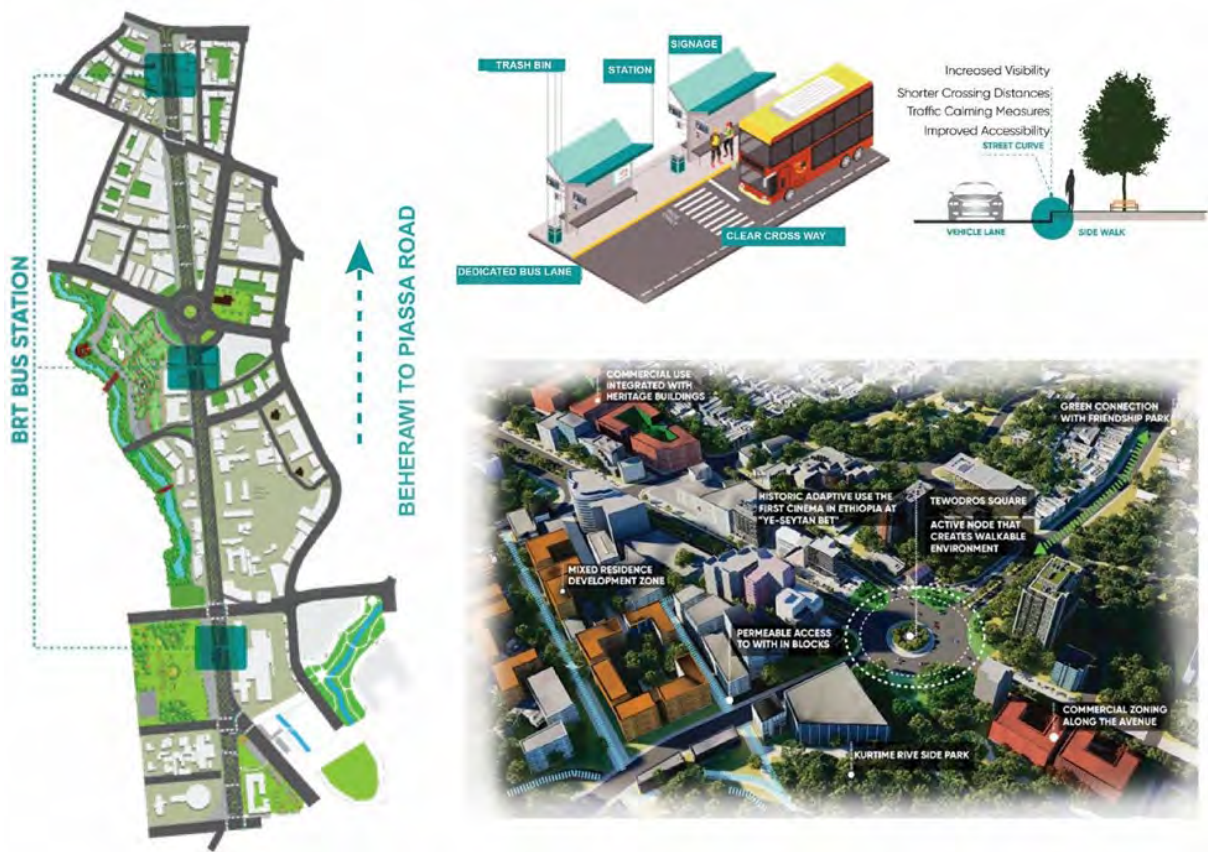


図9 ベヘラウィからピアッサまでの交通コリドー整備案³

交通プロジェクトがタイムリーかつ効果的に実施されないと、労働者の生産性の低下、低所得者層の経済的負担の増大、社会的・経済的不平等の悪化など、さまざまな悪影響をもたらす可能性がある。したがって、政策立案者や関係者は、これらのプロジェクトがアディスアベバの住民のウェルビーイングにとって予期せぬ結果を招かないよう、プロジェクトの確実な実施に優先順位をつけることが不可欠である。

そうすることで、アディスアベバに住むすべての住民にとって、より公平で持続可能かつ豊かな未来を促進することができる。そうすることで、アディスアベバは、すべての住民にとってより公平で持続可能な、豊かな未来を促進することができる。

5. 医療サービス：アディスアベバのウェルビーイングを支えるもの

エチオピアの医療システムは3つの階層に分かれており、それぞれが異なる人口規模に対応している。第一段階は、保健所、保健センター、小病院で構成され、1施設あたりおよそ3,000～

100,000人にサービスを提供している (Ethiopian Public Health Institute, 2023)。第二段階は、それぞれ100万～150万人にサービスを提供する総合病院で構成され、第三段階は、それぞれ350万～500万人にサービスを提供する地域規模の専門病院である (Ethiopian Public Health Institute, 2023)。全国に24,000を超える国営の医療施設があり、アディスアベバにはこれらの施設が相当数ある。

2018年の調査によると、アディスアベバ市には32の病院、22の保健センター、23のヘルスポストと診療所があった (Karadimitriou N., et al, 2021)。診療所やヘルスポストは、小規模で地域に密着していることが多く、主に基本的な健康情報の普及や、病気の予防や治療といった必要不可欠な一次医療サービスの提供に重点を置いている。さらに、民間の医療施設やNGOも医療サービスの需要に応じており、都市部ではその存在感が増している (Karadimitriou N., et al, 2021)。ほとんどの医療施設は比較的利用しやすいが、人口増加の需要を満たすには十分ではない。

日常不可欠な医療サービスを提供し、個人とコミュニティに安心感と信頼を与えることから、アディアスアベバで提供される医療施設とその利便性は、都市住民のウェルビーイングを促進する上で重要な役割を果たしている。

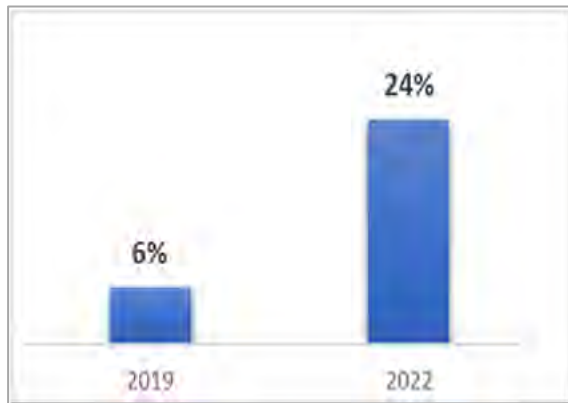


図10 2019年と2022年の地域保険普及率⁴

市のストラクチャープラン（2017年）では、保健所と専門家の数を増やすことで、保健セクターをアップグレードすることを優先している。アディアスアベバの保健医療カバー率は、2015年の62%から85%に上昇したものの、この数字はアフリカの同程度の都市よりも低い（Eregata GT, 2019）。医療施設を見つけるために移動する平均距離は、依然2km未満である（Karadimitriou N., et al, 2021）。近年のこうした進歩にもかかわらず、まだ改善の余地がある。アディアスアベバの都市化が進むにつれ、同市の医療インフラは、市民、特に社会から疎外された人々のウェルビーイングを脅かす重大な課題に直面している。社会から疎外された人々には、低所得者層、支援のない高齢者、低所得世帯の女性や子ども、その他の社会的弱者（慢性疾患、障害、精神疾患を抱える人々など）といったグループが含まれる。医療サービスの向上における資金やスタッフの不足は、医療の質とアクセシビリティを損ない、健康問題の増加、平均余命の低下、患者の満足度の低下につながる可能性がある。これは、経済的負担の増加、生産性の低下、生活の質の低下など、都市全体のウェルビーイングに深刻な影響を及ぼしかねない。

このような課題に対処するためには、市が社会から疎外された人々のニーズを優先し、医療サービスの発展における資金不足と人員不足

を解消するための取り組みが不可欠である。そのためには、すべての市民が質の高い医療サービスを受けられるよう、政府機関、医療提供者、コミュニティ組織が協調して取り組む必要がある。市民の健康とウェルビーイングを優先することで、アディアスアベバは、すべての人にとってより健康で豊かな、持続可能な都市環境を形成することができる。

6. 住宅：アーバンウェルビーイングの重要な要素

アディアスアベバは、急速な都市化と人口増加により、深刻な住宅危機に直面している。インフォーマルな住宅が57%（2006年）から38%（2016年）へと減少しているにもかかわらず、市はアフォーダブル住宅（市場価格より低価格設定された住宅）を提供することに苦慮している。50万戸の住宅が滞留し、相当数のホームレスが発生しているため、同市の課題はさらに深刻化している（AACPPPO, 2017）。この危機は住民のウェルビーイングに大きな影響を及ぼし、心身の健康だけでなく、経済的安定や社会的つながりにも影響を及ぼす。

この住宅危機の影響は広範囲に及び、個人の幸福だけでなく、コミュニティの結束にも影響を及ぼす。インフォーマルな住宅での生活は、基本的なサービスの欠如からストレス、不安、うつ病を引き起こす可能性があり、劣悪な住宅環境は呼吸器疾患などの病気のリスクを高める可能性がある（AARPO, 2020）。過密状態やコミュニティスペースの不足は、社会的な問題を引き起こす可能性がある。

一方、インフォーマルな住宅や、基本的なサービスへのアクセスが制限されていると、経済的な機会が制限される。さらに、劣悪な住環境がもたらす不確実性や不安定性は、社会的なつながりやコミュニティの結束を弱める。

政府の総合住宅開発計画（IHDP）は、低所得世帯には手が届かないと批判され、多くの世帯が農民から購入した土地にインフォーマルな住宅を建てることになった（AARPO, 2020）。こうした住宅には基本的な設備が整っていない場合が多く、問題を悪化させ、住民のウェルビーイングを損ねている。

住民の心の健康を促進するために、必要不可欠

欠な安定感と安心感を提供するため、アフォーダブル住宅へのアクセスは、アーバンウェルビーイングを決定する極めて重要な要素である (Rolfe, 2020)。ここ数年、新規住宅建設が進んだことで、アフォーダブル住宅へのアクセス機会の増進、過密状態の緩和、多くの家族の住環境改善が進む兆候はある。これは、住民の全体的なウェルビーイング感の向上にも寄与している。市は、約240万人を受け入れることができる、420,400戸のアフォーダブル住宅の供給計画を立てている (AARPO, 2020)。アフォーダブル住宅を優先的に供給することで、市は、個人のウェルビーイングだけでなく、コミュニティの結束や社会とのつながりを促進することを目指している。

アディスアベバにおけるアフォーダブル住宅の危機は、特定の市民グループのウェルビーイングに重大な脅威をもたらしている。まともなアフォーダブルな住宅がないため、ストレスが増大し、仕事への満足度が低下し、経済的なウェルビーイングに悪影響を及ぼす。アフォーダブル住宅がないために長距離通勤を余儀なくされている住民は、ストレスレベルが上昇し、仕事の満足度が低下する。

住宅と就業機会の空間的ミスマッチは、特定の市民グループに深刻な経済的影響を及ぼす可能性がある。アフォーダブル住宅がないため、職場の近くに住む余裕のない低所得者層の失業率が高まる可能性がある。その結果、経済的安定が損なわれ、購買力が低下し、貧困に対する脆弱性が高まる可能性がある。さらに、アフォーダブル住宅プロジェクトの、非効率的な建

設スピードと品質が問題を悪化させ、多くの住民が適切な住居の選択肢を失うことになる。

すべての住民が利用しやすいアフォーダブル住宅を優先的に供給することで、政策立案者がこの問題に取り組むことが不可欠である。これは、政府のイニシアティブ、官民パートナーシップ、低所得者のニーズを優先したコミュニティ主導の開発などを組み合わせることで達成できるであろう。この問題に取り組まなければ、多くの住民の苦しみを永続させ、アディスアベバにおける全体的なウェルビーイングと社会的結束を損なうことになる。

7. 結論

アディスアベバの都市開発の鼓動は、公園や緑地、ストリートコリドー、社会的交流やコミュニティ形成、憩いの場となっているパブリックスペースに顕著に表れている。アディスアベバが発展を続ける中、政策立案者がアーバンウェルビーイングを促進するイニシアティブを優先し、都市の成長がすべての市民にとって環境的、経済的、社会的に有益なものとなるようにすることが極めて重要である。アディスアベバが前例のない速度で成長を続ける中、アーバンウェルビーイングは必要不可欠であるだけでなく、強靱な都市を築くための重要な要素であることを認識することが不可欠である。

本稿で明らかになったことは、公園や緑地、交通インフラの整備、住宅プロジェクトを都市計画やデザインに組み込むことで、市民の生活の質を高めることができるということである。さらに、こうした取り組みは、渋滞の緩和や大



図11 アディスアベバ、アワレ地区における低所得者層向けの新しい住宅開発

気の質の改善、貧困率の低下や低所得世帯への安定性の提供、パブリックアートの設置による社会的結束の促進など、地域社会にとってより広範な利益をもたらすであろう。

結論として本稿は、急速な都市化によって、アーバンウェルビーイングを促進するための課題と機会が複雑に絡み合っていることを明らかにした。アーバンウェルビーイングは、単に望ましい成果ではなく、持続可能で繁栄する都市を築くための基本的な要素である。こうした分野に優先的に取り組むことで、都市は心身の健康、社会的関係、経済的安定を向上させることができる。

8. 政策提言

これまでの各節で、アディスアベバのアーバンウェルビーイングが直面している課題に取り組むことの重要性を強調してきた。これらのギャップを踏まえ、アディスアベバ市民の快適な居住性と生活の質の向上を目指した政策提言を以下に示す。

第一に、公園や緑地に投資することは、すべての住民にとってより利用しやすく、包括的なパブリックスペースを創造する上で極めて重要である。これは、社会的交流やコミュニティへの参加を促進するような、歩行者に優しいパブリックスペースを開発することで達成できる。レクリエーションエリアを改善し、都市のヒートアイランド現象を緩和するためにも、公園や緑地への投資を強化すべきである。

第二に、市の文化活動を充実させ、コミュニティの結束を促進するためには、地域に根ざした保健医療サービスへのアクセスを向上させること、芸術プログラムや文化イベントを通じて文化活動を充実させること、大道芸人や露天商の安全とウェルビーイングを確保するための研修プログラを提供することが不可欠である。

第3に、アフォーダブル住宅の問題に取り組むことも、コミュニティの結束を促進する上で極めて重要である。これは、包括的ゾーニング (inclusive zoning. 住宅開発で一定割合を低所得者向け住宅にすることを義務づけるもの) の適用を推進し、より包括的でアフォーダブルな住宅を供給することによって達成できる。

最後に、より持続可能で住みやすい都市を実現するには、渋滞や公害を緩和し、経済成長を促進するため交通インフラを改善する必要がある。

これらの政策を実施することで、アディスアベバはアーバンウェルビーイングを改善し続け、住民にとって真に住みやすい都市をつくり続けることができる。

【参考文献】

- Gunjo, S., Guta, D., & Damene, S. (2024). Modeling the economic cost of congestion in Addis Ababa City, Ethiopia. Environmental Systems Research. アディスアベバ市における渋滞の経済コストのモデル化、エチオピア環境システム研究。
- AACPPO.(2017).Addis Ababa City structure Plan [2017-2027] :Final Summary Report. Addis Ababa. アディスアベバ市ストラクチャープラン[2017-2027] :最終概要報告書. アディスアベバ。
- Ababa.AAEP& UNDP.(2015). Climate Resilient Green Growth Strategy and Integrated Climate Change Response Investment Plan Development for Addis Ababa. Addis Ababa. アディスアベバにおける耐気候グリーン成長戦略および総合気候変動対応投資計画の策定. アディスアベバ
- AAEPGDC.(2020). Addis Ababa City Air Quality Management Plan (2021-2025). Addis Ababa.アディスアベバ市大気質管理計画 (2021-2025)。アディスアベバ。
- .AAEPGDC.(2020). Addis Ababa: Climate Action Plan, 2021-2050. Addis Ababa.アディスアベバ：気候行動計画021-2050。アディスアベバ。
- AARPO & GRCN.(2020). Addis Ababa Resilience Strategy. Addis Ababa: Addis Ababa city Administration. アディスアベバ強靱化戦略。アディスアベバ：アディスアベバ市役所。
- AARPO.(2020). Addis Ababa Resilience Strategy.アディスアベバ強靱化戦略
- AARTB.(2020). Addis Ababa Non-motorized Transport Strategy.アディスアベバ非自動車交通戦略。
- AATB. (2023). Addis Ababa Cycle Network Plan (2023-2032).アディスアベバ自転車ネットワーク計画 (2023-2032)。
- Bautista TG, R. G.-B.(2023). What is well-being? A scoping review of the conceptual and operational

- definitions of occupational well-being. *Journal of Clinical and Translational Science* 7: e227, 1-12. doi: 10.1017/cts.2023.648 幸福とは何か？職業的ウェルビーイングの概念と運用上の定義についてのスコアリング・レビュー。臨床・トランスレーショナル科学ジャーナル 7: e227, 1-12.
- CSS. (2023). Population Size by Sex, Region, Zone and Woreda. Addis Ababa. 男女別、地域別、ゾーン別、ウォレダ別の人口規模。アディスアベバ。
- EiABC.(2017). City Profile: Addis Ababa. Addis Ababa. 都市プロフィール:アディスアベバ。アディスアベバ。
- Eregata GT, H. A. (2019). Measuring progress towards universal health coverage: national and subnational analysis in Ethiopia. *BMJ Global Health*. doi:10.1136/bmjgh-2019-001843 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに向けた進捗の測定：エチオピアにおける全国および地域別の分析。BMJグローバルヘルス。
- Ethiopian Public Health Institute. (2023). Ethiopia : Service Provision Assessment (2021-2022). Addis Ababa. エチオピア：サービス提供評価(2021-2022)。アディスアベバ。
- Karadimitriou N., et al. ‘The State of Addis Ababa 2021: Towards A Healthier City’. Addis Ababa: UN Habitat. 「アディスアベバの現状2021：より健康的な都市を目指して」。アディスアベバ：国連ハビタット。
- MoUDC.(2014). Climate change resilient green development strategy for cities. Addis Ababa: MoUDC. 都市のための気候変動に強いグリーン開発戦略。アディスアベバ：都市開発・建設省。
- MoUDC.MoUDHC.(2015). Manual for Recreational Parks Development and Management. Addis Ababa: MoUDHC. レクリエーション公園の開発と管理のためのマニュアル。アディスアベバ：都市開発・建設省。
- Rolfe, S. &. (2020). Housing as a social determinant of health and wellbeing: developing an empirically informed realist theoretical framework. *BMC Public Health*. doi:10.1186/s12889-020-09224-0. 健康とウェルビーイングの社会的決定要因としての住宅：実証情報に基づく現実主義的理論的枠組みの開発。BMC 公衆衛生。
- The World Bank Group. (2015). Enhancing Urban Resilience: Addis Ababa, Ethiopia. World Bank Group. 都市の強靱性強化：エチオピア国アディスアベバ。世界銀行グループ。
- UN-HABITAT.(2011). The Ethiopia Case of Condominium Housing: The Integrated Housing Development Programme. Nairobi: United Nations Human Settlements Programme. エチオピアのコンドミニアム住宅の事例：総合住宅開発プログラム。ナイロビ：国連人間居住計画。
- UN-Habitat. (2017). The State of Addis Ababa 2017. UN-Habitat. アディスアベバの現状 2017。国連ハビタット。
- Wang’ombe, G. (2024). The Impact of Urban Green Spaces on Community Health and Well-being. *International Journal of Arts, Recreation and Sports*, 14-25. 都市の緑地がコミュニティの健康と幸福に与える影響。国際芸術・レクリエーション・スポーツジャーナル、14-25。
- World Bank. (2019). Transforming Addis Ababa: Integrated Strategic Development: Phase I - Multi-sector Diagnostic. Addis Ababa. アディスアベバを転換させる：総合戦略開発：フェーズI-マルチセクター診断。アディスアベバ。
- World Bank. (2021). Future of Addis Ababa 2021: Addis Ababa’s Strategic Development Framework. Addis Ababa. アディスアベバの未来2021：アディスアベバの戦略的開発フレームワーク。アディスアベバ。

【脚注】

¹ World Bank (2019)による

² アーバンコリドー整備、アディスアベバ、2024年

³ アーバンコリドー整備、アディスアベバ、2024年

⁴ エチオピア統計サービス (ESS) 及び世界銀行

6. ブータン独自の空間計画の実践と、それがGNH および／またはウェルビーイングに及ぼす影響についての事例を用いた研究

Chhado Drukpa (Druk Consult International, Lead Architect, Bhutan)

1. はじめに

都市化は、それが選択の結果によるものであれ、内在する力によるものであれ、明らかな前進である。そこには良い意味でも悪い意味でも影響があるが、都市化をどのように管理するかによって、その恩恵を享受し、都市化に関連する弊害を抑制できるかどうかが変わってくる。ブータンでは、都市化が急速に進んでいる。それを管理するために打ち出された戦略のいくつかは、空間関連の計画イニシアチブを通じて行われてきた。農村部と都市部の両方に空間計画がある。広大で点在する地域については、無計画な開発を防止・抑制するための規制がある。また、遺産や文化を保存し、観光を促進する可能性のある居住地については、具体的な開発規制ガイドラインがある。今後、さらに多くの空間計画が作成され、人々のウェルビーイングとの関連性が高まるだろう。ブータン独自の都市・地域居住計画がどのようなもので、それが人々のウェルビーイングにどう影響しているかを知ることは、GNH（国民総幸福量）指標への貢献度を検証し、人々のウェルビーイング向上のために計画の原則やプロセスに必要な改善を加える上で有益であろう。

本研究では、都市部と農村部を代表する2つの居住地整備計画を考察した。これらの居住計画の構成要素をGNH指標に照らして分析し、これらの計画が作成されGNH調査が実施された年に基づいてGNH指標を再検証する。同時に、ブータンにおける居住計画の始まりと、それがどのような過程を経てきたかの全体像を明らかにするため、本研究では、計画策定過程とその変遷の年代記を掘り下げていく。

2. ブータンにおける空間計画

空間計画は、ブータンでは比較的新しい概念である。以前はインフラ整備に重点を置いた、セクター別のアプローチであった。1960年代以降は、生活環境、住宅、コミュニティ計画が政策や計画の主要な戦略となっている。都市計画

と開発のプロセスは1964年に導入され、多くの変化を経てきた（Adhikari, 2017）。当初は、政府が所有する土地に配置計画（設計図）を作成するだけだった。その後、区画設定された土地は、商業・住宅用として対象となる人々に割り当てられた。当時は訓練を受けたタウンプランナーがいなかったため、このような計画は製図技師の助けを借りてエンジニアが作成した。急速な開発のペースに対応するため、計画を立てる組織の設置と人材育成が開始された。プロのプランナーの育成が重要視されるようになったのは、近年のことである。

第1次5カ年計画の間に、チャン・ラム通り沿いのティンプーで、ささやかな開発計画が策定された（Lhamu, 2017）。1964年には、ノルジン・ラム通りを含むティンプーマスタープランが提案されたが、実施されることはなかった。Lhamu(2017)によると、ブータンの都市開発は1984年に勢いを増し、国連ハビタットと国家都市開発センター（National Urban Development Centre: NUDC）の支援を受けて、いくつかの地区中心部で計画が開始された。スイスのNGOであるHelvetasは、ブムタン、ダンプ、プナカ、サムツェ、デワタンの都市計画作成を支援した。1989年、NUDCは公共事業局と合併し、都市開発住宅省（DUDH）となった。ティンプー・ストラクチャープランは、建築家・都市計画家のクリストファー・チャールズ・ベニンガーが2003年に作成した。2010年、ブータン国議会は都市部を人口と面積に基づいてA級とB級に分類し、2015年に県都（Dzongkhag Thromde）と衛星都市（Yenlag Thromde）を各県（Dzongkhag）に設置する法改正を行った。都市計画の指針となる主な法的枠組みは、土地法（1979年。2007年改正）、地方自治体法（1999年。2007年に都市法として改正）、ブータン国家都市化戦略（BNUS、2008年）、地方行政法（2009年）、ランドプーリング（Land Pooling）規則（2009年）、農村建設規則（2013年）で、後にブータン建築規則と統合された。2015年には、世界銀行とア

ジア開発銀行の支援を受けて、また第11次5カ年計画で義務付けられているとおり、空間計画法案と空間計画基準が起案された。また、ブータン国家都市化戦略（BNUS）の更新版として国家人間居住戦略が策定され、BNUSの対象外である農村部にも適用された（Lhamu, 2017）。さらに、1983年に制定され、2023年に最終改定されたブータン建築規則が、空間計画のない地域の開発の指針となっている。

人間居住区の開発は、主要な町が中心ではあるが、一貫して優先されてきた。第9次5カ年計画期間中、人間居住部門は、既存の町の都市開発計画の見直しと作成、潜在的成長センターの踏査、都市管理能力の強化、都市サービスの提供、町づくりへの都市住民の参加強化、低所得層の適切な住居へのアクセス改善、都市の貧困への対応に取り組んだ。

生活水準の向上に伴い、都市中心部以外の地域でも著しい発展が見られるようになった。しかし、都市周辺部や農村部における無計画な開発は、伝統的な集落の雰囲気や美しさを破壊する無計画な成長につながった。適切な調整と計画の欠如は、資源の非効率的な利用を引き起こしたのだ。こうした問題から、居住地開発に対する総合的なアプローチが急務であり、生活の質を高めるための首尾一貫した枠組みが必要であることが浮き彫りになった。さらに、法律の未整備、熟練した専門人材の深刻な不足、限られた資本資源といった課題が、居住計画の効果的な調整、計画、実施を妨げてきた。その結果、第11次5カ年計画は、空間計画の包括的な枠組みと実施に必要な規制を整備することで、都市計画の基礎を固めることに重点を置いた。また、野放図な開発を許すのではなく、国の自然環境と文化遺産の質と多様性を維持・向上させることも目的としていた。

3. 空間計画のパラダイム（規範）と原則

国際的な計画パラダイム

ブータンには、計画的な居住区に勝るとも劣らない、村落の形態やパターンを形成している集落が数多く存在する。その伝統と文化、コミュニティの絆、自然との共生関係は、都市計画の複雑さを考えれば、どのような町や都市もそ

れを模倣することは夢物語としか言いようがないほど強く、活気に満ちている。だからこそ、町や都市を計画する際の参考になりやすく、国外に目を向けることが唯一の選択肢だった。ブータンの都市計画には、次のようなパラダイムが見られる。

- ヒポダミアン・プラン（条坊制）としても知られるグリッド・モデル：整然とした碁盤目状のレイアウトと広い道路が特徴。クルタン町はこのモデルでレイアウトされている。
- エベニーザー・ハワード卿が始めたガーデンシティ（田園都市）：都市と農村の長所を融合させることで、住民の健康と快適さを高めようとする運動。これらの自立型のコミュニティは、共同スペースを備え、緑地帯に囲まれ、住宅地、工業、農業が一体化されていた。
- 1890年代から1900年代にかけてダニエル・バーナムが主導したシティ・ビューティフル（都市美）：都市環境に美化と記念碑的な壮大さを導入することを目的としたもので、そのような美学が社会の調和を促進し、生活の質を高めるという信念に基づくものであった。
- 1920年代にクラレンス・ペリーが提唱した近隣住区のコンセプト：このコンセプトは、複合用途と多様性に焦点を当てた新都市主義運動の基礎を築いた。このパラダイムは、コンパクトで歩きやすい地域づくりを重視した。
- エコシティとスマート・グロース：前者は、環境に与える影響を抑えながら、人々がより健康的に暮らせ、経済的に生産性の高い場所を作ること。そして後者は、仕事、店、学校の近くに住宅や交通手段を選べる都市、郊外、農村地域の建設に焦点を当てたものである。
- 1990年代のグリーン・アーバニズムは、ゼロ・エミッションとゼロ・ウェイストを優先した。
- スマートシティ構想では、都市の資産を管理するために、複数の情報通信ソリューションを安全な方法で統合することに重点が置かれた。

ブータンの空間計画原則

同国の都市計画機関は、地域的にバランスの取れた協調的な開発を促進し、環境的・文化的

に持続可能な成長を促し、物理的な環境を尊重した開発を行うよう努めている。資源を合理的に利用し、伝統的な建築様式を促進し、災害やリスク管理に対応できる居住地を確立することを目指している。さらに、居住地を計画・開発するための包括的で参加型のシステムを育成するため、制度的・法的枠組みの強化にも力を入れている。

ブータンの都市計画では、GNHの国家ビジョンだけでなく、国際的な計画理論や実践の教訓や適用可能性に基づき、以下の一般原則が採用されている。

環境との調和: 開発は自然環境を尊重し、都市環境の中で繁栄する生物の権利に配慮すべきである。動植物、生息地、水域は可能な限り保全すべきであり、攪乱が避けられない場合は、被害を最小限に抑えるために人間の活動を自然と調和させるべきである。ティンパー・スト

ラクチャープラン2002（TSP2002）の「自然とのバランス」という原則は、このアプローチが居住地とその住民にもたらす経済的、社会的、生態学的な恩恵の大きさを強調している。都市計画は、既存の自然の特徴を生かし、都市開発と自然のバランスを促進することを目指すべきである。

この原則を支持する戦略には、河川沿いの緩衝地帯の確保、河岸や斜面の保護措置の義務付け、農地やオープンスペースの保全などがある。しかし、これらの戦略を実施することは、地形や所有形態、資源の制約のために困難な場合がある。

場所感覚 (Sense of place): この原則は、自然の景観、宗教的・文化的な場所、記念碑、伝統的な建築物などを尊重し、保全することを強調するものである。



図 ティンパーにあるパングリザンパ僧院のマニ壁とティンパー記念チオルテン



図 パングリザンパ僧院の車道橋（カンチレバー橋）。ブータンの伝統的な橋（baa-zam）の建築要素をすべて取り入れた設計で、パングリザンパの遺産イメージを高めている。

ブータンの人々は、チョルテン（仏塔）やマニ壁といった自然や宗教的要素に高い精神的価値を置いている。TSP2002では、記号やシンボル、装飾やモチーフ、図像の構造や吉兆を表す配置、共有された文化的な知恵など、これらの要素の結びつきの重要性を強調するとともに、現代の計画に組み込むことで、帰属意識を高めることができるとしている。

持続可能性: 自動車の所有と利用が増加するにつれ、交通渋滞と温室効果ガスの排出を招く。この都市計画は、持続可能なアクティブ・トランスポーテーション（徒歩や自転車など自走式の人力移動手段）と公共交通の促進によって、自動車への依存を減らすことを目指している。そのためには、土地利用計画によって施設やサービスを利用しやすくし、それらを相互に結びつけ、徒歩や自転車などの非自動車交通（NMT）を促進し、道路、歩道、サイクルトラックのネットワークと統合するなどの戦略によって実現される。また、バスの増便や公共交通ルート最適化も含まれる。NMTの利点に関する意識の向上や、公共交通機関に対する研修の提供といったソフト面の対策も、全体的な戦略の一部である。

オープンスペース: 都市計画によるオープンスペースの創出は、活気にあふれ、社会的に魅力的で、身体的に活動的なコミュニティを育むために不可欠である。オープンスペースは、地域、近隣、都市の各レベルで推進されるべきであり、あらゆる背景を持つ人々に対応し、健康、ウェルビーイング、社会的利益に貢献するものである。

複合用途: 複合用途は、都市機能の効率性と費用対効果を促進する。都市計画は、徒歩で移動でき、公共交通機関で十分に結ばれ、サービスや施設に簡単にアクセスできる、コンパクトな複合用途の結節点を強化する。都市回廊に沿ったこのようなコンパクトな複合用途の居住地は、効果的で効率的なインフラシステムを可能にする。地区システム（precinct system）は、1つの地区で同じような土地利用を奨励することで、コミュニティ精神を促進することを目的としている。

経済開発: 経済開発の空間計画原則は、地域内の経済成長と持続可能性を促進するために、土

地と資源を戦略的に組織し活用することを重視する。この原則には、経済政策と空間戦略を統合し、バランスのとれた包括的な開発枠組みを構築することが含まれる。工業用地、商業用地、住宅用地など、さまざまな経済活動への土地の最適配分に焦点を当てることで、空間計画は生産性の向上、投資の誘致、雇用機会の創出を目指す。さらに、経済的に発展していない地域の開発を促進することで、地域間格差を縮小し、経済的利益をより公平に分配することを目指す。効果的な空間計画はまた、インフラの必要性、環境への影響、社会動学を考慮し、長期的な経済的繁栄に資する、レジリエントで適応可能な都市・農村環境を創出する。さらにこの計画は、自然資源、地理的配置、文化的資産など、その場所が本来持っている資源や利点を、その潜在能力を最大限に引き出すようなインフラや政策の支援によって、より強化することができる。このような強化は、地場産業、観光、その他の経済活動を刺激し、それによって実質的な雇用機会を生み出し、経済的なレジリエンスを育むことができる。

計画制度

ブータンの空間計画制度は3つの階層に分かれており、各階層が上位の計画との一貫性を確保している。戦略レベルでは、ブータン全土をカバーする全国空間計画（National Spatial Plan）と、1つまたは複数の県をカバーする地域空間計画（Regional Spatial Plan）がある。規制レベルでは、地方空間計画（Local Spatial Plans）として、流域流域開発計画（Valley Development Plan）、ストラクチャープラン、地区計画（Local Area Plan）、アクションエリアプランがある。これらの計画は、計画地域とその周辺の状況に関する包括的な調査に基づいて策定される。考慮される基本情報は以下のとおりである。

- 都市・農村開発、環境保全、文化遺産保護に関する法律、規制、基準の枠組み。
- 最終的な図面縮尺と同等か、それ以上の詳細な地形データを含む地図データ。
- 衛星写真および航空写真。
- 必要に応じた地形学、水路学、地質学、土壌調査。
- 自然の特徴、環境、生態系、生物多様性、影

響を受けやすい地域。

- 文化遺跡と文化的景観。
- 洪水が起りやすい地域、地質学的に不安定な地域、汚染による環境リスクのある地域など、水文地質学的リスクおよび環境リスク。
- 人工物と土地利用。
- 現存する居住地、特に伝統的な居住地に注意を払う。
- 社会的、人口統計的傾向と計画期間内の予測。
- 経済活動、事業機会、それらに伴うリスク。
- 土地の所有権、計画対象地域の資産評価、開発可能な土地。
- 既存のインフラ・ネットワーク（交通システム、水道、電気、下水道）と公共施設（学校、病院、行政施設）。

4. 空間計画

ブータンの空間計画は、大まかにはトランセクト・モデル (transect model) に基づいて作成され、中心部には高密度の建築物が集中し、外側に広がるにつれて徐々に疎らな集落へと移行し、最終的には自然の景観に溶け込むようになっている。その土地固有の特性、文化的景観、遺産、農業、社会的要素が、計画プロセスの指針として何よりも優先される。居住計画の分類は以下のとおりである。

- a) 全国空間計画
- b) 地域空間計画
- c) 地方空間計画

GNHを国土計画プロセスに反映させるため、すべての政策やプロジェクトはGNHスクリーニング・プロセスを経る (GNH Centre, 2022)。すべての政策のコンセプト・ノートをGNH委員会に提出し、公平性、安全保障、汚染、生産性、レクリエーションなどの決定要因について、4段階のGNHスクリーニング・ツールに基づき評価され、承認を得なければならない (Penjore, 2008)。その結果を担当セクターと共有し、さらに内閣に提出して承認を得る。国家人間居住政策2019も同様のプロセスを経ている。これは空間計画の指針となる政策である。

a) 全国空間計画

全国空間計画は、地図と文章で構成された、国全土を網羅する戦略的な計画である。全国総合開発計画 (CNDP) 2030は、この国にとって

最初の全国レベルの空間計画である。

全国空間計画は、地域開発に対する多面的なアプローチを包含しており、多様かつ重要な要素を扱うものである。都市と農村の開発戦略を統合し、幅広い分野にわたるバランスの取れた成長を保証する。社会経済開発を促進し、連結性とアクセシビリティを高めるため、社会福祉、アメニティ、交通、インフラ網の公平な配分が強調されている。自然災害や産業災害、その他のリスクに対処し、安全を確保するため、災害軽減策が組み込まれる。地域計画の優先順位付けは、開発順序と資源配分の指針となり、状況の変化に適応するために定期的な見直しが行われる。さらに、この計画は、特定の国内のニーズや課題に対応するため、政府が特定したその他の関連事項にも対応する。

b) 地域空間計画

地域空間計画は、1つまたは複数の県を包括する戦略的な計画で、全国空間計画と同じ形式、同じ内容である。

地域空間計画は、全国空間計画に概説されている目標や政策に細心の注意を払いながら、地域の特性やニーズに合わせて調整されている。地域内の土地利用の具体的な指針を示し、持続可能な開発のための優先順位と戦略を明確にしている。地域にとって重要なサービス、施設、交通インフラの分布に取り組むことで、公平なアクセスを促進し、地域全体の連結性を高めることを目的としている。さらに、下位レベルの計画策定のための明確な境界線と優先順位を定め、地域内のさまざまな規模における空間開発への協調的かつ集中的なアプローチを確保する。

c) 地方空間計画

地方空間計画は、規制的効力を持つ空間計画であり、流域開発計画、ストラクチャープラン、地区計画、アクションエリアプランを含む。

地方空間計画は、地域空間計画で定義された要件、目的、方針を複雑に適用し、流域特有の特性とニーズに合わせて特別に調整したものである。この計画では、計画区域内の土地利用について明確な目標を定め、持続可能な開発と、伝統的な集落や遺産を含む環境・自然・文化資産の保全に重点を置いている。さらに、この計画では、あらゆる災害の影響を受けやすい地域

を特定し、安全性を確保するための緩和策を概説している。また、地方レベルの空間計画は、上位レベルの計画との統合を図りながら、連結性の確保に不可欠なインフラ網も確立する。

また、許容される開発規模とその程度を規定し、地域計画の作成のための境界線と優先順位を定め、効果的な実施のために必要な場合には、より小規模で詳細な計画を促進する。この計画には、土地利用、区画整理、交通システム、インフラ、緑地ネットワークなどを示す詳細な地図が添付されており、計画区域内の開発に関する視覚的なガイドとなっている。

全国空間計画が国土全体を包含しているため、農村地域はその一部であり、また、地域空間計画の範囲に農村地域が含まれていれば、農村地域は地域空間計画の一部に含められる。同様に、流域開発計画の範囲に農村地域が含まれていれば、農村地域も流域開発計画の一部となり得る。作成されるストラクチャープランの計画境界線に農村地域が含まれていれば、そのような空間計画も農村地域のために作成することができる。もし農村地域がストラクチャープランの一部であれば、そのストラクチャープランのために作成される地区計画も、農村地域を含むことになる。

d) 空間計画の作成と承認

計画の作成は、地権者のグループ、コミュニティ全体、地方自治体（県議会、郡議会、市議会）、あるいはDHS（インフラ交通省定住局）、MoHA（内務省）、MoAL（農業畜産省）などの中央機関が、その地域の計画作成のための検討を提案することから始まる。計画の提案と地方政府の能力に基づいて、DHSまたは地方政府が計画を作成することができる。計画作成は、国土計画枠組みで定められた正規の手続きに従わなければならない。

計画の承認とは、計画を実施することを承認する行為を意味する。計画は、そのレベルに応じて、関係する計画承認機関に提出され、承認を得なければならない。例えば、地区計画は市議会（Thromde Tshogde）が承認することができるが、ストラクチャープランは都市開発担当省（現在のインフラ交通省）に提出する必要がある。地方行政法では、市役所は市内の土地利用計画を含むストラクチャープランを作成

し、都市開発担当省にその承認を勧告しなければならないと規定している。同省は、国の都市政策、ガイドライン、基準の策定、都市の土地利用計画を含むストラクチャープランの承認、都市における計画監査の実施に責任を負う。

さらに、より高いレベルの計画については、全国総合開発計画（CNDP）で行われたように、戦略的環境アセスメント（SEA）が実施される。SEAは、政策・計画・プログラム（PPP）の環境的・社会的影響を評価し、これらのPPPを策定・実施する際にこれらの影響が考慮されるようにするためのツールである。CNDPのSEAは、2016年の全国ブータンSEAガイドライン（Bhutan SEA Guidelines）および2010年のJICA環境社会配慮ガイドライン（JICA Guidelines for Environmental and Social Considerations）に準拠して実施された。同様に、環境影響評価（EIA）は、PPPに比べ低レベルのプロジェクトに対して実施される。

計画が承認され、正式に発表されると、計画区域内でのあらゆる開発活動の基本文書となる。計画を実施するのは、各地方自治体の責任である。都市開発担当省は、承認された計画の遵守を確認するため、各都市で計画監査を実施している。

5. GNHと空間計画

GNHの原則

ブータンは、国民の幸福とウェルビーイングを政策決定、計画、開発活動の中核に据えている。ブータンは多面的なアプローチで開発を進め、GNH指数を用いて国民の幸福度とウェルビーイングを測定している。

GNHは、心理的ウェルビーイング、健康、教育、文化の多様性とレジリエンス、時間の使い方、グッド・ガバナンス、コミュニティの活力、生活水準、生態系の多様性とレジリエンスの9つの次元に基づいている。ウラら (Ula et al., 2012) は、生活水準、健康、教育は公共政策の基本であると述べている。生態系の多様性とグッド・ガバナンスは、比較的最近の分野であるが、多くの国で一般的になりつつある。心理的ウェルビーイング(主観的ウェルビーイングを含むが、それだけにとどまらない)、時間の使い方、コミュニティの活力、文化の多様性に重点を置いている点が特徴的かつ革新的である。

国民総幸福量指数 (GNH指数) は、ブータン国民の総合的な幸福度と幸福度を測る指標で、その値は0から1まであり (Karma Ura et al.,

2023)、2010年から使用されている。GNH指数は、下図に示す9つのGNH領域を測る33の指標に基づいている。

空間計画の原則とGNH指標

ブータンの都市計画や開発は、国内で追求されている持続可能な開発の概念に大きな影響を受けている。持続可能な開発の原則を補完するものとして、GNHの9つの領域が空間計画と開発の指針となっている。社会的相互作用の増大と活気あるパブリックスペースを通じて、スマートシティの究極目標である国民総幸福量を達成し、成長によってもたらされる課題を克服することができる (Ali & Siqueira, 2020)。アリとシケイラは、ブータンにおけるGNHを、人々を幸福にすることを旨とする新たな道として研究した。

GNHの領域と空間計画の相関関係を確立するために、次頁の表はマトリックスを作ろうとするものであり、空間的な構成要素とその目的が、領域と指標に対応して列挙されている。このマトリックスは、計画の空間的要素がGNH指標と直接的または間接的に関連していることを示すものである。

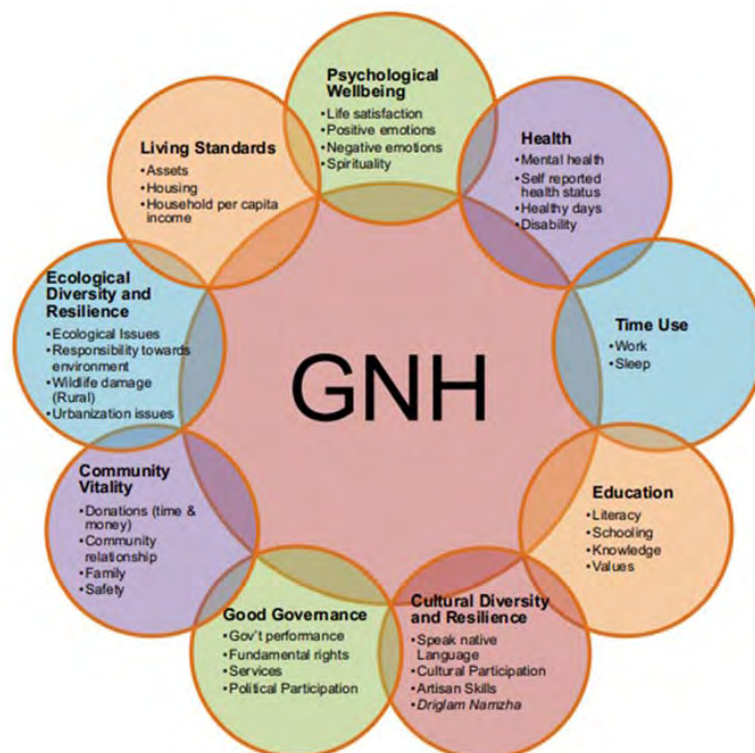


図 GNH指数の領域と指標

出典：GNH 2022

領域	指標	空間計画の構成要素	空間計画の目標
生活水準	<ul style="list-style-type: none"> ● 世帯収入 ● 資産 ● 住宅の質 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅用地 ● アフォーダブルハウジング（手の届く価格の住宅供給）のための指定地域 ● 交通網 	<ul style="list-style-type: none"> ● アフォーダブルハウジング ● 経済的機会 ● サービスの質
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● リテラシー ● 学歴 ● 知識 ● 価値観 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設用地 ● 文化遺産と環境の保全とプロモーションのための土地利用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化、遺産、動植物相の保全とプロモーション、環境脆弱性、計画の有益性に関連する価値に対する一般市民の認識。
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康な日々 ● 長期にわたる障害 ● メンタルヘルス ● 自己申告による健康状態 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地とオープンスペースのネットワーク ● 公園、オープンジム、フットパス ● サイクリングロード ● レクリエーション施設 ● インクルーシブ・デザイン 	<ul style="list-style-type: none"> ● インクルーシブな社会 ● レクリエーションの場 ● 家族やコミュニティの集い ● 歩く文化の植え付け
文化の多様性とレジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 言語 ● 職人の技術 ● 社会文化への参加 ● ドリグラム・ナムジャ（行動規範） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村落群、遺産、寺院、僧院、仏舎利塔などの遺構や地域の保全とプロモーションのための土地利用 ● 環境的特徴や生物多様性の保全とプロモーションのための土地利用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遺産地と伝統的建造物の保存とプロモーション ● 観光振興と住民参加 ● 文化的・宗教的遺構の整備と保護を通じた社会文化への関与の推進
地域の活力	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的支援 ● 地域社会との関係 ● 家族 ● 犯罪被害者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域情報 ● コミュニティスペース ● 複合用途 ● 文化遺産地域 ● 適切に設計された地区連結ルート 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の集い ● お祭りと社交
時間使用	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働時間 ● 睡眠時間 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園とオープンスペース ● 文化遺産地域 ● 機能的適性に沿った土地利用。住居地区に向かうにつれた低騒音化 ● 効率的な道路網と歩道網 	<ul style="list-style-type: none"> ● レクリエーションと自己省察に費やす時間 ● 家族、友人、コミュニティと過ごす時間 ● 通勤や交通渋滞による時間の浪費の減少
心理的ウェルビーイング	<ul style="list-style-type: none"> ● 感情のバランス（ポジティブな感情とネガティブな感情） ● スピリチュアリティ ● 生活満足度 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園とオープンスペース ● 文化遺産地域 ● 居住と就労の多様な機会を提供する複合用途 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークライフバランス ● 自己内省と社会的相互作用
生態系の多様性	<ul style="list-style-type: none"> ● 野生動物 ● 都市問題 ● 汚染 ● 環境への責任 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村落群、遺構、寺院、僧院、仏塔などの歴史的建造物や地域の保全と振興のためのゾーニング。 ● 動植物相、水辺の緩衝地帯、傾斜地での開発の制限など、環境の特徴や生物多様性の保全と促進のためのゾーニング。 ● 廃棄物管理戦略 ● 環境影響評価（EIA） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保全と保護：生物多様性、文化と遺産、環境的特徴 ● 豊かな生物多様性 ● 清浄な空気と整然とした周辺環境
グッド・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 政治参加 ● サービス提供 ● 政府業績 ● 政治的自由 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画作成におけるパブリックコンサルテーション ● 意思決定への市民参加 ● 政策と法律に準拠した計画作成プロセス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治体による、計画作成プロセスや決定事項の把握 ● 地方自治体と市民による計画のオーナーシップ。計画作成プロセスへの地方自治体の関与

GNH指数と実施中の空間計画

本研究では、ティンパー・ストラクチャープランとブムタン谷流域開発計画を対象とする。この2つの計画は、都市部と農村部の両方を捉えているためである。両計画について簡潔に説明した後、2010年、2015年、2022年のGNH指数を比較する。また、承認された計画の実施状況を理解するために、「コンプライアンスと開発レビュー」レポートも参照する。

ティンパー市域とブムタン谷流域開発計画に包含される地域のGNH指数は調査されていないため、県とこれらの空間計画に隣接する地域のGNH指数を参照した。空間計画はGNHの領域と指標を包括的に表していることを考慮すると、データ不足のため定量化できないものの、これらの計画がGNH指数に寄与していると考えても間違いではないだろう。町や都市は、同じ県に住む人々の経済的機会を向上させるとともに、人々は町や都市が提供する高品質で効率的なサービスへのアクセスを通じて、人々にも恩恵をもたらすことが知られている。

ティンパー・ストラクチャープラン

ティンパー・ストラクチャープラン (TSP) 2004-2027は2001-2002年に策定され、2004年にブータン王国政府によって承認された。主な内容は、自然環境と豊かな文化遺産の保全と、今後25年間に予測される将来の都市開発に関する要件の統合を強調した、土地利用計画に基づく地域開発戦略の策定であった。TSPは2023年に見直されたが、本調査ではTSP2002-2027を参照する。

TSPの実施には、インフラ網やその他のアメニティを詳述する地区計画 (LAP) の策定が必要だった。その結果、14のLAPがランドプーリング (区画整理型開発事業) の手法を使って市街地を拡張する地域に策定された。各LAPは約1平方キロメートルをカバーし、約12,000人の人口を収容できるように設計されており、必要なサービスやアメニティはすべて徒歩圏内で利用できるようになっている。ティンパー・プロジェクトの重要な点は、LAPの実施コストを削減するためにランドプーリングを導入したことである (Norbu, 2015)。

TSPは、インテリジェント・アーバニズムの

アプローチに基づき、今後1世紀にわたる都市の成長、計画、都市管理を導く独自の市民原則を、以下のとおり提案している。

- 原則1：自然とのバランス
- 原則2：伝統とのバランス
あらゆる文化や社会にも、図像 (iconography)、サイン、シンボルがある。インテリジェント・アーバニズムは、それらを都市環境の空間秩序に組み込むことを促進する。インテリジェント・アーバニズムは、これらの要素や構成要素を用いて計画を方向づけ、構造化することを促進する。
- 原則3：融和性：友情、個人、近隣住民のための場所
- 原則4：効率性
インテリジェント・アーバニズムは、性能と消費のバランスを促進する。インテリジェント・アーバニズムは、費用対効果の高い方法で機能を遂行する効率性を促進する。
- 原則5：ヒューマン・スケール
- 原則6：機会のマトリックス
都市が機会を生み出す装置であるとするれば、インテリジェント・アーバニズムは、都市システムの中で、機会への平等なアクセスというコンセプトを推進する。
- 原則7：地域統合
- 原則8：バランスの取れた移動
- 原則9：組織の完全性
この原則は、計画の中で10の戦略と22のテーマとして詳しく説明されている。下の表は、GNHの領域と、計画の原則、戦略、テーマとの関係を示すものである。テーマは横断的であり、GNHの複数の柱に貢献するものである。

GNHの9本柱	ストラクチャープランにおける規定		
	インテリジェント・アーバニズムの9原則	10の戦略	22のテーマ
<ul style="list-style-type: none"> ●生活水準 ●教育 ●健康 	機会のマトリックス	<ul style="list-style-type: none"> ●成長の分散化 ●成長の認識 ●交通指向型の成長 ●住居入手機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●国づくりと市民社会 ●ブータンの夢 ●都心 ●アーバンビレッジ ●外縁部の開発管理 ●住宅システム ●タシチョ・ゾン (国王のオフィス並びにブータン仏教の総本山) ●アーチェリーの寓話、またはパワーボウ (長弓) の悲劇 ●都市成長の制限 ●自動車の支配領域 ●オープン・スペース・システムとワン川 (Wangchu) ●歩行者路システム ●森林境界と都市景観 ●ライフラインネットワーク ●コミュニティ、社交、ヒューマン・スケール ●公共政策と都市形態 ●私たちの夢の都市 ●公有空間の再生 ●回廊 ●知識都市 ●社会サービス ●首都への玄関口
<ul style="list-style-type: none"> ●文化の多様性とレジリエンス ●地域の活力 ●時間の使い方 ●心理的ウェルビーイング 	伝統とのバランス ヒューマン・スケール バランスの取れた移動	<ul style="list-style-type: none"> ●都市の地区区分 (Urban Precincts) ●都心の定義 	
<ul style="list-style-type: none"> ●生態系の多様性 	自然とのバランス ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ●高密度化 ●資源の活用 ●利活用 	
<ul style="list-style-type: none"> ●グッド・ガバナンス 	効率性 地域統合 組織の完全性	<ul style="list-style-type: none"> ●公共資産 ●なすがままに 	

下図は、TSPとGNHの関係を明らかにするために、上の表と同時に見ることができるTSPの主要な提案を強調したものである。例えば、環境保護区の設定や、公園の提案を含む水辺地帯

の保護といった環境強化地帯の提案は、GNHの領域である生態系の多様性を含んでいることを示している。



Source: Thimphu Structure Plan 2004

出典：Thimphu Structure Plan, 2004

以下は、ティンブーで実施されたGNH調査から抽出されたGNH指数である。

● ティンブー県 GNH指数 - 0.794 (2022)

ティンブー県 GNH指数 - 0.803 (2015年)

● ティンブー県 GNH指数 - 0.773 (2010年)

■ チャン郡 (Gewog) GNH指数 - 高 (2022年)

■ カワン郡 GNH指数 - 非常に高い (2022)

ティンブー市と境界を接する郡								
	郡	人口 (2017年 PHCB)	ティンブー ー県に対 する人口 の割合	GNH指数			都市関連経済活動	備考
				2010	2015	2022		
1	カワン	5,161	3.72			0.835- 0.953	郡には多くの僧院や宗教的な場所があり、観光の拠点となっている。	ティンブー市は当郡のすぐ下に位置するため、町の経済活動はティンブー市の成長に影響を受ける。市と同等の開発権を求める声も強い。
2	チャン	5,486	3.95			0.774- 0.835	観光、リゾート、ホームステイ	ティンブー首都圏内に位置し、国内で最も発展した郡のひとつである。チャンの人々は、農業と商業を組み合わせ、生計を立てている。
3	ティンブー市	106,487	76.76					
4	ティンブー県	138,736	100					

表 県総人口に対する人口の割合

出典：調査チーム作成

2010年と2015年の郡レベルのGNH指数のデータはない。そのため、県レベルで比較したところ、2022年の幸福度とウェルビーイングは、2015年よりは低下したものの、2010年よりは高くなっている。上表から、ティンブー市は人口の76.76%を占め、境界を接する2つの郡と合わせると、県人口の84.43%を占めていることがわかる。ティンブー・ストラクチャープランが県のGNH指数に影響を与えたと推論するデータはないが、ストラクチャープランの計画区域内や近隣に住む人々は、ストラクチャープランに従って整備されているティンブー市のアメニティ（公益施設・サービス）、施設、インフラの恩恵を受けており、GNH指数のプラスとの関係は関連性がある。

2013年に実施されたルンテンブーLAPと

2022年に実施されたシムトカLAPのコンプライアンスと開発レビューを調査した。レビューの年は、GNH調査が実施された年と一致している。レビューでは、居住地の都市開発全体をモニタリングし、都市開発におけるコンプライアンス違反、逸脱、課題、実施上の懸念を浮き彫りにしている。報告書はまた、計画や規制の効果的な実施を確保するための、適切な計画や行政介入策を推奨している。

ルンテンブーLAPのコンプライアンスと開発レビューでは、伝統的建築ガイドラインに準拠していない建物のファサードや、DCRから逸脱しようとする市民の圧力など、コンプライアンス上の問題が確認された。しかし、環境保護区はストラクチャープラン通りに維持されている。

同様に、シムトカLAPのコンプライアンスと開発レビューは、ストラクチャープラン (TSP) と地区計画 (LAP) の間に大きな矛盾があることを明らかにした。当初の同心円状の近隣地区設計 (neighbourhood design) は、直線的な開発に置き換えられた。作業場地区は、開発統制規則 (DCR) の2016年ガイドラインに反して都市拠点地区として再指定され、相容れない用途につながった。オラハの作業場地区では、セットバック空間が商業スペースとなり、サービスや緊急時のアクセスが妨げられている。

コンプライアンスと開発レビューでは、承認された計画を遵守しているケースと逸脱しているケースの両方が示されている。LAPの遵守や逸脱が2010年、2015年、2022年のティンブー県のGNH指数にどの程度の影響を与えたかを確認するデータはないが、影響を与えたことは

確かであり、逸脱を是正しなければ、幸福度やウェルビーイングの指数は低下する。特に、ティンブー県の人口の大半がティンブー市に居住しているためである。

またティンブー市には、市の投票権を持ちながら選挙で投票できない地権者、仕事で市内に住んでいるが、市の計画や開発について決定する法的権利を持たない地権者などが複雑に入り混じっている。このような人々は人口の大半を占めていながら、市の計画や開発に関する法的な決定権を持たない。彼らはしばしば、その権利を持つ地権者たちの短慮な決定に苦しめられている。

以下の画像は、GNH調査の実施年にあたる4時点の比較で、ティンブーがどのように経年変化してきたかを示している。

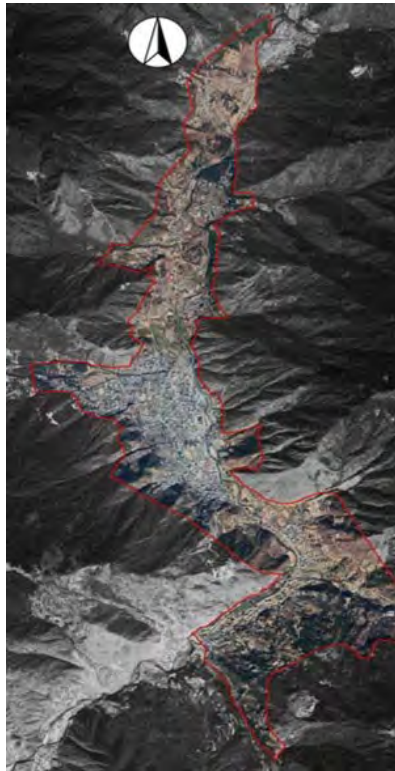
2003



2011



2003



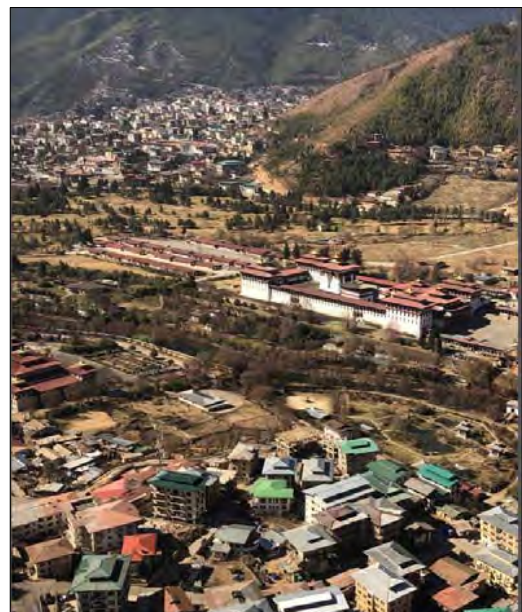
2011



出典：Google Earth

以下の画像は、伝統と現代性、農村と都市、自然環境、遺産と繁栄のバランスを育むことで、GNH/ウェルビーイングの達成を目指すティンプーの「場所感覚」を描いたものである。しかし、これらの場所がどのように形成されてき

たかが様々な動的要因の影響を受けていることを考えると、これらのイメージは、想定されている完璧な場所感覚を描いているわけではないことに注意しなければならない。





図：ティンプー市街の眺め

出典：Thimphu Structure plan 2004



図：2022年、ティンプー市の眺め

出典：個人蔵

ブムタン谷流域開発計画

2013年に策定されたブムタン谷流域開発計画（BVDP）の対象範囲は、ブムタン地域の主要な町ジャカルを中心に約9kmに及ぶ。計画作成当時のブムタン県の人口は16,000人で、チョコレート谷には8,800人が居住していた。チョコレートの人口は、2032年までに22,000人に達すると予測されていた。

ブムタンは豊かな仏教遺産で知られ、僧院、寺院、祈りの旗、チョルテンなど、数多くの歴史的・精神的文化財がある。また、建築的に重要な住宅建築物もこの地域の文化遺産に貢献している。この地域は、農耕の行われている台地や河川敷の平野などが織りなす、多様な景観を特徴としている。果樹園、湿地帯、工業用地、主に政府機関が使用する国有地もあるが、ほとんどの土地は畑地に分類される。

中心部に位置するチャムカル町は、流域の商業の中心地であるが、計画作成時には、川の両岸を結ぶ自動車が通行可能な橋は1本しかなかった。開発の圧力が高まるにつれ、多くの新しい建築物が無秩序に出現した。近代的な生活様式や経済的要因の影響を受けたこれらの新しい建物は、しばしば伝統的な建築様式に影響を与え、空き地が頻繁に駐車場として利用されたため、公共のスペースが減少した。人口増加と観光客の増加により、交通インフラの整備が必要となった。歩行者や自転車利用者は、車以外の交通手段用の専用レーンがないため、特に危険にさらされた。さらに、大量の水が勢いよく流域に流れ込む氷河湖決壊洪水（GLOF）のリスクもある。

このような背景のもと、このマスタープランは、緩やかで計画的な成長を促すと同時に、流域のかけがえのない文化財や自然資源を保護することを目的として作成された。それとともに、ブムタン谷流域の独特な魅力をさらに高めるために、以下の原則が策定されている。

- 景観上最も影響を受けやすい場所（洪水地帯、斜面、森林、農業・水田）での居住を禁止する。
- 集落とオープンスペースの間に明確な線を引く。異なる類型パターンで集落を集中させ、整理する。
- 聖地と文化遺産を厳格に保護する。

- 地元の食料供給と特定の景観のために農業地域を維持する。
- 徒歩、自転車、公共交通機関の利用を促進する。景観へのアクセシビリティと認知度を高める。
- 地域住民に利益をもたらす持続可能な観光開発を促進する。
- さまざまな経済に機会を提供する。観光経済に加えて雇用機会を提供する。
- ブムタンを、3つのサブセンター（デキリン、チャムカル、ジャリハル）を擁する重要な地域センターとして振興する。
- 重点地域の開発のために、廃棄物処理のインフラ、上下水道処理網を整備し、再生可能エネルギーを利用する。
- 特に新居住地では、コミュニティが利用できるパブリックスペースを提供する。

次の表は、9つのGNH分野と、BVDPの原則および介入案の関係を示している。

この表は、原則と提案が相互に関連していることを強調している。例えば、徒歩や自転車の利用を促進することで、居住地域にパブリックスペースを提供することと合わせて、人々の心理的なウェルビーイングを大幅に高めることができる。さらに、効果的な廃棄物管理システムの導入は、住民の健康にプラスの影響を与える。したがって、下図に示すように、BVDPで提案されているこれらの原則と介入策は、国民総幸福量（GNH）の9つの領域に積極的に貢献している。ブムタン県のGNH指数が、2010年0.734、2015年0.816、2022年0.869と、長年にわたって徐々に上昇したのも、こうした要素が寄与しているためである。

承認された計画の実施状況を把握するため、2019年の流域開発計画（VDP）と、チャムカル、デキリン、ジャリハルの3つの地区計画（LAP）のコンプライアンスと開発レビュー・レポートを作成した。提案は社会的、文化的、経済的な計画を幅広く取り上げているが、審査は、地区（precinct）指定、土地利用、建物の高さ、建築、交通、資源循環といった物的な面に焦点を当てている。レビューでは、LAPは、地区を耕作景観／農業ゾーンからアーバンビレッジ周辺地区（UV2）に変更し、水田を通る歩行者とサイクリストのための主要道路に関する提案

を撤回し、バトパラタン（チャムカル川の東）とデキリン（チャムカル川の西）からの新しい道路接続を撤回したというように、マスタープランとの乖離が報告された。しかし、このレビューでは、道路や歩行者インフラといった、GNHの生活水準領域に大きく貢献しうる主要な提案の実施に成功したことが報告されている。ブータン・GNH研究センター（Centre for Bhutan & GNH Studies）が2020年に発行した「都市計画とウェルビーイング」に掲載されたアリとシケイラの論文によると、地域の歩きやすさを向上させることは、より健康で裕福になり、社会的交流が増えることにつながるため、幸福

度が高まることが裏付けられている。

耕作地、森林、河川景観など、影響を受けやすい地域の保全は、生態系の多様性にプラスの影響を与えたであろう。重要な遺産や文化遺産の保護は、文化の多様性とレジリエンスを強化することが期待された。近代的な設備を伴う多くの新しい開発が記録されており、GNHの生活水準と健康の領域に貢献した可能性がある。ブータンのGNH指数が長年にわたって上昇したのは、これらの要因が複合的に作用している可能性がある。

分野	ブータン谷VDPの原則	プロポーザル
生活水準	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民に利益をもたらす持続可能な観光開発を促進する。 ● 多様な経済に機会を提供する。観光経済に加えて雇用機会を提供する。 ● 重点地域の開発のために、廃棄物処理のインフラ、上下水道処理網を整備し、再生可能エネルギーを利用する。 ● コミュニティが利用できるパブリックスペースを、特に新しい居住地区で提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通じてバランスの取れた観光 ● 活動の多様化 ● 持続可能な観光開発 ● 地元住民への利益創出 ● 近代的な設備を備えた村落群の特徴のプロモーション
教育		<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な観光戦略の一環として行う、美術や工芸、料理、ウェルネス、ハイキング/トレッキングに関する教育
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 徒歩、自転車、公共交通機関の利用を促進する（安全性だけでなく健康にも良い）。景観へのアクセシビリティと認識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツセンターとしてのチャムカルタンの維持
文化の多様性とレジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 聖地と文化遺産を厳格に保護する。 ● 地元の食料供給と特定の景観のために農業地域を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 流域の既存の特徴の保全 ● 遺産や文化の保護
地域の活力	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に新居住地では、コミュニティが利用できるパブリックスペースを提供する。 ● 地元の食料供給と特定の景観のために農業地域を維持する。 	
時間の使い方	<ul style="list-style-type: none"> ● 通勤時間を短縮し、工業地区や住宅地区の開発を促進するための橋梁建設提案によるモビリティの介入 [生活水準]。 ● 特に新居住地では、コミュニティが利用できるパブリックスペースを提供する。 ● 聖地と文化遺産を厳格に保護する。 	
心理的ウェルビーイング		
生態系の多様性	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観上最も影響を受けやすい場所（洪水地帯、斜面、森林、農地/水田）での居住を禁止する。集落とオープンスペースの間に明確な線を引く。異なる類型パターンで集落を集中させ、整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害危険度の高い地域では、適切な緩和措置がとられない限り、新たな建造物を不許可 ● 耕作地の景観保護 ● 谷内の下流部に位置する既存の町のデキリン地区への移転
グッド・ガバナンス		<ul style="list-style-type: none"> ● 都市とその周辺地域との包括的かつ統合的な開発の推進 ● 主な開発分野のフェーズ/シーケンスと優先順位付け、およびそれに応じた資源の投入

- ブムタン県GNH指数－0.869 (2022)
- チョコル郡GNH指数－非常に高い (2022年)
- ブムタン県GNH指数－0.816 (2015年)
- ブムタン県GNH指数－0.734 (2010年)

下表は、チョコルとブムタン町を合わせると県人口の57.18%を占めていることを示している。流域開発計画がGNH指数の上昇に寄与していることを証明するデータはないが、流域開発計画によって施設やインフラが改善され、人々はその恩恵を受けている。



出典：Bumthang Valley Plan, 2013

ブムタン谷流域開発計画地域と境界を接する郡								
	郡	人口 (2017年 PHCB)	ティン プー 県に 対 する 人 口 の 割 合	GNH指数			都市関連経済活動	備考
				2010	2015	2022		
1	チョコル	3,947	22.15			0.835- 0.953	チョコルはブムタン最大の郡であり、バトパラタン国内空港がある。この郡ではブムタン産のハチミツが有名で、活発な養蜂協会がある。	
2	ブムタン町	6,243	35.03				主要経済拠点	
3	ブムタン県	17,820	100.00					

以下の画像は、ブムタン谷流域開発地域の経
2017



年変化を示している。
2023



以下の画像は、国民総幸福量（GNH）と幸福の追求に沿った、伝統と現代性、農村と都会、そして自然環境と遺産と繁栄の間のバランスを達成しようと努力しているブムタンの「場所感覚」を示している。

しかし、これらのイメージは、様々な動的要因によってこれらの地域の開発が影響を受けているため、理想とする場所感覚を完璧に捉えているわけではないことに注意することが必要である。



上の写真は2013年のブムタン。出典：Bumthang Valley Plan, 2013

下の写真は2024年6月18日のブムタンの様子で、伝統的な建物構造を尊重した開発が続けられている。



6. 結論

ブータンの空間計画に対するアプローチは、その構造的かつ階層的なプロセスにより、独特のものとなっている。ブータンの空間計画は、国のビジョンを定める全国空間計画の策定から始まる。その後、地域空間計画を経て、最も詳細な地方空間計画へと落とし込まれていく。

国の政策は、国民総幸福量（GNH）審査を受け、公的機関の定めるスコアを満たさなければならぬ。このプロセスは、政策をGNHの原則に準拠させ、国民のウェルビーイングと幸福が政策指針と意思決定の中核となることを保証するものである。

我が国の法律はまた、計画や政策の実施前、実施中、実施後に計画監査（planning audits）を実施することを義務付けている。これらの監査によって、国の政策の原則が草の根レベルで守られていることが確認され、国のビジョンに対するコミットメントが強化される。

空間計画の原則とその構成要素、GNHの領域と指標のマトリックスから、空間計画が人々の幸福とウェルビーイングに寄与していることは明らかである。ブータン独自の計画手法は、GNH指標にプラスの影響を与えることで、ブータンをより活性化させる。

しかし、空間計画のGNH指数への寄与を定量化し、ブータン国民の幸福とウェルビーイングをより高め持続可能なものとするためには、空間計画の原則とその空間構成要素を改善することが不可欠である。そのためには、適切な

調査を実施することが推奨される。

その一方で、現在策定中の「ゲレフ・マインドフルネス・シティ計画」を一目見れば、空間計画が人々のウェルビーイングを向上させるという確信を確固たるものにすることができるだろう。ブータン国王陛下のビジョンに基づいて設計・計画されたこの都市計画は、「マインドフルネスとウェルビーイング、持続可能性と自然、知恵と価値観、革新と成長」の信条を通じて、より持続可能な未来を築くために、学び、教え、その価値を分かち合うというブータン人の考え方に、世界中から参加できる機会を提供するものである。数々の公共の広場を通して、文化的な集まりや祭りの拠点となり、あらゆる年齢、能力、背景を持つ人々が、これからの世代を未来のリーダーに育てるための知識やアイデアを分かち合う。ブータンの芸術の安全な住処となる！芸術と自然の力を併せ持つ都市を築くため、先進技術を通じて伝統工芸を奨励する。マインドフルネス・シティは、ローカルとグローバル、過去と未来、自然と人間の架け橋となるであろう。

ゲレフ・マインドフル・シティは、ブータン国王陛下から世界への贈り物である。伝統が新しいものと融合し、敬意と創造性を兼ね備えたバランスがここにある。ブータンの人々はここから、マインドフルネス（正念。雑念の反対）とウェルビーイングという、今必要とされる解毒剤を世界中に広めるために飛び立つ！世界中の人々もまた、ブータンに集い、心身を癒し、

ウェルビーイングを広めることができるだろう。

空間計画にとって、それ自体が計画システムであり、空間計画プロセスを洗練させ、再定義し、空間計画プランナーや空間計画から恩恵を受ける人々にインスピレーションを与えるのである。

【参考文献】

- Adhikari, M. (2017). Executive Summary. In Study Report. Department of Human Settlement. エグゼクティブ・サマリー。研究報告書掲載。定住局。
- Ali, O., & Siqueira, G. de. (2020). Smart Happy Future Cities. Urban Planning and Wellbeing: Proceedings of the International Conference on Urban Planning & Wellbeing, 146-168. スマートで幸せな未来都市。都市計画とウェルビーイング：都市計画とウェルビーイングに関する国際会議会議録、146-168。
- Centre for Bhutan Studies and GNH Research. (2016). A compass towards a just and harmonious society: 2015 GNH survey report. Centre for Bhutan Studies & GNH Research. 公正で調和のとれた社会への羅針盤：2015年GNH調査報告書。ブータン研究センター。
- Department of Human Settlement. (2013a). Bumthang Valley Plan. Department of Human Settlement. ブムタン谷流域計画。定住局。
- Department of Human Settlement. (2013b). Compliance and Development Review of Lungtenphug LAP. Department of Human Settlement. ルンテンブーLAPのコンプライアンスと開発レビュー。定住局。
- Department of Human Settlement (DHS). (2017). Spatial Planning Standards. Thimphu, Bhutan. 空間計画基準。ティンブー、ブータン。
- Department of Human Settlement. (2019a). The Project for Formulation of Comprehensive Development Plan for Bhutan 2030. Department of Human Settlement. 全国総合開発計画2030策定プロジェクト。定住局。
- Department of Human Settlement. (2019b). Compliance and Development Review of Bumthang Valley Plan. Department of Human Settlement. ブムタン谷流域計画のコンプライアンスと開発レビュー。定住局。
- Department of Human Settlement. (2021). Compliance and Development Review of Simtokha LAP. Department of Human Settlement. 人間居住学科。(2021). シムトカLAPのコンプライアンスと開発レビュー。定住局。
- Department of Human Settlement (DHS). (2021). Spatial Planning Framework. Thimphu, Bhutan. 空間計画フレームワーク。ティンブー、ブータン。
- GNH Centre. (2022). GNH Screening Tool. Retrieved on June 9, 2024 from: <https://www.gnhcentrebhutan.org/gnh-screening-tool/> GNHスクリーニングツール。2024年6月9日検索。
- Lhamu, Y. (2017). Planning Parameter: Acknowledging the urban planning in Bhutan. In Study Report. Department of Human Settlement. Lhamu, Y. (2017). 計画パラメーター：ブータンにおける都市計画の認識。研究報告書掲載。定住局。
- Ministry of Works and Human Settlement. (2004). Thimphu Structure Plan. ティンブー・ストラクチャープラン。
- Norbu, G. (2015, August 9). Land Pooling in Thimphu, Bhutan. Geleynorbu. <https://geleynorbu.wordpress.com/2015/08/09/land-pooling-in-thimphu-bhutan> ティンブーのランドプーリング、ブータン。
- Penjore, D. (2008). GNH Screening Tool: Frameworks for Integrating Gross National Happiness into Planning Process. Centre for Bhutan Studies: Bhutan. GNHスクリーニング・ツール：国民総幸福量を計画プロセスに組み込むためのフレームワーク。ブータン研究センター：ブータン。
- Richtscheid, K. (2013). Bhutan's Alternative to Material Growth: The Environmental and Cultural Roots of Peace and Wellbeing. *Langscape*, 18-25. ブータンの物質的成長に代わる選択肢：平和と幸福の環境的・文化的ルーツ。ラングスケープ、18-25。
- Royal Government of Bhutan (RGoB). (2017). National Human Settlement Strategy. Thimphu, Bhutan. 国家人間居住戦略。ティンブー、ブータン。
- Royal Government of Bhutan (RGoB). (2019). ブータンの国家人間居住政策。ティンブー、ブータン。
- Ura, K., Alkire, S., Phuntsho, J., Zangmo, T., & Wangdi, K. (2023). GNH 2022. Centre for Bhutan Studies & GNH Studies. ブータン研究センター。
- Ura, K., Alkire, S., Zangmo, T., & Wangdi, K. (2012). An extensive analysis of GNH index. Centre for Bhutan Studies. GNH指数の広範な分析。ブータン研究センター。

6 それでもブータンは「幸福」を目指す

藤原 整 (早稲田大学 先端社会科学研究所 招聘研究員)

1. はじめに

日本において、ブータン王国はしばしば「幸せの国」という枕詞とともに紹介されてきた。特に、2005年にブータン国内で行われた国勢調査において、国民の約97%が「幸せ」であると回答した事実¹を引き合いに、ブータンを「世界一幸せな国」として囃す風潮が生まれ、今日に至るまでそのイメージが付き纏ってきている。近年は、このイメージに対して、世界幸福度ランキングでブータンが下位に低迷していること²や、失業問題を引き金としてブータン国外に人材が流出していること³などを取り上げて、あたかも「幸せの国」の凋落を印象付けるような報道もなされている。しかしながら、このような言説の多くは、日本や先進国の価値観からみた勝手な解釈であり、大きな誤解を孕んでいると言わざるを得ない。

本稿では、ブータン王国の国是と呼ぶべき「GNH (Gross National Happiness : 国民総幸福)」に焦点を当て、いかに同国が「幸せを目指す国」として今日まで歩んできたか、その足跡を辿っていく。加えて、二十一世紀を迎え、情報化や民主化といった社会変革、そして、失業問題やパンデミックといった社会不安を経て、ブータン国民の幸福観がどのように変遷してきたのか、その価値観の変化にも言及していく。

次節では、まずGNHの誕生から国家開発の指標として確立していったプロセスを簡潔にまとめ、GNHが標榜してきたブータン国民の「幸せ」とは何かを明らかにする。続いて第3節では、1999年のテレビ・インターネットの解禁、そして、2008年の君主制から議会制民主主義への移行を経て、どのような社会変革が起こり、それに伴ってブータン人の価値観がどのように変容してきたのか記述していく。次に第4節では、国内産業（特に第二次産業）の未成熟が、特に都市部の若者の失業問題として顕在化した点に触れ、その解決策として推進された海外出稼ぎ政策についてまとめる。続く第5節では、2020年からはじまった新型コロナウイルス

感染症 (COVID-19) の世界的大流行、いわゆるパンデミックが、ブータン国民にどのような影響を与えたのか、特に雇用と移住という観点から整理していく。最後に、変わりゆくブータン人の価値観と、それでも変わらない幸福観とは何か、という点に言及し本稿を締め括る。



図1. ブータン王国の位置

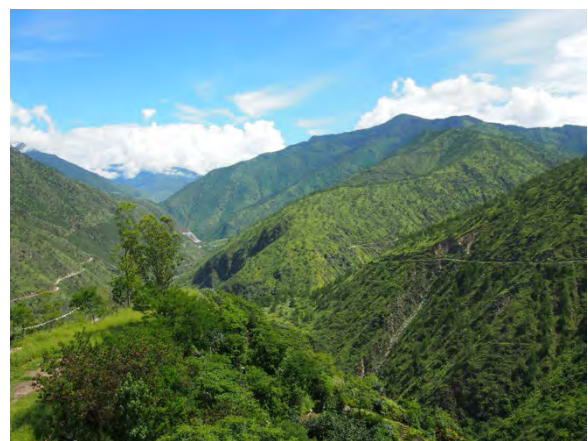


図2. 急峻な山岳地形 (2014年7月筆者撮影)

2. GNH略史

本節では、1970年代に誕生したGNHが、ブータン国内において国家開発の哲学となり、そして具体的な開発指標として確立していった過

程について整理していく。

まず、GNHは、ブータン第四代国王ジグメ・シンゲ・ワンチュック（在位1972年～2006年）が1970年代前半に提唱したとされている⁴。当時のブータンは、1960年代からはじまった近代化がようやく軌道に乗り始めた頃で、1971年には国際連合に加盟するなど、国際社会において独立国家としての認知を獲得した時期にもあたる。第四代国王は、先代国王が外遊先で急逝したために若干17歳で王位を継承したが、開発を進めていく上で、急激な経済成長や行き過ぎた開発が招く伝統文化の衰退や自然環境の破壊などの弊害をよく理解していた。その中で、いかに国民の生活の質を向上させていくか、という問いを探求した結果、「幸せ」という精神的な目標を掲げることを選択した、と推察することができる。発案当初のGNHは、あくまでも、「国民の幸福の最大化を国家開発の目的とする」という主旨の、いわば開発哲学や理念と呼べる以上のもではなく、1980年代までは、国内においても、国際社会においても、その単語が認知されることはほとんどなかった。

GNHが、開発の哲学から具体的な開発指標へと転換していったのは1990年代から2000年代前半のことであった。ブータンの長期開発計画を定めた五カ年計画のなかで、GNHの考え方が反映され始めたのは、第6次五カ年計画（自1987年～至1992年）からと言われている。ここで、道路や電力といったインフラ整備を主軸とする従前の開発に加えて、ナショナル・アイデンティティの推進や伝統文化の保護を謳った、ブータン独自の開発路線が明確に示された。この考え方は、のちに「文化の保護と促進」というGNHが掲げる四本の柱の一つへと昇華していく。次の第7次五カ年計画（自1992年～至1997年）では、同じくGNHの柱となる「持続可能な社会経済発展」の方針が打ち出され、後述する、対インド経済依存を脱却し、真の独立国家としての地位を確立する目標が明瞭になった。

第8次五カ年計画（自1997年～至2002年）では、はじめてGNHという単語が計画文書内に登場するとともに、「国土の森林面積は60%を下回ってはならない」という文言が明記された。これは、のちのブータン国憲法にも記載されることになる、ブータンの「自然環境保全」への

意志を端的に示すものであり、GNH四本柱の一つに数えられる。続く第9次五カ年計画（自2002年～至2008年）において、GNHの最大化を国家開発目標とすることがはじめて明示され、「経済成長と開発」、「文化遺産の保護と振興」、「環境保全と持続的利用」、「良い統治」、の四つの重点施策が示された。この四つの文言は、現在のGNHの四本柱である、「良い統治」、「持続可能な社会経済開発」、「自然環境保全」、「文化の保護と促進」と若干表現が異なっているが、意図するところはほぼ共通している。その後、2008年に制定されたブータン王国憲法において、国家としてのGNH推進が明記され、名実ともに、GNHはブータンの国となった。

このように、GNHはブータン国内において、1990年代後半移行、開発哲学から国家開発の目標へとその役割を変えていったが、その目的自体は1970年代の誕生当初からほとんど変わっていない。GNHはしばしば、GNP（国民総生産）と相対する語、経済発展偏重の資本主義社会へのアンチテーゼとして、日本をはじめとした先進各国で紹介されるが、実際には、経済開発を否定するものではなく、むしろ、時代に先んじて「持続可能な開発」の要素を取り入れた、新しい開発論であったと言うべきだろう。

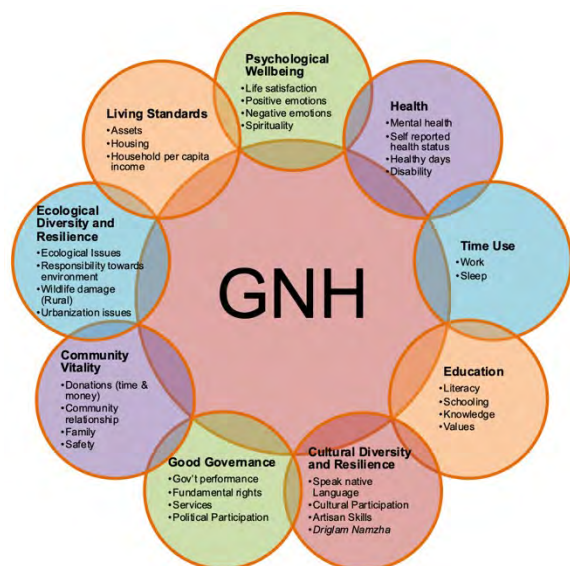


図3. GNHの9領域と33の指標 [Centre for Bhutan & GNH Studies, ed. 2022]

ところで、GNHは、今日では、先に掲げた四本の柱と、それに連なる9領域（①良い統治、

②生活水準、③健康、④教育、⑤精神的幸福感、⑥時間の使い方、⑦文化多様性・柔軟性、⑧コミュニティ活力、⑨生物多様性・柔軟性) から成っており、その下にあわせて33の指標が定められている。これらの指標を向上させることが「幸せ」を追求することと同義となっており、当然そこには、ブータン人の幸福観が強く反映されている。GNHの提唱者である第四代国王は、後年、次のように語っている。

「幸福 (happiness)」というのは非常に主観的なもので、個人差がある。だからそれは、政府の方針とはなりえない。私が意図したことは、むしろ「充足 (contentedness)」である。それは、ある目的に向かって努力するとき、そしてそれが達成されたときに、誰もが感じることである。この充足感をもてるのが、人間にとってもっとも大切なことである。私が目標としていることは、ブータン国民一人一人が、ブータン人として生きることを誇りに思い、自分の人生に充足感をもつことである。[今枝 2005: 180-181]

また、ブータンにおけるGNH研究の第一人者であり、Centre for Bhutan & GNH Studies所長を務めるカルマ・ウラは、GNHの考え方には、もとより内面的な、仏教的な要素が含まれていた点に言及している。

先進国であれ途上国であれ、開発計画の関心はしばしば、個人が物質的に満たされた生活を送れるかどうか、という点に向けられている。従前の開発の定義、つまり、一人当たりの収入や物質の所有や消費レベルによって国をランク付けすることによって、我々途上国は、どうやって先進国に追いつけば良いのが明確になる。しかし、このような開発は、ブータンの将来像、すなわち、物質や外面の発展だけではなく環境や文化との整合性を持った開発とは相容れない。従前のいかなる開発理論も、幸福をその目標と定めるのではなく、あくまでも副産物とみなしていた。同様に、従前の理論では、幸福は個人の課題であり、国家の関与する問題ではないと考えられてきた。幸福とは、主観的な満足感と捉

えられてきた、と言える。ブータンの文化的背景においては、個人を含む国家の開発とは、人々が幸福に至るために、規範・知性・知恵に敬意を払い、仏教の教えを遵守することを意味してきた。そして、GNHの役割とは、こうした開発を達成するために、物理的・精神的両面の条件や制約を取り除くことだと考えられる。[Ura 2005: 1-2] (筆者訳)

幸せを目指すためには、ブータン仏教においてたびたび説かれる、「少欲知足」という思想を体現すること、すなわち、「欲望が満足されないことによって苦悩が生じ」るため、「足るを知るという教えを実践すること」が肝要であるとされる [本林・高橋 2013: 136-137]。ブータン国民一人一人が、仏教の教えを遵守しながら「充足」を目指すこと、そして、国家はそれを達成するための制約を取り除くこと、このような国民と国家の互惠関係こそが、少なくとも二十世紀末までは、ブータンにおいて共有されていた幸福観であったと言える。



図4. 仏画に祈りを捧げる若者たち
(2015年11月筆者撮影)

3. 情報化がもたらした変化

二十世紀も終わりに近づいた1999年、ブータンに一つの革新的技術がもたらされる。テレビ放送、そして、インターネット通信の解禁である。第四代国王は、自身の在位25年記念式典の演説の中で、「テレビとインターネットは、有益な面だけではなく負の側面も内包している」と警告した上で、「我が国民が、それらを使うことで、良識と判断力を身につけていくことを

信じている」と述べ、その解禁を宣言した [Bhutan Times, ed 2007: 162]。第四代国王は、のちの民主化を見据え、それまでの間に国民が情報メディアリテラシーを身につけさせることを企図して、戦略的に情報化を推し進めていったことが伺える。

ブータンでは、その急峻な山岳地形が障壁となり、道路や電力をはじめとするインフラ整備の遅れが常に課題となってきた。固定電話通信網がおおよそ全国に行き届いたのは1990年代のことであった。それからわずか10年足らずの間にインターネット通信サービスがはじまり、ブータン社会は、一気にグローバル情報ネットワークの荒波に晒されることとなった。情報化は、あらゆる国と地域において社会変革をもたらしてきたが、ブータンにおける変化は、あたかも十九世紀から二十世紀を飛び越えて二十一世紀に足を踏み入れたようなレベルの激流であったと言える。ただし、インターネット通信は、解禁当初は利用料金が高額であったため、官公庁や教育機関等の限られた場所での公的利用に留まっていた点には注意が必要である。民間レベルでインターネットが気軽に利用できるようになったのは、後述する携帯電話の普及以後の2010年代以降のことである。

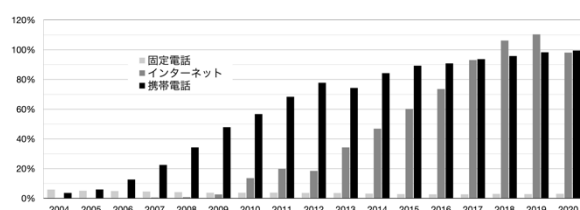


図5. 情報通信技術普及推移 (2004~2020)

二十一世紀初頭の情報化のプロセスにおいて、最も革新的な役割を果たしたのは携帯電話であった。2003年、Bhutan Telecom社による携帯電話通信サービスが開始されると、固定電話に代替する形で各家庭に普及が進んだ⁵。携帯電話の人口普及率は、2006年には12.7%であったが、そこから一年ごとにおよそ10%ずつ普及し、2012年には77.8%に達した。2016年には90%を超え、2020年には99.5%となり、ほぼ完全に国民に普及した。携帯電話通信網を設置・維持するコストが固定電話と比べて相対的に安価

であったことに、爆発的普及の要因の一つを求めることができる。加えて、特に初期の携帯電話普及期においては、その利用に識字能力を要しなかったことも、他のメディアとの比較においては重要であったと考えられる。[Ministry of Information and Communications, ed. 2021]

ところで、情報化はたしかにブータンにおける重大な社会変革であったが、日本をはじめとする先進諸国においてまことしやかに囁かれる、「新しいテクノロジーによって物欲が刺激されるようになり、ブータン人は幸福ではなくなってしまった⁶」といった類の言説については、筆者は、現実はそのほど単純ではない、という立場をとる。その根拠の一つとして、筆者自身が過去に行った、テレビの影響について調査したフィールドワークの一端を紹介しよう。

2011年、ハ県で出会った22歳 (当時) の女性Yさんは、「(テレビで見た商品を) 欲しいという欲望がわくこともあるが、夢に過ぎない。テレビの中のことは全てフィクションだと思う」と語った。ティンプー市在住37歳 (当時) の男性P氏は、「(テレビで見た商品) を買ったことはない。買おうと思ってもそこにいけないから」という現実的な答えを導き出した。当時は、インドや他の外国の番組から流れてくる情報は、たしかに、彼らの目に、遠い世界の出来事に映っただろう。[藤原 2020: 209]

いかに情報が溢れようと、国内市場が、あるいは流通網が、十分に発展していなければ、テレビの中の出来事は虚構の中に留まり、そう簡単に現実を侵食したりはしない。我々として、SF映画の世界に憧れこそ抱けど、「空飛ぶクルマがいますぐにどうしても欲しい！」などと喚く人がいれば、現実と虚構を区別すべき、と一笑に付すだろう。人の情報行動と消費行動のつながりは、それほど短絡的に捉えるべきではない。少なくとも二十一世紀初頭のブータンにおいては、情報が人々の物質的な消費を促進させた、という側面よりも、むしろ、人々は情報そのものをコンテンツとして消費していた、という側面にこそ注目すべきであろう。

ただし、情報化が消費行動の遠因となってい

る可能性はもちろん否定できない。情報通信技術の普及、そして、2008年の民主化を経て、ブータン国民の目は、同じ村に住む人々から、首都ティンプーで暮らす人々へ、そして、海外の大都市で暮らす人々へと注がれるようになった。様々な暮らしの在り方があることがわかる時代になったことで、暮らしの相対化が起こり、自身の暮らしもより良いものへとアップグレードしたい、という欲も生まれたことだろう。以前は憧れるだけで満足していた暮らしが、現実に入手できるようになり、憧れるだけでは満足できなくなったブータン人たちは、コト（コンテンツ）消費からモノ（リアル）消費へと、その消費行動を変化させていったと考えることができる。

以下の記述は、同じく筆者が行ったフィールドワークの結果であるが、先のフィールドワークからおおよそ5年後の2016年に行った調査結果に基づいている。その間、ブータン、特に首都ティンプーにおける暮らしぶりが現在進行形で変化していることを物語っている。

ティンプーは、ここ5年ほどのあいだに大きく様変わりし、都市化してきたことはすでに触れた通りである。特に、ファッション方面でも、ティンプーの変わりようは目を見張るものがある。通りに面したブティックには洋服を着たマネキンが飾られ、全面ガラス張りのショッピングセンターまでオープンした。日用品の類も、市内のスーパーマーケットではほぼ不自由なく手にいれることができる。こうした実情は、ブータン人の消費欲の高まりを顕著に示している。一方、目抜通りであるノルジン・ラムとそこから裏通りに入った一角には、外国料理レストランがあり、洒落たモダンなカフェも登場してきている。問題は、これらの店の価格帯が、明らかにブータン人向けではないことだ。いわゆるお雇い外国人御用達の店であり、案の定、店内の客は外国人だらけである。（中略）このような高級店を間近で見ている、ブータン人たちは、「いつかあそこに行きたい」と思うだろうか。今のところ、確かなことは言えないが、おそらくは、テレビで見る異世界よりも、間近にある異世界のほうが、影響力は強いと考

えるべきだろう。[藤原 2020: 287-288]



図6. 首都ティンプーのモダンなカフェ
(2015年11月筆者撮影)

ブータン経済は、情報化の歩みと相まって着実に発展し、景気は活況を呈していった。2004年時点で33,104百万ニュルタム⁷であったGDPが、2014年には119,546百万ニュルタムと、わずか10年で約4倍という驚異的な成長を遂げた[National Statistics Bureau, ed. 2015]。人々は以前より多くの収入を手にするようになったが、一方で、収入に対する適正な支出のコントロールができない、という問題も浮かび上がってきた。2012年には、「ルピー危機 (Rupee Crisis)」、すなわち、国内需要が増大し、インドからの輸入が膨らんだことによって、インドルピーの外貨準備高が不足する事態に陥ったことによる深刻な財政問題が起きた。当時のジグメ・ティンレイ首相⁸（自2008年～至2013年）は、「我々の支出は、政府の収入が追いつくことができなほど急激に増加している」と述べ、「ブータン国民が経済的自立を達成するために、その経済的慣習や消費行動を変える必要がある」と強く要請した⁹。この出来事は、ブータンの人々の価値観の変化に社会の変化が追いついてきていない事態を端的に示している。

4. 失業問題とその対策

ブータンでは、2010年代から若者の失業問題が重大な社会問題として顕在化し、今日に至るまで、根本的な解決策を見出すことができていない。2015年には、若年労働者（15歳～24歳）の失業率が10.7%とはじめて10%を超え、労働人

口全体（15歳～64歳）の失業率2.3%と比べて、若者の失業が深刻化している実情が浮かび上がった。特に都市部に限定した若年労働者の失業率は、28.0%と極めて低調な数字を記録した。[Ministry of Industry, Commerce and Employment, ed. 2023a]

この失業問題は、二十世紀から続く隣国インドに依存した経済構造、大学進学率の上昇と卒業後の進路選択の不自由、農業離れと農村の過疎化、都市部への人口集中と治安悪化、といった、ブータン社会に渦巻く諸課題と密接に関わり合っており、さらに、アルコール・薬物依存症の蔓延といった問題へと派生して、その根はより深くなりつつある。筆者は、2010年代前半に自ら訪れたティンプーの街の様子を以下のように述懐したが、2010年代後半に入ると、以前は楽観的であった若者たちの様子にも変化が見られるようになってきた。

ここティンプーでは、オフィスアワーの後、あるいは学校の放課後まで、民族衣装を着ている者はあまり見かけない。特に若者ほど、その傾向が強いようだ。また、平日でも、洋服を着た若者が練り歩く姿がよく見られる。こうした光景は、たしかに、職にあぶれた若者が多い、というデータに符合する。しかし、隣国インドでよく見られるような、通りに物乞いが列を成すような光景はここには描かれない。彼らとて、職がないことに悲壮感を抱く様子もあまり見受けられない。このような姿を見て、外国人観光客は、「やはりブータンは『幸せの国』だ」と勝手に得心する、という不思議な好循環が生まれている。しかし、だからといって、若者の失業問題が解決するわけではない。[藤原 2020: 208]

ブータンの失業問題の直接的な原因は、端的に言えば、雇用を創出する産業の欠如、という点に集約される。労働人口構成比を見てみると、2014年時点では、農業が全体の約6割を占めており、主産業の地位を保っているものの、減少の一途を辿っている。[National Statistics Bureau, ed. 2015]。特に若者の農業離れは深刻で、進学を機に農村を出た若者たちは、ホワイトカラー職を求めて都市へと移住していく。農業を営む

親たちも、大卒の子供に農家を継いでほしいとは考えておらず、結果的に、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、そして、農村の過疎化、という、日本を含む諸外国と同じ轍を踏んでいる。農業に次いで大きな産業は公共サービス業であり、その大半は公務員である。ブータンでは年々大学進学率が向上しているが、先に述べたように、大学を卒業した若者はブルーカラー職を忌避する傾向がある¹⁰。結果的に、大卒者はほぼ全員が卒業と同時に公務員試験を受けることが通例となっており、試験に失敗した者は、ごくわずかな民間企業へ職を求めるものの、多くは失業者として都市に溢れることになった。



図7. 農村の田園風景（2014年7月筆者撮影）

その他に目立った産業としては、二十世紀後半、近代化を進めていく過程で新たに生み出された観光業とエネルギー業を挙げることができる。特に観光業は、ブータンという国の神秘性を前面に押し出し、「High Value, Low volume」を謳って、限られた数の観光客に対して決して安くはない公定料金を課し、しかし着実に産業として成長し、一定の雇用を生み出してきた。ただし、観光客数の季節変動に伴って仕事量の波があることや、後述するパンデミックのような国際情勢に左右されることなど、雇用が不安定である面も指摘されている。他方、エネルギー業とは、過去半世紀にわたって国家の一大プロジェクトとして推進してきた、水力発電事業を指す。ヒマラヤの豊富な水資源を活用し、国内の電力需要をまかなうだけでなく、余剰電力をインドへ売却して外貨を稼ぐ、しかも、その

開発資金はインドからの援助を受ける、という一石三鳥のプロジェクトは、その発電所建設現場において多くの雇用を創出してきたが、そこで働く労働者の多くは、ブータン人ではなくインド人であった。ブータンにおいては、経済面でのインド依存が顕著であるが、特に労働力に関しては、2014年時点で、ブータン人労働者348,742人に対して、外国人労働者は44,427人を数え、内99.3%がインド人であった。さらに、この44,427人中、37,289人が道路工事や都市における建築、あるいは水力発電所建設現場における作業員であり、同じ職種のブータン人労働者33,333人を上回っている。[Ministry of Labour and Human Resources, ed. 2015]



図8. 建設現場で働くインド人労働者
(2013年7月筆者撮影)

ところで、インド依存の経済構造は、上述した労働力（ヒト）のほか、輸出入品（モノ）、政府開発援助（カネ）のあらゆる面に及んでいる。消費が活発になることで、インドからの輸入が増え、ブータン側の輸入超過（貿易赤字）となる。インドへの債務が増えることで、さらなる開発が必要となり、労働力が不足する。そして、インド人労働者を雇うことによって、インフラ工事が進み、物流網が整備される。そして、物流が整備されることによって、消費が活性化される。ブータン経済が活発になればなるほど、依存度が高まっていくという、負のスパイラル構造となっている。

さて、失業問題に話を戻すと、ブータン政府は長年新たな産業の育成に取り組んできたが、十分な雇用が創出されてきたとは言い難い。次

に政府が白羽の矢を立てたのが、情報通信産業であった。情報通信産業への着眼そのものは、民主化以前の2006年時点で、経済特区建設構想として立ち上がっていた。その後、2009年に、シンガポール企業の出資のもと首都ティンブーにThimphu TechParkと呼ばれるブータン初のIT経済特区を設置することが決定し、3年後の2012年に稼働を開始した。しかしながら、供用開始当初は十分な労働力を確保することができず、わずか2年でシンガポール資本が撤退を決め、100%ブータン資本による再出発を余儀なくされた。それでも、粘り強く海外直接投資を誘致し、2016年までにはThimphu TechPark全体で717名の雇用を創出するに至っている¹¹。この数字は、人口わずか80万人弱のブータンにおける当座の雇用創出効果としては十分なものと言えるが、この時点ですでにキャパシティの限界を迎えてしまっており、残念ながら、その後の雇用拡大にはつながっていない。



図9. Thimphu TechPark外観
(2013年7月筆者撮影)

遡ること2013年には、民主化後二度目となる国政選挙が行われ、失業問題への取り組みが不十分であったことも一因となって、政権交代が起こった。若者の不満解消が急務となったツェリン・トブゲイ首相¹²（自2013年～至2018年）は、これまでの国内新規産業開発を通じた雇用創出に加えて、若者に特化した雇用促進プログラムを第11次五カ年計画（自2013年～至2018年）の重点施策とした。それを受けて、労働人材省（Ministry of Labour and Human Resources）は、雇用保証プログラムとして、①直接雇用制度

(Direct Employment Scheme)、②海外雇用プログラム (Overseas Employment Program)、③技能開発プログラム (Skills Development Program) を立ち上げた。中でも、海外雇用プログラムは、いわゆる海外出稼ぎ政策であり、2013年から5年間で3万人を、オーストラリア、カナダ、シンガポール、日本、タイといった国々に派遣する計画であった¹³。

しかしながら、海外雇用プログラムは当初計画通りには進まず、開始から1年半が経過した時点で、海外に送り出されたのは715人と、当初目標の3万人に対してわずか2%の進捗率であった¹⁴。結局、2018年までに、インド、日本、タイに加えて、当初計画にはなかった中東各国 (クウェート、UAE、カタールなど) にも派遣を拡大し、5千人を超える海外労働者を生み出すことに成功したが、計画を大きく下回る結果となった。また、このプログラムは、特に日本に派遣された若者の間で、労働条件などが渡航前の契約と異なるという不満が広がり、集団訴訟にまで発展するというトラブルも起きた¹⁵。

ただ、これらの事実を以て、プログラムの失敗と断定するのは早計であろう。海外出稼ぎは、ブータン国民にとって未知のチャレンジであり、当然、おそれと決断できるものではない。また、強い決意のもとで渡航したとしても、慣れない異国での暮らしから心身に不調をきたす例も少なくないだろう。先に述べた通り、ブータンでは情報化以後、海外の情報が、そして海外のヒト・モノ・カネが相次いでブータンに流入した。それに対して、自らが海外へ進出することは、それまでの価値観が根底から揺るがされる事態を招く。それでもなお、海外への挑戦を続けようとする若者たちの姿からは、新時代の「幸せ」とは、座して待つものではなく、リスクを乗り越えて自ら掴み取るもの、という、幸福観の変化が現れているように思われる。

5. パンデミックがもたらした変化

海外出稼ぎ政策は大きな挑戦であったが、失業問題の抜本的な解決にはつながらず、2018年には若年労働者の失業率は15.7%と、むしろ悪化する結果となった。2018年の国政選挙では再び政権交代が起こったが、次いで政権を担ったロテ・ツェリン首相¹⁶ (自2018年～至2023年)

は、失業問題の解決には継続性が必要との考えから、第12次五カ年計画 (自2018年～至2023年) においては、直接雇用制度を若者参画・生計プログラム (Youth Engagement and Livelihood Programme) と呼称変更したのみで、その他は前政権の方針を踏襲することとした。[Ministry of Industry, Commerce and Employment, ed. 2023a]

しかしながら、海外雇用プログラムは、新政権化で再スタートを切った矢先に中断を余儀なくされる。2020年初頭からはじまった新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行がブータンにも飛び火し、小国かつ医療設備が十分に整っているとは言い難い国情に鑑みて、厳格な封じ込め政策がとられることとなった。2020年3月には陸路・空路ともに国境が封鎖され、出国者はほぼゼロになった。すでに海外で職に就いていた者、海外の大学に留学していた者たちも、その多くがブータンに帰国することを選択した。ロテ・ツェリン政権は、パンデミックという未曾有の事態に対し、感染拡大の防止や迅速なワクチン接種の実施といった、公衆衛生分野においては優れた手腕を発揮したものの、国内の失業率はみるみる悪化した。2020年には5.0%と過去最悪を記録し、2020年には5.9%と、その記録を更新した。若年労働者の失業率も、2020年には22.6%、2022年には29.6%と急速に悪化の一途を辿った。[Ministry of Industry, Commerce and Employment, ed. 2023a]

ただ、雇用という面において、パンデミックは悪影響のみをもたらしたわけではない。ブータン人の海外労働者がブータンに戻ってきたことの裏返しで、ブータンで働く外国人労働者も、相当数が本国へ帰国した。特に、インド人労働者が不在となったことで、道路や建設現場で働く人員が慢性的に不足することになった。そこで政府は、ブータン建設プロジェクト (Build Bhutan Project) と称するプログラムを立ち上げ、建設部門の緊急雇用促進を行ない、結果として、二年間で1,752人のブータン人が手に職を得ることにつながった。それまで、ブルーカラー職を忌避してきた若者たちも、パンデミックという国難に直面し、従前の価値観に固執してばかりもいられなくなってきたと考えられる。[Ministry of Industry, Commerce and

Employment, ed. 2023a]

また、デスン (De-suung) と呼ばれる、第五代国王ジグメ・ケサル・ナムゲル・ワンチュック (在位2006年～) の勅命により2011年に発足した、ブータン王立軍傘下のボランティア団が重要な役割を果たしたことも言及しておく必要があるだろう。デスは登録制のボランティア組織で、登録後3週間の訓練を経て、自然災害時の緊急支援などの社会奉仕活動に従事してきた。パンデミック下においては、国境警備、海外からの帰国者の隔離サポート、ワクチン接種キャンペーン、ロックダウン期間中の食料配給など、さまざまな局面で人員が必要となり、職に就いていない若者はもとより、パンデミックによって職を失った観光ガイドなども積極的にデスンに参加した。また、パンデミックが沈静化してくると、デスは、上述のような緊急支援活動から、徐々に平常時の活動へとシフトしていくことになったが、ここで、デスンとしての活動がその後の就業へとつながるよう、デスン訓練プログラム (De-suung Skilling Programme) という職業訓練プログラムが立ち上がることとなった。訓練には、情報通信、建設、観光など多様な業種が含まれており、パンデミック後の雇用創出にも成果をあげている。



図10. ティンブー市内でカフェを経営するデスン (2022年9月筆者撮影)

海外雇用プログラムは、未だパンデミックが完全に終息していない2021年11月には早くも再開となったが、パンデミック以前と比べて、渡航先の選択と集中が進んだ。2022年から2023年にかけて同プログラムを通じて海を渡った

2,063人のうち、クウェートへの渡航者が1,812人とおよそ9割を占め、カタール、UAEをあわせた中東三カ国へ、2,043名が巣立っていった。職種の内訳は、観光業が1,534人、小売業が499人、医療関係が30人となっている。なお、2013年から2022年までの約十年間ののべ渡航人数上位五カ国の内訳は、クウェート 4,130人、インド 2,268人、UAE 1,139人、カタール 844人、そして、日本 808人となっている。[Ministry of Industry, Commerce and Employment, ed. 2023b]

そして、パンデミックがもたらした最大の変化は、オーストラリアへの移住ラッシュが急激に進んだことである。実は、パンデミック以前から移住者が増加する萌芽が見え始めていたが、その後、パンデミックにより移住希望者は国内に留まることを半ば強制されていた。その反動からか、オーストラリアが移住の受け入れを再開すると希望者が加速的に増加し、2022年7月から2023年6月までの1年間で15,552人、さらに、2023年7月から2023年12月までの半年間で6,585人、合わせて22,137人もものブータン人がオーストラリア行きのビザを取得した¹⁷。海外雇用プログラムによる海外移住者が5年間で5千人だったことと比べても、驚異的な数字であることが伺える。

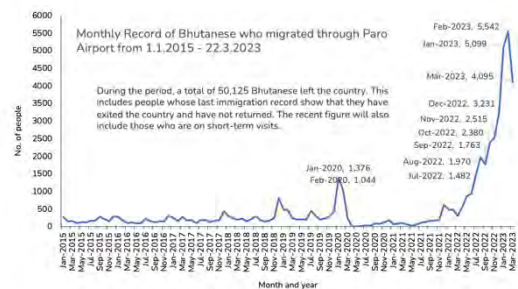


図11. 海外移住者数推移 (パロ空港発)

このオーストラリア移住は、前述の海外雇用プログラムとは異なり、就業ではなく就学をその起点としている点に特徴がある。2010年代から高等教育、特に大学院の学位を目的としてオーストラリアに渡り、その後現地で就職するブータン人が現れていたが、彼らの成功がソーシャルメディアなどを通じてブータン国内にも広く知られるようになり、夢を抱く若者が後を追いはじめたことに端を発する。また、オース

トラリアは移民を積極的に受け入れる政策をとっており、他国と比べてビザ取得要件が緩いこと、ブータン人が得意とする英語のみで就学・就労のみならず日常生活まで可能であること、なども背景にあると考えられる。

注目すべきは、職にあぶれた若者のみならず、定職、それも政府の要職に就いていたような者までもが、こぞってオーストラリア移住を目指すようになった点であろう。同国で稼げる収入と比して、国内で得られる収入が著しく低いことがその最たる要因であり、かつては人気職であった公務員の大量辞職という事態にまで発展した。2015年1月から2022年5月までの間、月平均64人の公務員が自主退職していたのに対し、2022年6月から2023年2月までの間、月平均の退職者数は234人と約4倍に増加した¹⁸。その対策として、2023年6月には公務員給与の引き上げが実施されたが、それでも離職に歯止めはかけられていない。ただし、2023年12月に、オーストラリア政府が移民の年間受け入れ人数の削減やビザの厳格化の方針を打ち出した影響を受け、ブータンからの移民ラッシュはそのピークを過ぎつつあるとの指摘もある¹⁹。

オーストラリア移住ラッシュは、明らかにブータン社会において、それまでとは異なる価値観が急速に広まっていることを示している。移住者たちは、ブータン国内には「チャンスが無い」と声高に叫び、生活を向上する機会を求めて海を渡った²⁰。移住した者たちの多くが、それまで頑なに拒んできたブルーカラー職で汗水を流し、しかし、ブータンで得られる数倍の給与を獲得している。そして、その様子がソーシャルメディアで拡散され、また新たな移住者を生み出している。一方で、急激な移住は、ブータン国内で社会の歪みを生み出している。移住は個人の権利とうそぶく者がいる一方で、突然上司を失った部下たち、カウンターパートを失ったプロジェクトリーダーたち、担任教員を失った生徒たち、それらの残された者たちが尻拭いをしなければならない状況が生まれている。また、当然のことながら、移住による人材流出は、国家としての損失でもある。個人としての「幸せ」の追求と、社会や国家としてのGNHの最大化との間に、相克が生じつつある、と言い換えてもよいだろう。このような、個人

主義や自由主義の考え方の台頭は、国王が絶対君主として存在し、国民から敬愛されていた時代とは明らかに異なっている。

しかしながら、ブータンを去った者たちも、国家への不満を口にし、跡を濁して立つ鳥ばかりではない。グローバル市民たる移住者たちは、遠い異国の地でブータン人コミュニティを築き、故郷の味や言葉の一つ一つにナショナルアイデンティティと呼び覚まされながら、祖国を胸に抱きながら、日々生活している。その多くが、「経済的な安定を得たら故郷へ帰りたい」と願っている²¹。残った者と去った者との間に、断絶ではなく連帯を生み出すことこそ、新しい時代のブータンにおいて、「幸せ」を求める道ではないだろうか。2024年初頭に行われた国政選挙において再び国政に返り咲いた、ツェリン・トブゲイ首相（自2024年～）の舵取りに注目していきたい。

6. おわりに

本稿では、「幸せを目指す国」としてのブータンの過去半世紀の歩みを辿ってきたが、振り返ってみると、2000年代前半から2010年頃までは、どこもかしこもGNHという言葉が溢れかえっていたように思われる。その一方で、2010年代後半くらいから、GNHをことさら強調することは少なくなってきたように感じられる。政府が発行する文書のなかでGNHの文言は相変わらず積極的に使われているが、GNHだけが殊更目を惹くような時代ではなくなってきている。裏返せば、それだけGNHが浸透したことの証左とも言えるのかもしれない。

GNHの発案者たる第四代国王が語った「充足 (contentedness)」は、情報化を果たし、経済発展を遂げ、海外での生活を通じて知ってしまったブータンでは達成が困難になりつつあるが、それでもブータンは「幸福を目指す国」であり続けるのだと筆者は考える。そのヒントが、2023年12月に第五代国王肝入りのプロジェクトとして発表された、ゲレフ・マインドフルネス・シティ構想に隠されているように思う。同構想は、未だその全容が明らかになっていないものの、ブータン南部のインド国境に位置する国内第三の都市であるゲレフ市とその周辺地域を対象に、持続可能性、GNH、仏教哲学とい

った従前からのブータンにおける価値観を根底に置きつつ、そこに、「マインドフルネス (mindfulness)」という価値を加えて、新しい時代の開発特区を築こうという試みとされる²²。



図 1 2. ゲレフ・マインドフルネス・シティ
構想イメージビジュアル

「マインドフルネス (mindfulness)」とは、今日では、西洋社会において1990年代に広まったストレスの低減を目指す心理療法の一つとして知られているが、元来は仏教用語の「念処 (satipatthāna)」の英訳語であり、「注意を振り向けて、しっかりと把握すること」を意味し、「私たちの戯論の働き (悩み苦しみの原因) を静める効果がある」という [蓑輪, 2021]。これは、際限の無い欲望に囚われつつあるブータン人の意識を開放し、「幸福」に至るための心の在り方を説いている、と考えることはできないだろうか。本稿で描いてきたブータン社会の変化はわずか数十年の間の出来事であるが、ブータンにチベットから仏教が伝来して1,400年余り。その間、実践され続けてきた仏教哲学はそう簡単に揺らぐものではない。仏教的世界観に依拠した幸福観こそが、今も変わらず、ブータンの人々の道標であり続けている。そのように結論づけて本稿を締め括りたい。

【脚注】

1 幸福について問う項目について、有効回答のうち、「とても幸せ (very happy)」が45.1%、「幸せ (happy)」が51.6%、合わせて96.7%という結果であった。[Office of the Census Commissioner, ed. 2006]

2 マネーポストWEB. 「ブータン『世界一幸せな国』の幸福度ランキング急落 背景に何が?」. <<https://www.moneypost.jp/844491>>. 2021年10月26日掲載, 2024

年6月1日閲覧.

3 Reuters. 「高まるブータンの『不幸度』、豪に若者が大量流出」. <<https://jp.reuters.com/article/idUSKBN2ZB076/>>. 2023年8月1日掲載, 2024年6月1日閲覧.

4 GNHという語が公的な場で用いられた具体的な時期については諸説あるが、「1979年9月に、第4代国王が、キューバのハバナにおいて開催された第6回非同盟諸国会議出席後、帰国途上に行った記者会見にて述べた」可能性が高い。[平山 2016: 11-12]

5 固定電話のサービスは、2004年時点の人口普及率5.9%で頭打ちとなり、以後減少に転じている。[Ministry of Information and Communications, ed. 2021]

6 BUSINESS INSIDER. Modern technology is slowly killing the mood in the 'happiest country in the world'. <<https://www.businessinsider.com/bhutan-happiness-technology-2018-8>>. 2018年8月7日掲載, 2024年6月1日閲覧.

7 ブータンの通貨単位。1ニュルタムは1インドルピーと等価となる固定相場制となっている。

8 2008年の民主化後、初の国政選挙において多数党となり政権を担ったDruk Phuensum Tshogpa (DPT) 党首。

9 Kuensel. PM calls for change in the way people spend. <<http://www.kuenselonline.com/pm-calls-for-change-in-the-way-people-spend/>>. 2012年4月13日掲載, 2012年4月20日閲覧.

10 Bhutan Broadcasting Services. Youth unemployment rate increases. <<http://www.bbs.bt/news/?p=59444>>. 2016年5月26日掲載. 2016年5月27日閲覧.

11 Kuensel. More than 700 employed at IT park today. <<http://www.kuenselonline.com/more-than-700-employed-at-it-park-today/>>. 2016年2月27日掲載, 2024年6月1日閲覧.

12 2013年の国政選挙で政権を奪取した、People's Democratic Party (PDP) 党首。

13 Bhutan Broadcasting Services. MoLHR to send 30,000 Bhutanese to work abroad. <<https://www.bbs.bt/news/?p=33288>>. 2013年10月29日掲載. 2024年6月1日閲覧.

14 Kuensel. Overseas employment programme makes slow progress. <<https://kuenselonline.com/overseas-employment-programme-makes-slow-progress/>>. 2015年3月7日掲載, 2024年6月1日閲覧.

15 Kuensel. Govt. to continue overseas employment programme. <<https://kuenselonline.com/govt-to-continue-overseas-employment-programme/>>. 2019年3月23日掲載, 2024年6月1日閲覧.

16 2018年の国政選挙で第一党となった、Druk Nyamrup

Tshogpa (DNT) 党首。

17 The Bhutanese. Australia Rush starts to slow down but huge numbers still going. <<https://thebhutanese.bt/australia-rush-starts-to-slow-down-but-huge-numbers-still-going/>>. 2024年2月17日掲載, 2024年6月1日閲覧.

18 Kuensel. Migration of Bhutanese. <<https://kuenselonline.com/migration-of-bhutanese/>>. 2023年5月20日掲載, 2024年6月1日閲覧.

19 Kuensel. Change in Australia's immigration rule concerns Bhutanese. <<https://kuenselonline.com/change-in-australias-immigration-rule-concerns-bhutanese/>>. 2023年12月13日掲載, 2024年6月1日閲覧.

20 The Diplomat. The Paradox of Bhutan's Australian Dream. <<https://thediplomat.com/2022/10/the-paradox-of-bhutans-australian-dream/>>. 2022年10月19日掲載, 2024年6月1日閲覧.

21 同上

22 Gelephu Mindfulness City. <<https://mcc.bt/about-gelephu-mindfulness-city/>>. 2024年6月1日閲覧.

【参考文献】

今枝由郎. 『ブータン仏教から見た日本仏教』. NHK出版. 2005.

上田晶子. 『ブータンにみる開発の概念：若者たちにとっての近代化と伝統文化』. 明石書店. 2006.

キンレイ・ドルジ著, 真崎克彦・菊地めぐみ訳. 『「幸福の国」と呼ばれて：ブータンの知性が語るGNH』. コモンズ. 2014.

熊谷誠慈編著. 『ブータン：国民の幸せを目指す王国』. 創元社. 2017.

平山修一. 『現代ブータンを知るための60章【第2版】』. 明石書店. 2019.

平山雄大. 「GNH『誕生』を巡る基礎的文獻研究」. 『GNH（国民総幸福度）研究』, 3. pp.9-35. 2016.

藤原整. 『ブータンの情報社会：工業化なき情報化のゆくえ』. 早稲田大学出版会. 2020.

船山徹編, 蓑輪顕量・熊谷誠慈・室寺義仁著. 『現代社会の仏教』. 臨川書店. 2020.

蓑輪顕量. 「仏教学から見たマインドフルネス」. 『心理学評論』, 64(3). pp.354-362. 2021.

本林靖久・高橋孝郎. 『ブータンで本当の幸せについて考えてみました：「足るを知る」と経済成長は両立するのだろうか?』. 阪急コミュニケーションズ. 2013.

Bhutan Times, ed. “Immortal Lines: Speeches of the 4th Druk Gyalpo Jigme Singye Wangchuck”. Thimphu: Bhutan

Times. 2007.

Centre for Bhutan & GNH Studies, ed. “GNH Report 2022”. Thimphu: Centre for Bhutan & GNH Studies. 2022.

Dechen Rabgyal. ‘Forces Shaping Bhutan’s Young Social Capital’, “The Druk Journal”, 7(1). Bhutan Centre for Media and Democracy. 2021.

Ministry of Industry, Commerce and Employment, ed. “Labour Market Information Bulletin 2023”. Royal Government of Bhutan. 2023a.

Ministry of Industry, Commerce and Employment, ed. “Annual Report 2022-2023”. Royal Government of Bhutan. 2023b.

Ministry of Information and Communications, ed. “Annual Info-Comm and Transport Statistical Bulletin (12th edition, 2021)”. Royal Government of Bhutan. 2021.

Ministry of Labour and Human Resources, ed. “Labour Market Information Bulletin 2014”. Royal Government of Bhutan. 2015.

National Statistics Bureau, ed. “Statistical Year Book 2015”. Royal Government of Bhutan. 2015.

Office of the Census Commissioner, ed. “Results of Population & Housing Census of Bhutan 2005”. Royal Government of Bhutan. 2006.

Planning Commission, ed. “Bhutan 2020: A Vision for Peace, Prosperity and Happiness”. Royal Government of Bhutan. 1999.

Royal Monetary Authority of Bhutan, ed. “Annual Report 2014/2015”. Royal Government of Bhutan. 2015.

Ura, Karma. ‘The Bhutanese Development Story.’ “Monograph”, 15. The Centre for Bhutan Studies. 2005.

8. “先の見えない世界情勢下での“Well-being”の考察

—1000年以上にわたる日本のWell-being観の再評価—

小畑晴治 ((一財)日本開発構想研究所 参与)

はじめに

“衣・食・住”が、生活の三大要素とされているが、その3要素の充足、向上があれば、Well-beingの基本であると位置づけられる時代でもなくなった。しからば、その即物的な3要素に、心理面の“豊かさ感”や心情面での“幸福感”を加えて、衣・食・住・豊・幸の5大要素とすることならばあり得るであろうか。

高度経済成長期以前の日本の庶民のように、簡素だが清潔な衣類を身にまとい、栄養ある食事をとることができ、小さくても自分の家で穏やかに暮らせる状況があればWell-beingだと感じるか、“人並みの生活水準”や“時々嗜好や好奇心を満たせる生活の裏支えまであってこそ“Well-being”と感じるか、過去半世紀の間に社会経済が大変化する間に発展・膨張を続け、先進国の一員として国際的にも責任ある立場に至った今、“先進諸国VS途上諸国”の経済発展や資源保有の格差問題、“金融財力・高度技術VS地球環境・生態環境保全の兼ね合わせの問題”など、複雑化で先の見えない国際摩擦が生じる中、日本の私たちは非常に難しい選択・決断を迫られる状況に至っている。

19世紀に、“産業革命と資本主義が結びついて”帝国主義“が生まれ、覇権国家による植民地の支配と搾取的経営などで、先進国と発展途上国との間に大きな格差ができていたことが、今日のグローバルサウス・ASEANの主張や発言力に大きく影響していると考えられる。しかし、それらの諸国においても第二次大戦後に独立を果たした後に、“自らの考えや力だけでは、経済発展を含むWell-being実現“を成し得なかった。帝国主義的自由経済主義に対抗していた共産主義の導入に進んでも成功できなかった。

20世紀前半までの大英帝国(イギリス)の国力・経済力衰退と、入れ替わって世界一の経済・軍事大国化となった米国も20世紀末までに経済力・国際影響力が低下した一方、東アジア諸国の発展の中で“グローバルサウス諸国の経済力を含む国際影響力”が高まり、各国民のWell-

being希求が高まり、発言力も高まってきた。

日本の過去を振り返れば、有史以来の様々な海外の影響(巨大国の圧力を含む)を受けながら、幸運にも!独自の社会文化・生活文化に根差す、Well-being観が培われ受け継いでこられた点、戦後の高度経済成長の中での経済力・技術力の進化で“先進国仲間入り”が達成され、Well-being観を拡大・多様化できるに至った点に想いを巡らせながら、ことによると“持続可能な地球環境保全の中でのWell-being”について、日本発のモデルが有望になり得るのではと浅学の身を顧みず考え、論考にまとめてみた。

日本人の古来の“豊かさや幸せ”に対する心情や感覚が、欧米人の哲学的思考や宗教的倫理観、社会的規範とはかなり異なっている状況からも、また今これまでの対立を乗り越えての国際連携や国際協調が待望される今、Well-beingに関する社会規範・価値観の解釈や違いの理解がますます重要になっているように感じる。

現代社会の不安定化／ほころびとWell-being

20世紀末、1980年代以降、情報・知識・交流の氾濫と世界的な経済活動の膨張で個人個人のアイデンティティや尊厳が矮小化・希薄化され、“地球環境の持続性”が危ぶまれる危機的状況になってきた。即ち、「個人～家族～コミュニティ～社会～国家～世界(地球)」という“社会空間的な領域の繋がりや秩序”が、ゆるみ、ほころび始める状況が起きるようになった。

グローバルな氾濫情報の刺激で、個(個人)の自意識が過剰化したり、逆に個の尊厳が喪失し、自己を見失い萎縮する状況などの急増で社会的病理が蔓延したため、ひと昔前まで“社会の基本単位”として揺ぎのなかった『家族』が希薄化～崩壊する事態が、多くの国で急増し始めているのである。また、それに遠因して国際問題や国際政治情勢の不安定化・高リスク化が高まってきた。前者の状況の事例としては、①離婚率の高まり→非婚者増加→少子化(人口減少)、②引きこもり急増や精神疾患・依存症・

孤独死の急増→社会不安増大、③自殺・社会犯罪の急増などが挙げられ、後者の事例としては、“ロシアのプーチン大統領の身勝手な侵略正当化の論理や威嚇発現”であり、トランプ元大統領の「アメリカ第一主義」の独善的で国際協調無視の論理が米国でまかり通る状況である。その両者とも“社会変化から取り残され転落した中間層の不安・不満・苛立ちを政治的に利用”し、Well-beingが叶っていないのはアイツ（政敵）のせいだ！と罵り独裁権力と利己利益の掌握を図ろうとしているように見える。

グローバルな社会意識や価値観の共有が進む現代社会では、強権で「家族」や「社会」の秩序や規範を従来の形で守ろうとすればするほど、大きな不満や反発が高じるのは必然である。良識ある民主国家でも関連の政策や行政施策の合意に苦心しているが、国家の尊厳・安定等を強権や威圧で守ろうとするのは、社会や個々人のWell-beingには程遠く、独裁者の専横、まやかしの詭弁であることは明白である。

日本人が見据えるべき“社会の実状”

“失われた30年問題”の問題迫及を不要とは思わないが、今日の混迷する国際問題や日本に差し迫る危機を考えあわせると、“日本ならではのWell-being観に基づく自信や誇り”、“安心（＝不安払拭）や共感・呼应精神の再発掘”などのため、明治維新以降幾度か、欧米諸国から不用意に移入された社会思想（哲学や宗教倫理、“Well-being観”）を再確認し、過去に立ち戻って再考をする”ことがより重要と感じる。

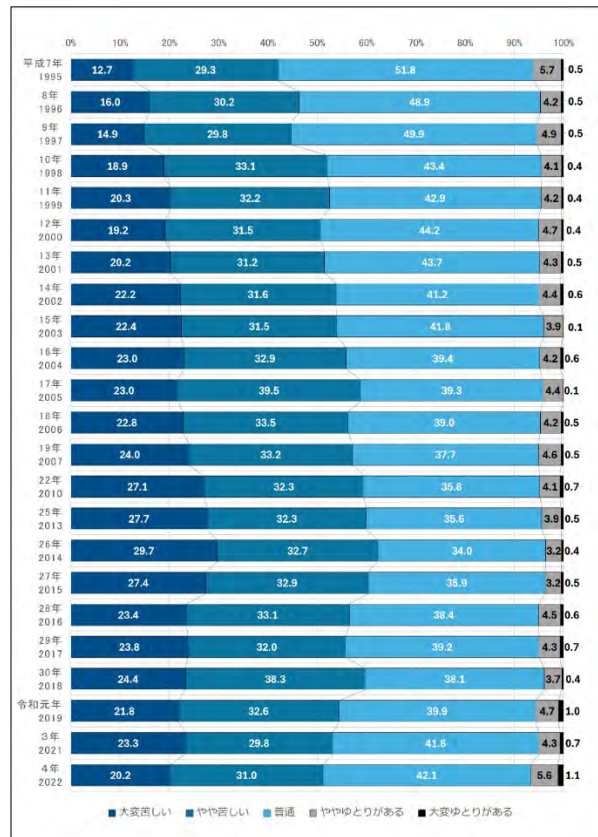
現代の日本社会が陥っている二つの危機的状況について、おさら的に俯瞰してみたい。

その一つ目は、“中間層喪失”問題、“1億総中流の時代”と云われた状況からの大変化への認識不足である。厚生省（現厚生労働省）では、『国民生活基礎調査』の名称で、“平均的な国民の生活状況に関する調査”を1986年から実施しており、図1はその1995～2022年分の『生活意識別世帯数の構成割合』を並べた図表である。

この調査は、全国の世帯及び世帯員を対象に、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調べるもので、3年ごとの大規模調査が“無作為抽出（客体数）50,000／277,000 130,000／716,000”で行われ、ほぼ生活者国民

の生活実感を表すものと云える。

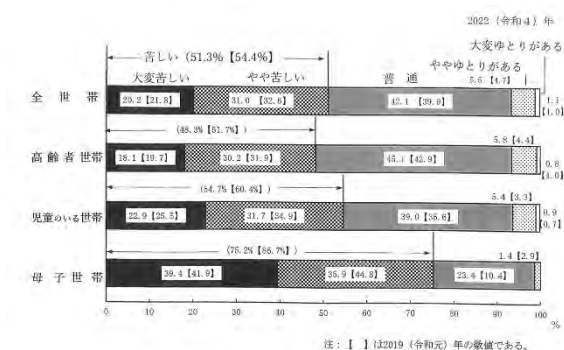
図1 「生活意識別世帯数割合」推移 1995-2022



資料：厚生労働省(厚生省)国民生活基礎調査概要より加工

1990年以降で、最も満足度の高かった1995年調査時の回答では、“普通”と答えた割合が51.9%、“大変苦しい”“やや苦しい”が計44%、Well-beingの状態と云える“ややゆとりがある”“大変ゆとりがある”は、僅か6.2%という有様であった。その4年後の1998年以降、“大変苦しい”“やや苦しい”の合計が50%を切るまでの回復したことは一度もなかった。これは、“失われた30年”の経済失策が国民の生活に与えたダメージの証拠とも云える。

図2 国民生活基礎調査 2022 世帯種別の比較



注：【】は2019（令和元）年の数値である。

全世帯(平均)の意識の経年変化は図1で分かるが、図2では“2022年の全世帯(平均)と3種区分の世帯別の比較”によって「母子世帯では“大変苦しい”“やや苦しい”の合計が75.2%、“普通”が23.4%、“ややゆとりがある”が1.4%、“大変ゆとりがある”は0」という甚だしく悲惨な状況が読み取れる。国の正式統計として“不用意な公表が憚られる”ほどの問題数値である。

もう一つは、欧米の先進諸国で20世紀末の“現代社会の大問題”として注目されたOECDの『社会的孤立(Social Exclusion)』問題国際調査(図3 2004年公表 ミシガン大協力)である。その調査手法は、「あなたは、友人、同僚、その他宗教・スポーツ・文化グループの人と、付き合いがありますか?」という設問に対し、“全くない”“めったにない”と回答した人の割合が当時加盟の16カ国比較で示されている。日本ではこの社会心理问题の重大性の理解もその予防もずっと遅れたままになっていた。

図3 社会的孤立の状況 (OECD諸国の比較)



資料：Society at a Glance : OECD Social Indicators-2005 Edition

この比較グラフで驚くのは、個人主義の国と云われてきた西欧諸国に比べ日本で“最悪の社会的孤立状況”が生じるに至った有様である。高度成長期の間にもすっかり残っていた近所づきあいや季節行事・お祭りを経験してきた中高年者には全く信じられず、深刻な事態に至ってしまっている実態に背筋が凍った。

西欧人も米国人も、“社会的孤立”が現代文明の社会において“Well-beingを疎外するもの”であることを、よく知っていたということでもあるが、同じアジアの韓国に比べても2倍の差がある点からは、日本人の“自国の社会状況”を

自覚できないことの情けなさが募る。

思い返すと“社会的孤立”は、経済バブル期1980年代末の我が国でも、“大規模団地やニュータウン、新興住宅地での近隣コミュニティ衰退問題”顕在化が『オールドタウン化問題』などが社会問題化し始めていた。しかし、その後まもなくの“経済バブル崩壊”で「若者の就職氷河期問題」→「若者の自殺者急増問題」や、「企業のリストラに起因する中高年独居者(特に男性)の孤独死多発問題」が一挙に吹き出し、問題の核心が見えなくなったためであろう。

しかし、それが“先進国特有の重大な社会病理であり、国を挙げて取り組むにも改善・解決が容易ではない”という社会全体の問題認識が欠落し、当時の政治家の多くが、経済バブル崩壊による不況の影響と捉え、経済政策で景気回復が叶えば問題解消可能とタカを括っていた。

中高年独居者(特に男性)の孤独死問題は当初、公営住宅や公団賃貸住宅に特有の問題であると考えられ、ジャーナリストも行政関係者も、その重大性・深刻性に気付かなかった。2001年頃から松戸市の常盤平団地(自治会活動が非常に活発な公団賃貸)で孤独死の多発が問題化したため地元松戸市と自治会が専門家を招いて『孤独死を考えるシンポジウム』を3か年にわたって開催、対応方策をなんとか編み出そうと注力する活動が実施された。そのシンポジウムでの成果と自治会主体の『ふれあいサロン』の開設の取組に対し、厚生労働省が高い評価を与え、全国の市町村に向け“取組強化の呼び掛け”の通達を出すに至った。しかし、その後この問題の改善方策に、国(行政)も他の自治体も手つかずのまま、問題は分譲マンションや戸建て住宅地にまで波及していった。



日本が、そうした状況に対応を欠く中、OECD調査で16か国の中位であった英国（孤立度は日本の1/3程度）で、メイ首相が2018年に孤立担当大臣を設置し、この問題に本格的に取り組む政策を実施したことが報じられた。図4

日本はその3年後2021年になって菅政権が孤独担当大臣を設置したが、その後どう改善が進んでいるのか公表や報道がなされなかった。

2024年の5月になって、警察庁が“高齢者「孤独死」1.7万人1～3月警察庁は初集計”（日経新聞5月15日）、“高齢者独居死6万8千人 警察庁、年間推計、孤立対策へ政府初会合”（日本海新聞5月15日）を発表するに至った。あまりに遅すぎる対応で“放置されたことでの問題拡大”は明らかになったが、とても残念に思う。

伝統的な日本社会のWell-being観を振り返る

世界の文明史を眺めてみると、300年以上続いた文明は少ない。「ローマは1日にして成らず」と云われたローマ帝国ですら、高々500年（帝政ローマ・西ローマ帝国：BC27～AD476）で滅んでしまっている。またエジプトや中国のように数百年以上にわたり続いた国家はあるものの、そこでの生活者のWell-being／Happiness状況はよく伝わっていない。大事件や騒乱、災害、戦争と為政者の言葉や行動の記録などがあればよい方であろう。

英国の歴史学者EHカー（1892-1982）は『歴史社会学』の中で“社会学的視点での史実の重要性”がその辺り（幅広い国民の社会経済状況）にあると見抜くに至ったと述べている。歴史を見直す際や考え直す際、その時々の人々（中間層で代表させてもよい）が“どのようなWell-being／happinessを希求、享受していたのかを理解し分析することの大切さ”に気付いた。

我が国の万葉集以来の和歌には、皇族や貴族だけでなく庶民を含む生活者の暮らしの中での“希望や恋慕、悲哀の心象”（喜怒哀楽を含む心情）や自然災害や有為転変の無常に対峙する“諦観や侘び寂びの感性”、社会の中でその共感や呼応などの感情を発し、伝え合い反芻する精神文化（感慨）の中でのWell-beingの感慨や詠み込まれ現代に至るまでよく伝えられてきた点で、類稀な生活文化・精神文化の記録であると言えよう。

西洋哲学史観と大きく異なってきたWell-being／happiness観の背景として、「禍福はあざなえる縄の如し」の格言に象徴される多発する“災禍を乗り越える心構えの涵養”や“有頂天の戒め”、そして“栄枯盛衰”“奢れる者久しからず”という“無常観を冷静に踏まえた幸の受留めの心構え心得”の肝要さや、“無用な羨望を招くことを回避し周囲との摩擦回避を図る心得”の肝要さを喚起する処世・生活文化の伝承である。

また、高貴の出自者や権力者、富裕商人等においても、“清貧の暮らし”“質素儉約を旨とする生活規範”が、Well-being／happiness観の基本になっていた点で、西洋哲学史観の理想社会論（ユートピア思想）や清教徒たちの新自由主義思想（“選ばれた民”は、その勤勉さから得られる社会的地位と富は社会的に容認されるとする）との大きな違いを感じる。

古来の自然環境調和型の暮らし方、農林水産業や畜産業への関わり方は、地方の農山村エリア（行政上の市町村内を含む）に残っているが、地球温暖化対策や環境調和に繋がる側面が多く、一人当たりの生活エネルギーは欧米諸国の半分ほどと遥かに少ない。

また、交通不便な山奥や離島で暮らしても、“病的な孤立感を抱かず社会的につながり合う関係”を“侘び寂び”の心境で興じ伝え合い昇華させる生活文化の知恵も伝承している。

そうした日本の社会文化・生活文化のWell-being状況は、安土桃山期に来日した宣教師ルイス・フロイスらや幕末・明治維新时期に来日した欧米人の知識人が絶賛するほどであった。日本民族のルーツ論にも関連するが、海外からの伝来文化を咀嚼しながら是々非々で採り入れてきたことも含め上述の1000年以上にわたり“ほぼ同じ言葉で伝え合えるWell-being観”を共有できてきたからだと考えられる。

ところが、明治維新の際や第二次大戦後の際の“政治改革”や“社会規範や社会思想、社会制度の移入”の際に、あまりに未消化で不勉強のままに採り入れたツケが、いまだに尾を引いており、移入した時点で“問題点の本質”の理解不足のために“その後当事国で起きた社会の大変化（Well-being観や社会的規範の大変化）がよく理解できず放置したことが、今日の国際情勢の核心理解上の懸念要素となっている。

明治維新期の日本と岩倉使節団の外交・視察

明治新政府の誕生のすぐ後、国内の諸制度整備・運用開始が喫緊の状況にあった明治4年(1871年)11月から1873年9月までの1年10か月というかなり長期滞在の間、大蔵卿だった大久保利通ら政府幹部を含む104名の陣容で、「国書を提出し表敬すること」と“不平等条約の改善の予備交渉を行うこと”、“米欧各国の近代的制度・文物の調査・研究での状況調査”を行うこと“の3目的で決断され実施された、「日本近代化の原点となる旅となり、明治政府の国家建設に大きな影響を与えたことで、日本の歴史上、遣唐使に比すべき意味をもつ使節ともなった」との評価を加えた形での報告記録、『米欧回覧実記』(1878年・明治11年刊)が公文書として残されている。

当時の国の行政のトップの行動やその成果への評価に異論をはさむ者は居なかった(少なくとも今日まで伝わっていない)のであろうが、僭越ながら指摘すれば、“重要な国際情勢の見落とし”や“各国の状況についての情報収集不足”の問題と“徳川政権期を含む日本の知的文化や、産業技術、社会のWell-being”への理解の弱さや自信の欠如の問題が、特に以下の3点の理由で、相手国との強い信頼感の醸成に至らなかったのではと推察される。

【その1】国際情勢・米国情勢の情報分析不足

使節団は、1871年11月に横浜港を出発、最初の訪問国アメリカに入り大陸を横断しワシントンD.C.を訪問したが、結果的に約8か月の長期滞となるも、外交交渉用の書類不足で取りに戻ったとか、当初目的の“不平等条約改正の交渉”は果たせなかったと報告されている。

しかし、今日考証できる“当時の米政府の状況”は、南北戦争(1861.4~1865.4)の終戦間もない時期で、1865年のリンカーン大統領暗殺事件の余波で政情不安の状況下であった。使節団は、1872年3月3日にユリシーズ・S・グラント大統領(1822~1885)と会見したが、南北戦争での北軍将軍としての活躍は評価されていたが政治力では評価の低い人物であった。

【その2】米国の宗教的特異性への理解不足

英国教会の主教制度などに反発した人たちが清教徒(ピューリタン)となり、その後国教会の内部から改革を進めようとする長老派と、

袂を分かち米国に渡ったのが分離派ピューリタンで、後には“ピルグリムファーザー”を名のようになるが、南ドイツ発祥のカルヴァン派の影響を強く受け、独特の実践的合理的で人種差別的な宗教思想の集団であった。

この辺りについて、使節団は「教義は瘋癲のたわごと」とか「奇怪なるもの」とみなしている一方で「潔癖主義の実践性」などを評価している記録が“実記”に記述されている。

それらの思想信条よりも、人種差別やキリスト教他宗派への差別・排斥の強烈な実態(18世紀後半~19世紀中期のアイランド系入植者らへの虐殺等)や、ナサニエル・ホーソーン(米小説家、1804-1864)の著作『緋文字』に描かれた“魔女狩り”(“姦通”を疑われての制裁)での残虐な仕打ちなどに何ら言及していない。

また表面上大勢化したピルグリムファーザーの連帯を装いながら、“奴隷問題の改革や人種差別のない国の将来を目指して尽力したトーマス・ジェファソン大統領(第3代、1743-1826)やエブラハム・リンカーン大統領(第16代、1809-1865)らのような政治的行動力を知らなさ過ぎたのではなかったか?”と指摘することは厳しすぎるであろうか。

【その3】江戸の町民・農民社会と欧米の社会

幕末~明治初期に来日した西欧人たちの多くが、江戸や長崎、大阪、東北のまちや農村の風景とそこでの暮らしぶりを見て、「欧州にこれほど美しい都市はない」「家は粗末だが清潔で簡素に暮らしている」「江戸こそがガーデンシティ(エデンの園のような理想都市)だと、初代駐日英国公使ラザフォード・オールコックや駐日スイス公使リンダウが本国に伝えていた記録や、民間人として来日したドイツ人シュリーマン(トロイ遺跡の発掘者)や英国女性旅行家イザベラ・バードの著作などを見ても、日本人の“清貧な暮らしの中のWell-being”に強く共感していたことは明らかである。

英国のプラントハンター、ロバート・フォーチュン(1812-1880)は、有用植物採取の密命を受けアジア諸国調査を行う一環で開国間もない江戸に来て、その生活者の園芸を楽しむ状況に感動し、次のような報告を英国に送ったことが記録に残っている。「馬で郊外の小ぢんまりした住居や農家や小屋の傍らを通り過ぎると、

家の前に日本人好みの草花を少しばかり植え込んだ小庭をつくっている。日本人の国民性の著しい特色は、下層階級でもみな生来の花好きであるということだ。気晴らしにしじゅう好きな植物を少し育てて、無上の楽しみにしている。もしも花を愛する国民性が、人間の文化生活の高さを証明するものとするれば、日本の低い層の人びとは、イギリスの同じ階級の人達にくらべると、ずっと優って見える。」との園芸領域の“Well-being状況の日英比較”を含む“幅広い社会・文化・生計のWell-being状況をかなり詳しく記述している。

この辺りの、江戸期の海外からの来訪者の“日本の伝統文化や江戸の生活文化への評価”（明治政府幹部の“思い込み的な評価”や“徳川政権期文化の全否定的評価”とは全く異なる）の問題については、渡辺京二氏の著作『逝きし世の面影』にしっかり紹介されている。

戦後の欧米モダニズム文明展開と行き詰まり 【アメリカンドリームに憧れの時代とその後】

1950～1960年代の米国では、戦後の一早い経済復活で、生活が豊かになった状況が、映画やTVドラマで描かれ、世界に伝わった。“郊外戸建て住宅に2台の車、冷蔵庫・洗濯機・エアコン付きの家で専業主婦が暮らし、子供たちの面倒もよく見る（自家用車で子どもの誕生会への送迎等もする）“というライフスタイルが、日本を含め世界の人たちも憧れる“Well-beingな暮らし”のシンボルモデルとなっていった。

しかし、それが、ベトナム戦争(1960-1975)での莫大な財政支出と戦死者続出で、市民層や若者たちの政治不信や希望喪失・社会活力低下をもたらしてしまう。ベトナム反戦運動や若者のヒッピー化現象や退廃的文化指向などが、日本の学生運動にも影響を及ぼした。

そうした米国をとりまく社会経済状況が続く中、日本を含むアジア諸国（当初は日本、次には韓国・台湾）の産業革新で、自動車や鉄鋼という基幹産業でも市場を圧倒、カメラやオーディオ製品、TVやビデオ等のエレクトロニクス機器の開発・実用化・商品化で新市場を切り開く状況にまで至った。今日、その主役は中国が担うように入れ替わったが、1960年代までのアメリカンドリームとは違った形、即ち“先進

諸国の低所得層や途上国の中間層の人たちまでがhi-fiで音楽を楽しみ、テレビ・ビデオでの画像メディアやゲームを楽しめる状況を実現させたという意味で、“近代的家電や自家用車に裏支えされたアメリカンドリームの時代”から転換、“どこの国に住んでいても、十分な経済的豊かさがなくても、”将来を展望できるWell-being観を国際的に共有できる状況“の礎を切り開いたとも云える。

この時期までに、西欧諸国は、日本に比べれば遥かに手際よく効率的に“戦災復興～経済発展”を成し遂げ、我が国の海外通の政治家や学識者たちも、その社会住宅やニュータウン整備が垂涎的のように紹介され、“生活水準上昇によって中間層までがバカンスを享受するためのリゾート開発”（南仏のラングドクルシオンなど）の構想が、我が国の関連産業界に影響を与えていた。確かに、風光明媚なリゾートで長期休暇や余暇を楽しむという構想は“新たな時代のWell-being”の兆しかと期待された。

しかし、その西欧も、その後の現実とは全く異なる状況に進んだ。日本やNEIS諸国（新興工業経済地域）の製鉄産業等の隆盛に圧倒され、スペインやフランス、そしてドイツでも、大半の製鉄所等が廃業に追い込まれ産業経済力が低下、地域社会の荒廃を招くに至った。19世紀中期以降、西欧の重厚長大産業のシンボルとなっていたルール工業地帯までも、1980年代までに工場閉鎖を余儀なくされ、産業遺構が世界遺産（『エムシャーパーク』）となるに至った。

【モダニズム都市・建築の急伸と不人気化】

20世紀の前半、19世紀末に起きた『アールヌーボー運動』（仏中心）や『ユーゲントシュタイル運動』（前者と同義概念、ドイツやオーストリア中心）では、都市や建築物のあり方と社会生活のあり方を思想化する運動が始まり、“CIAM”（近代建築国際会議1928-1959）という同盟組織（1933に『アテネ憲章』を打ち出す）の社会活動や“バウハウス運動”（芸術学校「BAUHAUS」のデザイン哲学を継承し、機能性と芸術性を融合させる教育を行った）の取組が始まったが、第一次/第二次の世界大戦下の西欧での活動が継承できず関係者が米国に亡命する中で『モダニズム都市計画・モダニズム建築理念』の活動展開の機会を待っていた。

第二次大戦の終戦後、世界全体が戦災復興で都市の再整備や新規住宅の供給を効率的に行うことが待望される中、上記の経緯で“理念が明確化されるに至っていた『モダニズム都市計画・モダニズム建築理念』が一気に、欧米各国で展開されていった。日本は、敗戦後の復興、海外との経済交流（通商復活）が、同じ敗戦国のドイツ・イタリアに比べ10年以上も遅れ、1923年の関東大震災からの復興事業も不完全なままでの、日支事変・太平洋戦争突入で、『モダニズム都市計画・モダニズム建築理念』が届かないまま1955年（昭和30年、”もはや戦後ではない“の政府宣言）を迎えたのであった。

しかし、その“モダニズム都市計画・モダニズム建築理念へのキャッチアップへの遅れ”の問題は、逆に今からみれば幸運だった面が多分にあったことが判る。冒頭で触れた「現代社会の基盤の不安定化／ほころび」は1980年代の欧米で顕在化したのであったが、その兆候は、1960年代ころの『モダニズム都市計画・モダニズム建築理念』の都市改造やニュータウン・団地で起き始めていたのであったからである。近代都市計画の元祖ようになってきたEワードや近代建築のオピニオンリーダーのル・コルビジエの影響が強く反映された「NYマンハッタンの都市大改造計画の市民反対運動・計画阻止1960」や「米セントルイスのプルーイト・アイゴー団地（公営住宅）団地の爆破解体1974」の報道は、日本にはレアケースのように伝わっていたためだったが、1990年代以降になって、同種の団地荒廃問題が米・英・仏・独で数えきれないほど発生していたこと、それらの国民たちから嫌悪され、早急な取り壊し（爆破解体）が切望されていた状況が次第に判明した。

それらの国では、逆に、1920年代に建設された集合住宅や第二次大戦前までに整備された街並みについては“維持費が嵩み生活上の不便さが残っていても大切にしたい”という社会ニーズの根強さが確認されるようにもなった。ベルリンのグロピウス団地（戦後）の荒廃状況が伝わり、旧西独の各地で1960～1970年代建設のモダニズム団地が減築や取り壊しに至る状況と、20世紀初頭にベルリンで建設されたブルーノ・タウト設計の団地（ブリッツなど複数）が世界遺産登録され、今なお居住者のWell-being

に貢献している状況とでは全く対照的である。

しかし、古いものだけでは都市の活力や魅力が持続できる訳ではないことも明らかで、1990年代以降、20世紀末以降は英仏独蘭などでは20世紀末以降、新規建設集合住宅や団地の再生を行う際には、“住民参加により周辺との調和や環境との調和を丁寧に行い、居住者コミュニティの持続可能性（≒住民のWell-being）までを配慮する設計手法”「ポストモダニズムのまちづくり」（脱モダニズム合理主義）の手法が常識になっている。

【1980s～経済バブル期～崩壊～金融経済化】

日本が、産業基幹技術や自動車産業の高度発展や、新ジャンルの家電・メディア機器の開発で世界を圧倒しそうになった1980年代、米国は日本に対し++貿易不均衡改善や通貨レート見直しの圧力を掛けるも状況が改善されなかったことから、新自由主義に根差した“金融資本主義国際ルール”を押し付けられ、日本の経済政策も“レーガノミックス”に染められていった。その弊害については、当時の日本のジャーナリストも見抜き警鐘を発しており、彼らが注目したオリバー・ストーン監督の米映画『Wall Street』（1987年公開）に、問題の本質（金融資本主義の病理）がリアルに描写されていた。

また、当時まだ残存していたクラフトマンシップ型の米企業が、金融資本主義（金融工学）ルール（ポートフォリオ管理：机上の収益性最大化）のために縮退を余儀なくされ、米国の産業競争力を自ら失う事態に至る状況は、マックス・ホルランドの著「潰えた野望 バークマスター社はなぜ消えたか」などからもはっきり読み取れた。

一方、レーガノミックスに同調した英サッチャー政権のサッチャリズムや日本の中曽根政権では、“超法規的な『民活政策』での効率的まちづくり”を展開させようとしたが、どちらも“政府と民間大企業の協定だけで市民や国民の参加や協力もなく、社会のWell-beingのために全く役立たなかったことは、取組プロジェクトの現状をよくみれば明らかである。

その後、米国の金融工学は、“ケイマン諸島にペーパーカンパニーを設置しSPC証券化で資金調達し運用する”などのマネーゲームのような手法を国際的に波及させ、米国自身もしっ

かり稼ぐ“という状況をつくり、がむしやりに稼ぐことを目指したものの、米国以外では税金逃れ問題の顕在化や、マネーロンダリング問題への疑念などで縮退していった。こうした金融工学的手法が、経済格差を助長し大金持ちをつくる効果はあっても社会のWell-being拡大には全く繋がらないことが周知の事実となった。

【ポストモダニズムを方向付けた米のX世代】

1989年のベルリンの壁崩壊、1991年のソビエト連邦終焉（東西冷戦構造崩壊）を迎え、米国も西欧諸国も社会経済状況が大転換する。1960年のJジェイコブスの、著作『アメリカ大都市の死と生』やNYの都市改造阻止運動が、米国の都市再生の方向性を転換させたものの欧米の“モダニズム都市計画やモダニズム建築”全体に影響を及ぼすには至らないままになっていた理由の一つは、“欧米のモダニズム都市づくりの失敗（不評）”が戦後の西側諸国の失政であったようにソビエトなど東側諸国に伝わることを恐れたためとの憶測が囁かれていた。1980年代に顕在化した米国の経済力低迷・社会不安・犯罪急増は、レーガノミクスでは改善されず金融工学に期待する以外に方策が見つからなかった。

そうした状況は、米ジャーナリスト、デイビッド・ブルックス（News Week編集者）の著書『アメリカ新上流階級 ポボズ』（光文社2002）の中に、“WASPエリートの没落”の時代が始まり、そこに現れたのが“BOBO”（ブルジョワ・ボヘミアン）と呼ばれた戦後生まれで新しい価値観（ベトナム反戦運動やヒッピー的行動で守旧派の規範や倫理観=WASP・ピューリタンの規範・倫理観への反発意識等）を持つ新エリート層、言い換えると“ボヘミアンとブルジョワが憤然一体となった新エリート層”の台頭、活躍の時代への変化である。ケタ違いの発想力・事業構想力で世界的なイノベーションを生み出したビル・ゲイツやスティーブ・ジョブズ、大統領となったジョージ・Wブッシュ大統領（共和党）やクリントン（民主党）らまでが“X世代のBOBO”に共通する新しい価値観に前向きに対応する状況が見られるように変わっていったこと、また彼らに影響を及ぼしたダニエル・ベルの『資本主義の文化的矛盾』（1976、“自己抑制が消えてしまった世界の予見”）の例示

として、“カウンターカルチャー的資本主義は、古い清教徒的な規範やプロテスタント的な規範に縛られていない。その代わりに、彼らは同じような、おそらくより厳格な規制システムを持つ独特の風潮を確立した。彼らは仕事を精神的、知的任務に変貌させ、それにより自分たちの労働に芸術家や宣教師的な熱意をもって当たるとか“とか“アルコール摂取、麻薬、どんちゃん騒ぎは問題外。コーヒーショップが主要な集会所としてバーにとって代わった。ジョギングとかサイクリングのような自己鍛錬が流行している”といった状況がBOBOたちのライフスタイルになった経緯が紹介されている。日本人は、“現代アメリカの新リート層がそうしたWell-being観を持っていることを理解できているであろうか。

イスラエルのガザ侵攻で、米国の名門大学で学生が奮起し立ち上がったが、その彼らのことを”Z世代”というようであるが、上記のBOBOが“X世代の社会意識改革者”だったように、彼らも”社会意識改革者”になる可能性がある点に期待が高まっているようである。

むすび 日本のWell-being観の今日的意義

20世紀末の1990年代から30数年、日本人は自信を失い、超高齢化と少子化・人口減少社会化の急進で将来展望が持てない状況に陥ってしまった。上述の拙い近代史の再考察の中の一部でも、“世界的にも混迷している現代社会の中での、日本（日本人）の立ち位置の再確認や、これからの日本に自信が持てる（可能性が信じられる）ために役立てばと思う次第であるが、独善的な評価に偏っているような気もするので、筆者自身が影響を受けた“日本型の情報”、“世界的に特異な日本の風土性と呼応する生活文化・生活の知恵の伝承”について5つほど、エピソード的に付け加えさせて頂く。

【その1】自然との一体感を楽しむ感性の文化

角田忠信博士は著書『日本人の脳』（1978）の中で、“日本人が日本語を聴く時と外国語を聴く時とで、右脳（左耳）か左脳（右耳）かで異なること、また鳥の鳴き声や虫の音を聴く時には左脳で聴いていることが判明した”ことを驚きの気持ちを含め紹介されていた。確かに、欧米人たちには“虫の音”が雑音にしか聞こえな

いことをよく聞いていたが、500年前から来日した欧米人が、“自然との共生や自然との一体感を大切に暮らす”状況に驚きながらも共感する体験記や文化性の評価の背景が垣間見える気がする。

【その2】“感性”で共感し伝え合う生活文化

古代に中国の雲南地方から伝わったのではないかとされる“歌垣”と似た、和歌や中世に発祥した俳諧は、文書記録では学識者や統治・行政の記録には便利であっても生活文化や感性・感情の機微を伝え合うことが難しいのに比べ、身分や教養の違いを超えての感情や感性の機微（喜怒哀楽だけでなくWell-being状況などまでも）を伝え合うことが、“社会を介して”また“時代の変化を超えて”できる仕組み（生活文化）となってきたと云える。

時代や社会の大変化の際には、宗教信者による狂乱や一揆という行動が無かった訳ではないが、幅広い層の住民に伝え合い、社会感情を伝えるために、“落首”と云う手法（平安時代から江戸時代にかけて流行した社会批判の表現手法。公人の集まりやすい辻や河原など公共の場所に立て札を立て“世相を風刺”する狂歌を匿名で掲げる）なども行われた。

こうした手法の中で特筆に値するのが、河竹登志夫早大名誉教授の著書『憂世と浮世―世阿弥から黙阿弥へ』（1994）での演劇論、“戦国期の戦疲れ・庶民生活の疲弊から立ち直れない社会を狂言や浄瑠璃、歌舞伎の活動家が主導する形で「憂世的気分」を「浮世的气分」にワープさせた状況”を考察（再評価）しているが、日本社会のWell-being観の承継の歴史（庶民まで参加の生活パワー）の再評価と感じられる。

【その3】清廉の暮らし方、清楚を興じる心

脳科学者茂木健一郎氏の著書『IKIGAI 日本人だけの長く幸せな人生を送る秘訣』（新潮社2018）での指摘、“生きがいは、認知と行動のハブだと私は思っている。生きがいの周りで、様々な生活習慣や価値体系が組織されている。日本人が毎日の生活の中で、必ずしも意味を正確に知らずに生きがいという言葉を使ってきたという事実こそ、生きがいの重要性を語っている。（中略）生きがいは、島国という固く結びついた社会の中で、何百年という時間を掛けて進化してきた日本人の生活の知恵や、独特の

感受性、日本社会になじむ行動様式を象徴している” また、岡倉天心がその著書『茶の本』で海外読者層向けに解説している茶道や華道の精神、“小さなところにこだわり、集中力で洗練させる”ことや“一期一会”の出会いの場を大切に交流の感動も生き甲斐になると言っている。

【その4】働くことの楽しみと「生きがい観」

“晴耕雨読”というライフスタイルに共感を覚える日本人は少なくないが、「日本人が“働くこと”や社会のためや人のためになる“仕事をする”ことに、“生きがい”（Well-being）を感じる点がユニークだ」とよく云われるが、それを強く感じた経験がある。1968年に夏休み利用の国際交換学生研修制度で一か月半英国に滞在しアルバイト的な仕事をしながら、週末はロンドン市内の博物館や公園を見て回ったり、遠郊外部の歴史旧跡見学のバスツアーを体験した際の印象であるが、“週末の土曜・日曜に商店や飲食店がどこも営業していない”ことに驚いた。研修先の同僚に事情を尋ねると、「休日は仕事をしない日ということになっている」との説明だった。当時、1英ポンドが1000円という通貨レートで研修生のアルバイト料に週給12ポンドも出してくれた（当時の日本の初任月給相当）た。渡航前に『英国病』での経済的な没落懸念が伝わり想像していた状況と現実の大違いに直面し、その国民意識が理解できなかった。市内バスの運転手は、ほぼ全部フリカ系の人たちであった状況を合わ考えると、“休日に働くことは神の教えに反するという宗教的理由などもありサービス業までも土日には営業しない”“ブルーカラー的な仕事はできるだけ避けようとする国民意識”だと判った。

しかし、上述の米国のBOBOたちは、“世の中を変えるイノベーション的な取組に、“骨身を削るほどの（深夜労働や休日返上など）頭脳労働を集中してでも成果を成し遂げる”ことに喜びを感じるのだと知り、あの頃の英国人意識は何だったのか、“日本人は働きすぎ”と批判された論点は何だったのかと今なお訝しく思う。

【その5】諸行無常の諦観、災害多発への連帯

鴨長明の方丈記の書き出し部（行く川の流れば絶えず、しかも元の水にあらず・・・）要約される“日本人の無常観”は、欧米人には理解が

難しいことかもしれない。

10数年前、南米のパラグアイ（ほか南米数か国）に旅行の機会があり、戦後まもなく移住した人たちの居留地訪問も行った。この国は、1811年に共和国としてラテンアメリカで最初に正式に独立を宣言、スペインの植民地時代末期の混乱から立ち上がることができた。

この国に元々住んでいたグアラニー人は、スペイン人との同盟により敵対していたほかのインディヘナと対峙することを決め、スペイン側もこれを受け入れたことで両者間に交流が生まれ、徹底した混血政策を選び実践しつづけた結果、混血者（メスティーソ）が90%以上（現在も）という国をつくったため、他国に見られた植民地支配の圧政から免れることができた。

その後の紆余曲折で、“奴隷貿易に対抗する戦争を、ブラジルやアルゼンチンとの連携で準備する”もだまし討ち（パラグアイの発展を好ましく思っていなかったイギリス資本の画策）に遭い、壊滅的な戦死者を出し領土の大割譲を余儀なくされてしまった。敗戦後の復興政策で、“人口急減での労働力を補うため、スイス、ドイツ、イタリアなどに移民を求めたが僅かを迎えただけに留まり、逆に19世紀中期に米国経由でドイツ系アーミッシュがかなり多く入った。

その移民たちは、西欧文化の導入に貢献し、ドイツの農村のような小綺麗な居留地に今も暮らしていたが、現地通訳によると「彼らは、現地人との社会的交流は殆どしない暮らし方なのに対し、戦後の日本から移民たち（約1万人）は、苦勞しながら（また戦前の日本的な規範や生活様式で）日本語学校を設け日本文化を大事にしつつ何とか自立的定住に至り、現地の人たちとの社会的交流の良好さで、地元民から大きな評価を受けている状況を確認できた。

丁度開催中の“アルパの国際音楽祭”（二日間にわたり中南米のアルパ音楽愛好の5カ国の参加）イベントでも、ホテルで見たTV放送でも、2つの公用語：スペイン語とグアラニー語で実施されている状況を目の当たりにし、“中南米でも他に例のない混血者90%の国”ならでの「民族の生活文化の伝承」ができてきている点でのWell-being状況が感じられた。

スペインによる植民地支配の圧政を躲すことにある程度成功できてきたと思われる点で、

“諸行無常の変転を乗り越えてきた社会の団結力”のようなものが感じられた。

地球環境問題多発や異常気象急増で、また、国際的な紛争で核兵器までが使われかねない状況、世界中の人々が将来への不安を感じられ始めた今日、日本人が受け継いできた『無常観』や、“無常の世界を踏まえての『生きがいつくり』、日本発の“Well-being観への世界な共感”がこれまで以上に高まり、お裾分けができる状況に近づくことを願ってやまない。

【参考文献】

- ・『創造的福祉社会』 広井良典著 ちくま新書 2011
- ・『歴史とは何か 新版』E.H.カー著 近藤和彦訳 岩波2022
- ・『20世紀の思想 マルクスからデリダへ』 加藤尚武著 PHP選書 1997.12
- ・『エマニュエル・トッドの思考地図』E・トッド著 大野舞訳 筑摩書房 2020.12
- ・『ブラジルの環境都市を創った日本人 中村ひとし物語』 服部圭郎著 未来社 2014
- ・『人新世の「資本論」』 齊藤幸平著 集英社 2020.9
- ・『岩倉使節団「米欧回覧実記」』 田中 彰著 岩波書店 2002
- ・『ビルグリム・ファーザーズという神話 作られた「アメリカ建国」』 大西直樹著 講談社選書メチエ 1998.5
- ・『アメリカ大都市の死と生』 Jジェイコブス著 鹿島出版1977(原著1961)
- ・『アメリカ新上流階級 ボボズ Bourgeois Bohemians』 デイビッド・ブルックス著 セビル楓訳 光文社 2002.8
- ・『次世代のアメリカの都市づくり ニューアーバニズムの手法』 Pカルソープ著 倉田直道訳 学芸出版社2004.6
- ・『デザイン・アウト・クライムー「まもる」都市空間』 イアン・カフーン著 小畑他訳 鹿島出版会2007
- ・『資本主義対資本主義』 ミシェル・アルベール著 小池はるひ訳 竹内書店新社1992
- ・『IKIGAI 日本人だけの長く幸せな人生を送る秘訣』 茂木健一郎著 恩蔵絢子訳 新潮社 2018.5
- ・『日本人の脳』 角田忠信著 大修館書店 1978
- ・『バグマスター社は何故消えたか』 マックス・ホーランド著 三原 淳雄・土屋 安衛訳 ダイアモンド社1992)
- ・『幕末日本探訪記 江戸と日本』 ロバート・フォーチュン著 三宅 馨訳 講談社学術文庫1997
- ・『新訳 茶の本』 岡倉天心著 大久保喬樹訳 角川書店2005
- ・『逝きし世の面影』 渡辺京二著 平凡社ライブラリ 2005.9

下河辺淳アーカイヴス

「下河辺淳アーカイヴス」は下河辺淳氏の業績を顕彰し、その著作物ならびに資料、関連情報等について収集・保存・管理を行うとともに、その資料情報を公開するものです。総合研究開発機構（NIRA）の特殊コレクションを引き継ぎ、2008（平成20）年、財団法人日本開発構想研究所（現・一般財団法人日本開発構想研究所）において開設しました。また、下河辺淳氏の主要な業績である戦後の国土計画に関連する資料についても整理を進め、2013（平成25）年に「戦後国土計画関連資料アーカイヴス」を開設し、併せてその資料情報を公開しています。

1. 著作物・関連資料の展示

著作物、資料、関連情報等を収集・保存・管理するとともに、広く公開しております。

公開時間：平日（月曜日～金曜日）10:00～17:00

※書誌をご覧になりたい方は、事前に電話（03-3504-1760）でご連絡下さい。有料になりますが、出来るだけコピーの便宜はお計りいたします（コピー不可の書誌があります）。

2. ホームページ上での資料情報の公開

<下河辺淳アーカイヴスアドレス(URL)>

<http://www.ued.or.jp/shimokobe/>

<戦後国土計画関連資料アーカイヴスアドレス(URL)>

<http://www.ued.or.jp/sengo/index.php>

3. 下河辺淳アーカイヴス・レポートの発行

2009（平成21）年春から本レポートを発行しております。（Vol.9から「アーカイヴス・レポート」に）

Vol.20	2024・06	ボランティア・エコノミー	根本博氏の解題、KEY INFORMATIONで下河辺淳氏、松岡正剛氏、金子郁容氏との鼎談等を掲載	A4版66頁
Vol.19	2023・06	「文化首都」再考	石毛直道氏、端信行氏、中牧弘允氏の鼎談、幾度明氏、佐藤友美子氏寄稿	A4版72頁
Vol.18	2022・06	地域から考える国づくり	青山公三氏、江上能美氏、嶋津隆文氏、檜愼貢氏、中谷健太郎氏 他	A4版66頁
Vol.17	2021・06	相生相剋一人、自然そして国土	小野寺浩氏、渡辺綱男氏、亀澤玲治氏、鳥居敏男氏、中村桂子氏寄稿	A4版66頁
Vol.16	2020・06	365日の川を想う—流域圏構想	竹村公太郎氏、岸由二氏寄稿	A4版56頁
Vol.15	2019・06	下河辺淳：国際交流の足跡		A4版62頁
Vol.14	2018・06	首都機能移転と「下河辺メモ」		A4版56頁
Vol.13	2017・06	追憶—異彩のプランナー下河辺淳氏を偲ぶ—		A4版52頁
Vol.12	2016・06	下河辺淳の地方へのまなざし	榛村純一氏、辻一幸氏、戸沼幸市	A4版47頁
Vol.11	2015・06	震災復興～阪神・淡路大震災 20年の教訓～	五百頭真氏、御厨貴氏	A4版40頁
Vol.10	2014・06	下河辺淳所蔵資料にみる「沖縄」	御厨貴氏、江上能義氏 他	A4版41頁
Vol.9	2013・06	戦後国土計画関連資料アーカイヴスの開設		A4版41頁
Vol.8	2011・12	「頭脳なき国家」を超えて	小川和久氏との対談	A4版29頁
Vol.7	2011・06	38億年の生命誌	中村桂子氏との対談	A4版25頁
Vol.6	2010・12	日本経済	香西泰氏・小島明氏との鼎談	A4版27頁
Vol.5	2010・06	日本列島の未来	御厨貴氏との対談	A4版35頁
Vol.4	2010・03	水と人のかかわり	青山俊樹・定道成美氏との鼎談	A4版27頁
Vol.3	2009・11	クルマ社会の未来	志田慎太郎氏との対談	A4版21頁
Vol.2	2009・07	日本の食と農を考える	石毛直道氏との対談	A4版21頁
Vol.1	2009・03	21世紀の日本とアメリカ	山本正氏との対談	A4版21頁

下河辺淳 —その歴史、その仕事—



1923（大正12）年千葉県市川市に生まれる。東京大学在学中に終戦となり、戦災を受けた東京の都市社会調査を行う。1947（昭和22）年同大学第一工学部建築学科卒業。同年戦災復興院技術研究所に勤務し、住宅問題、都市計画の調査・研究を手がける。

1952（昭和27）年より経済審議庁に出向し経済計画の策定に参画。1957（昭和32）年からは建設省で、特定地域の総合開発、特に河川総合開発計画に着手。東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海等の内海の総合調査に取り組んだ。

1962（昭和37）年に工学博士。経済企画庁総合開発局へ。同年策定の全国総合開発計画（一全総）から1998（平成10）年の第5次全国総合開発計画（五全総）まで、一貫して国土政策・国土行政に深くかかわる。1977（昭和52）年国土事務次官、1979（昭和54）年退官。

1979（昭和54）年、認可法人の政策研究機関である総合研究開発機構（NIRA）の第2代理事長に就任。12年間の在職中に、世界のシンクタンクとの研究交流の輪を広げ、また国内シンクタンクの協力を得て、約450余の研究プロジェクトを手がけた。総合的なプロジェクトとして取りまとめたものに『事典 1990年代日本の課題』『事典アジア太平洋—新しい地域像と日本の役割』がある。また大都市問題（東京論、土地・住宅問題、首都機能、世界都市）も力を注いだ研究のひとつである。1991（平成3）年退任、翌年まで顧問を務める。



1992（平成4）年、株式会社東京海上研究所理事長に着任。企業の未来についてさまざまな視点から研究を進め、深い関心を寄せたテーマ「ボランティア経済」について、三部作（『ボランティア経済の誕生』『ボランティア経済学への招待』『ボランティア経済と企業—日本企業の再生はなるか？』）としてとりまとめた。2001（平成13）年より研究顧問、サロン会長を務め、2003（平成15）年6月退任。

1994（平成6）年には、これまでの国土政策を集大成し、国土計画の歴史から21世紀の国土に至る長期的視点を盛り込んだ『戦後国土計画への証言』を出版。また、1995（平成7年）から1年間にわたって、阪神・淡路復興委員会委員長を務め、同地域の復興施策をまとめ上げた。このほか、日中経済知識交流会顧問、日英2000年委員会委員、日米欧委員会日本委員会委員、社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）裁定委員会委員など、各種団体の要職を務める。



2003（平成15）年7月、下河辺研究室会長、有限会社青い海会長に就任。

2014（平成26）年6月、下河辺淳氏の個人事務所「下河辺研究室」「有限会社青い海」を閉室。

2016（平成28）年8月13日逝去（享年92歳）。

*「下河辺淳アーカイヴス」では、下河辺氏に関する関連資料や情報等について、随時収集を行っております。本件についての情報提供、資料のご寄贈等ございましたら、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

一般財団法人日本開発構想研究所 「下河辺淳アーカイヴス」 TEL：03-3504-1760 FAX：03-3504-0752
E-Mail:shimokobe-arck@ued.or.jp

復刊UEDレポート バックナンバー

(敬称略)

2023・06	荒ぶる地球・激動する世界におけるくにつくり	A 4版 78頁	9論文収録(阿部和彦、木村実、瀬田史彦、薄井充裕、小畑晴治、大木健一、梅田勝也、戸沼幸市、金子健)
2022・06	研究所が歩んで来た半世紀をふりかえる ―財団法人日本開発構想研究所 50周年に寄せて―	A 4版 244頁	研究所内外の約100名の執筆者による50周年の祝辞と半世紀の研究所の活動に寄せて思うことを語る
2021・06	ポストコロナの持続可能な都市と国土―SDGsとNUAを巡って	A 4版 104頁	巻頭言・7論文収録(岡部明子、志摩憲寿、外岡豊、梅田勝也、小畑晴治、大木健一、阿部和彦)
2020・06	コロナ・パンデミックに対応できる国づくり、まちづくり	A 4版 72頁	巻頭言・7論文収録(大西隆、石川幹子、川上征雄、大木健一、小畑晴治、梅田勝也、阿部和彦)
2019・06	グローバルとローカルの交叉する世界の国土・地域計画	A 4版 112頁	巻頭言・13論文収録(麦島健史、野田順康、城所哲夫、瀬田史彦、片山健介、岡部明子、志摩憲寿他)
2018・06	大学改革と地方創生―地方大学振興のあり方―	A 4版 102頁	1座談会 7論文収録(天野郁夫×梶田叡一×合田隆史×荒井克弘×鎌田積×戸沼幸市 6氏の座談会、鳥飼玖美子氏、金城正英氏他)
2017・06	下河辺淳とその時代を語る～下河辺淳研究の勧め～	A 4版 100頁	1鼎談 1対談 6論文収録〔大西隆・栢原英郎・蓑原敬氏鼎談、今野修平氏、川上征雄氏、大内浩氏、後藤春彦・鈴木輝隆氏対談他〕
2016・06	地方再生と土地利用計画―地方再生のための“土地利用計画法”の提言―	A 4版 102頁	2会議録、6論文収録(土地利用計画制度研究会梅田勝也、水口俊典、土屋俊幸、蓑原敬、安曇野市・篠山市・桜川市の土地利用計画事例)
2015・06	戦後70年の国土・地域計画の変遷と今後の課題	A 4版 86頁	1鼎談 7論文収録〔今野修平・薦田隆成・川上征雄鼎談、北本政行、梅田勝也、浜利彦、阿部和彦、小畑晴治、橋本武〕
2014・06	土地利用計画制度の再構築に向けて―人口減少社会に対応した持続可能な土地利用を考える―	A 4版 72頁	巻頭言・7論文収録(土地利用計画制度研究会、大村謙二郎、交告尚史、高鍋剛、梅田勝也、阿部和彦、西澤明・明石達生・大橋征幹)
2013・06	大学の国際化とグローバル人材の育成	A 4版 54頁	巻頭言・6論文収録(戸沼幸市、潮木守一、吉崎誠、森田典正、南一誠、藤井敏信、角方正幸)
2012・06	大震災後の国づくり、地域づくり	A 4版 78頁	巻頭言・7論文収録(戸沼幸市、国土交通省国土政策局、大和田哲生、橋本拓哉、中山高樹、阿部和彦、小畑晴治、今野修平)
2011・06	みちを切り拓くコミュニティの力―超高齢化・人口減少の中で、未曾有の大震災と遭遇―	A 4版 68頁	巻頭言・7論文収録(戸沼幸市、広井良典、森反章、檜谷恵美子、浜利彦、長島有公子、村井忠政、巽和夫)
2010・07	地域経営	A 4版 94頁	巻頭言・8論文収録(戸沼幸市、平松守彦、望月照彦、西尾正範、鈴木豊、三輪真之、大和田哲生、橋本拓哉、西澤明)
2009・11	大都市遠郊外住宅地のエリアマネジメント	A 4版 94頁	巻頭言・1会議録 7論文収録(戸沼幸市、小林重敬、中城康彦、西澤明、梅田勝也、佐竹五六)
2009・03	ネットワーク社会の将来	A 4版 96頁	巻頭言・1対談 8論文収録(石井威望×戸沼幸市、斉藤諦淳、西澤明、澤登信子、藤井敏信)
2008・07	グローバル時代の地域戦略	A 4版 88頁	巻頭言・1対談 8論文収録(下河辺淳×戸沼幸市、大村虔一、石井喜三郎、京極高宣、今野修平)
2008・01	諸外国の国土政策・都市政策	A 4版 86頁	巻頭言・9論文収録(城所哲夫、片山健介、小畑晴治、橋本拓哉、村上顕人、大木健一他)
2007・07	大学改革と都市・地域の再構築	A 4版 88頁	巻頭言・10論文収録(天野郁夫、福井有、鈴木正、牧野暢男、鎌田積、加藤平和他)
2007・01	人口減少社会の研究―人口減少社会の将来像、国、地域のかたち	A 4版 74頁	巻頭言・10論文収録(正岡寛司、京極高宣、坂田期雄、天野郁夫、今野修平、篠崎敏明、)

※2008・01号「諸外国の国土政策・都市政策」、2011・06号「みちを切り拓くコミュニティの力」を除き、若干の余部がございます。ご希望の方は、(一財)日本開発構想研究所総務室までご連絡下さい。

一般財団法人日本開発構想研究所

当研究所は、昭和47年7月からの歴史を踏まえ、平成24年7月に、財団法人日本開発構想研究所(特例民法法人) から、国の「公益法人制度改革」に伴い「一般財団法人日本開発構想研究所」に名称を変更いたしました。

設立年月日	昭和47(1972)年7月5日
移行登記年月日	平成24(2012)年7月2日
基本財産	100,000千円

評議員及び役員等一覧

(令和6年6月)

【評議員】

天野 郁夫	東京大学名誉教授
荒井 克弘	独立行政法人大学入試センター 客員教授
岸井 隆幸	一般財団法人計量計画研究所 代表理事
今野 修平	元大阪産業大学大学院教授
坂井 秀司	前一般財団法人自治研修協会 理事長
廣 兼周一	元独立行政法人都市再生機構 理事長代理
松本 久長	株式会社E&Lコンサルティング 代表取締役
定岡 祐二	株式会社みずほ銀行 執行理事 産業調査部長
奈良 敦	日鉄興和不動産株式会社 常務執行役員 事業開発本部長

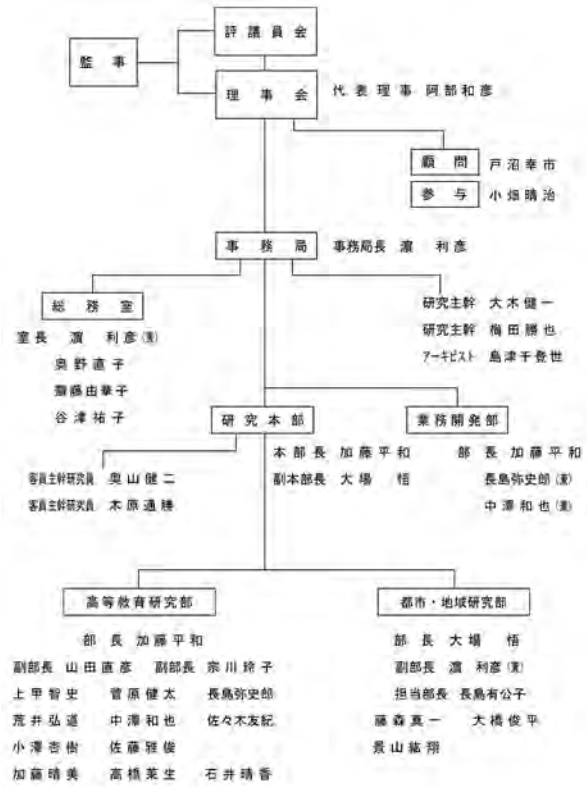
基本理念

一般財団法人日本開発構想研究所は、くにつくりから、まちづくり、ひとつづくりまで、活力に満ちた明日の社会の形成に役立つ学際的な研究調査を、人と人とのふれ合いを大切に、地道に進めるために設立された研究機関です。

そのため、多彩な研究者からなる内部スタッフを擁し、必要に応じて外部専門家の協力を得つつ総合的かつ実践的な研究を行うシンクタンクとしての歩みを進めています。

組織及び調査研究スタッフ

(令和6年6月)



代表理事	阿部和彦	
理事	田畑貞壽	千葉大学名誉教授
	小林重敬	横浜国立大学名誉教授
	鳥飼玖美子	立教大学名誉教授
	岩尾 洋	大阪市立大学名誉教授 前四天王寺大学学長
	加藤平和	
	大場 悟	
	山田直彦	
	宗川玲子	
監事	相田康幸	元日本開発銀行企画部長 元産業基盤整備基金監事
	山下 恒	日鉄興和不動産株式会社 開発企画本部 プロジェクト開発第二部長

【顧問等】

顧問	戸沼幸市	早稲田大学名誉教授
----	------	-----------



- 銀座線虎ノ門駅B4出口より徒歩1分
- 日比谷線虎ノ門ヒルズ駅B4出口より徒歩1分
- JR新橋駅から徒歩15分

UEDレポート

[発行所] 一般財団法人 日本開発構想研究所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-4 アーバン虎ノ門ビル7階

TEL. 03-3504-1766(代)

FAX. 03-3504-0752

2024年6月発行

E-mail : office@ued.or.jp

URL : <http://www.ued.or.jp>

